

交 通 白 書

令 和 5 年 ( 2 0 2 3 年 ) 版

住みよい山口  
いつも心に  
交通安全



山 口 県 警 察 本 部

## はじめに

昨年の全国における交通事故死者数は2,610人で、3年連続して3,000人を下回り戦後最少を記録しました。

山口県では、交通事故死者数が31人と最少を更新し、一昨年と比較して3人減少しました。また、人身事故発生件数については、平成12年から23年連続で減少、負傷者数も平成13年から22年連続で減少するなど、関係各位と連携した交通安全活動の成果が現れた結果となりましたが、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることに変わりはありません。

特に近年では、高齢者人口の増加などを背景として、交通事故死者に占める高齢者の割合は6割を超え、高齢ドライバーによる交通事故の割合も増加傾向が続いています。

このほか、子供が歩行中や自転車乗車中に車にはねられ負傷するなどの交通事故も依然として発生している状況です。

こうした状況を踏まえ、本年も県警察の活動重点に「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を掲げ、「高齢者の交通事故防止対策」、「横断歩道の安全対策」、「自転車等総合対策」、「速度抑制対策」及び「反射材・ハイビームの活用促進」を重点対策に設定して、県民の皆様へ各種取組を通じて交通安全の呼びかけを行っていくこととしております。

この白書は、令和4年中の交通事故の状況や対策等を取りまとめたものですが、県民の皆様には交通事故の実態を知っていただき、交通事故を防止する上で、少しでもお役に立てていただければ幸いです。

令和5年7月

山口県警察本部交通部長  
内山 竜男

# も く じ

1	近年の交通情勢と昨年の交通事故発生状況	4	3	交通指導取締り及び行政処分等	50
	交通情勢の推移	7		概要	50
	全国の交通事故による死者	9		交通法令違反取締り状況	50
	中国5県の交通事故	10		交通事故実態の分析等に基づいた取締り管理	51
	山口県の位置づけ	11		生活道路や通学路における交通指導取締り	51
	山口県の交通事故発生状況	12		歩行者、自転車利用者に対する指導取締り	51
	市町別の交通事故	12		行政処分状況	52
	交通事故を起こした人の居住地	12		安全運転相談	53
	月別発生状況	13		運転適性検査	53
	時間別発生状況	13	4	運転免許人口の推移	54
	道路別発生状況	14	5	違法駐車対策	55
	国道別発生状況	14		違法駐車の現状	55
	道路形状別発生状況	15		違法駐車の取締り	55
	状態別死傷者数	15		車両使用者に対する責任追及	55
	事故形態別死傷者数	16	6	暴走族等の対策	56
	交通死亡事故を起こしたドライバーの年齢層別発生状況	16	7	交通事故事件の捜査	57
	昼夜別発生状況	17		交通事故事件の検挙状況	57
	曜日別発生状況	17		適正かつ緻密な交通事故事件捜査	57
	年齢層別・性別死傷者数	18		科学的捜査	58
	原因別発生状況	19		交通事故被害者等の支援	58
	物損事故発生状況	20	8	自転車運転者講習制度	59
	年別推移	20		制度の流れ	59
	月別発生件数	20		対象となる危険行為	59
	国道における交通事故	20	9	主要な取組	59
	高齢者（65歳以上）の交通事故	21		反射材・ハイビーム活用促進県民運動	59
	高齢者の事故実態	21		スピードダウン県民運動	59
	75歳以上高齢者の事故実態	24	10	交通安全教育	60
	高齢ドライバーの事故実態	25		山口県交通安全学習館（セーフティプラザやまぐち）	60
	75歳以上高齢ドライバーの事故実態	28		交通移動教室班の活動状況	65
	こども（中学生以下）の交通事故	29		「生徒向け自転車交通教室」の開催	65
	高校生の交通事故	31		付属資料	
	歩行者の交通事故	33		TSマーク	66
	自転車の交通事故	35		テレホンコーナー	67
	二輪車の交通事故	37		交通事故相談所の案内	67
	男女別ドライバーによる交通事故	39		SDカードの案内	68
	若年ドライバーによる交通事故	43		安全運転中央研修所への入所案内	69
2	安全・安心な交通環境の整備	47		自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しよう	70
	交通安全施設の整備	47			
	ゾーン30プラスの推進	47			
	交通管制センターの整備	48			
	バリアフリー対応型信号機等の整備	49			



## 表紙の説明

表紙の写真は、「山口県交通安全フォトコンテスト2022」で最優秀賞を受賞された写真です。

### 《山口県の交通安全年間スローガン》

～ 住みよい山口 いつも心に 交通安全 ～  
交通事故のない住みよい山口県は、みんなの願いです。  
交通安全の心をいつも忘れずに、安全運転に努めましょう。

## 交通事故の主な特徴

### ◆ 近年の交通情勢と昨年の交通事故発生状況

全国、山口県ともに発生件数、死者数、負傷者数が減少・・・8p

死者数のうち自動車等の被害が4割を超える・・・15p

死者数は男女とも高齢者が多い・・・18p

通行区分による死亡事故が多い・・・19p



### ◆ 高齢者の交通事故

死者数に占める高齢者の割合が6割を超える・・・21p

死者数は14時台が多く、負傷者数は11時台が多い・・・22p

死傷者数の多くは交差点で被害・・・23p

死者数、負傷者数の全体に占める75歳以上の高齢者の割合が前年と比べると減少・・・24p

### ◆ 高齢ドライバーの交通事故

高齢者の免許人口は年々増加、高齢ドライバーによる事故発生件数、死者数、負傷者数は減少・・・25p

10～11時台の発生件数が多い・・・26p

発生件数は交差点が多く、死者数は直路が多い・・・27p



### ◆ こども（中学生以下）・高校生の交通事故

こどもの死者はなし、負傷者数の約5割が小学生・・・29p

高校生が被害の事故は前年と比べて負傷者数が減少・・・31p

高校生は登下校時間帯である8時台、16時台の負傷者数が多い・・・32p



### ◆ 歩行者・自転車・二輪車の交通事故

歩行者の事故では、死者数・負傷者数ともに高齢者が多い・・・33p

自転車の事故では、死者数・負傷者数ともに高齢者が多い・・・35p

二輪車の事故では、17時台の負傷者数が多い・・・38p



### ◆ 若年ドライバーによる交通事故

若年ドライバーによる発生件数は年々減少・・・43p

若年ドライバーの事故は、直路での発生が多い・・・45p

一般ドライバーに比べ、追突による事故の発生割合が多い・・・46p



# 1 近年の交通情勢と昨年の交通事故発生状況

## (1) 近年の交通情勢

県内の運転免許保有者数は約90万人（令和4年12月末）と、運転免許が取得可能な16歳以上の人口の4人に3人の方が何らかの運転免許を保有され、運転への需要は大きいものがあります。

また、高齢化社会の進展に伴い、高齢者の免許保有者数、構成率はともに増加傾向にあり、令和4年12月末現在では約27万人、構成率は30.3%と、10年前の平成25年と比較すると約5万3千人の増加、構成率では7.1ポイントの増加となっています。

近年の交通事故発生状況については、人身事故発生件数や負傷者数は減少傾向にある一方で、交通事故死者に占める高齢者の割合が多く、高齢ドライバーによる交通事故の割合も増加傾向にあり、依然厳しい交通情勢にあります。

## (2) 昨年の交通事故発生状況

### ア 全国の状況

令和4年中の交通事故死者数は2,610人と、前年に比べ26人減少し、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最少となりました。

死亡事故の主な特徴としては、

#### ○ 高齢死者が全死者の半数以上（56.4%）を占める

・ 若年者（～24歳）	240人	（前年比 - 6人）
・ 25～29歳	78人	（前年比 + 6人）
・ 30～39歳	153人	（前年比 + 24人）
・ 40～49歳	225人	（前年比 + 12人）
・ 50～59歳	284人	（前年比 - 18人）
・ 60～64歳	159人	（前年比 + 5人）
・ 高齢者（65歳以上）	1,471人	（前年比 - 49人）

#### ○ 歩行中死者が全体の約4割（36.6%）を占める

・ 歩行中	955人	（前年比 + 14人）
・ 自動車乗車中	870人	（前年比 + 10人）

等が挙げられます。

### イ 中国5県の状況

令和4年中、中国5県での交通事故死者数は209人で、前年に比べると19人増加しましたが、山口県と鳥取県では減少しました。

## ウ 山口県内の状況

### (ア) 概況

交通事故は、

○ 人身事故発生件数	2, 261件	(前年比 - 197件)
○ 死者数	31人	(前年比 - 3人)
○ 負傷者数	2, 633人	(前年比 - 315人)
・ 重傷者数	380人	(前年比 - 21人)
・ 軽傷者数	2, 253人	(前年比 - 294人)
○ 物損事故発生件数	34, 744件	(前年比 + 54件)
○ 総発生件数	37, 005件	(前年比 - 143件)

と、人身事故発生件数、死者数及び負傷者数の全てが減少しました。

死者数については31人で、人口当たりの死者数等については、

○ 人口10万人当たり死者数	2.334人	(全国ワースト30位)
○ 免許人口1万人当たり死者数	0.346人	(全国ワースト32位)
○ 自動車1万台当たり死者数	0.266人	(全国ワースト32位)

となっています。

### (イ) 死亡事故の特徴

- 高齢者の被害が半数以上  
～ 21人 (前年比 + 2人、全死者の67.7%)
- 高齢ドライバーによる死亡事故の割合が多い  
～ 13人 (前年比 - 1人、全ドライバー死者数の43.3%)
- 県道で多発  
～ 9人 (前年比 + 2人、全死者の29.0%)
- 昼間における事故が多発  
～ 19人 (前年比 + 1人、全死者の61.3%)
- カーブでの事故が多発  
～ 11人 (前年比 + 4人、全死者の35.5%)
- 歩行者横断中の事故が多発  
～ 8人 (前年比 + 4人、全死者の25.8%)

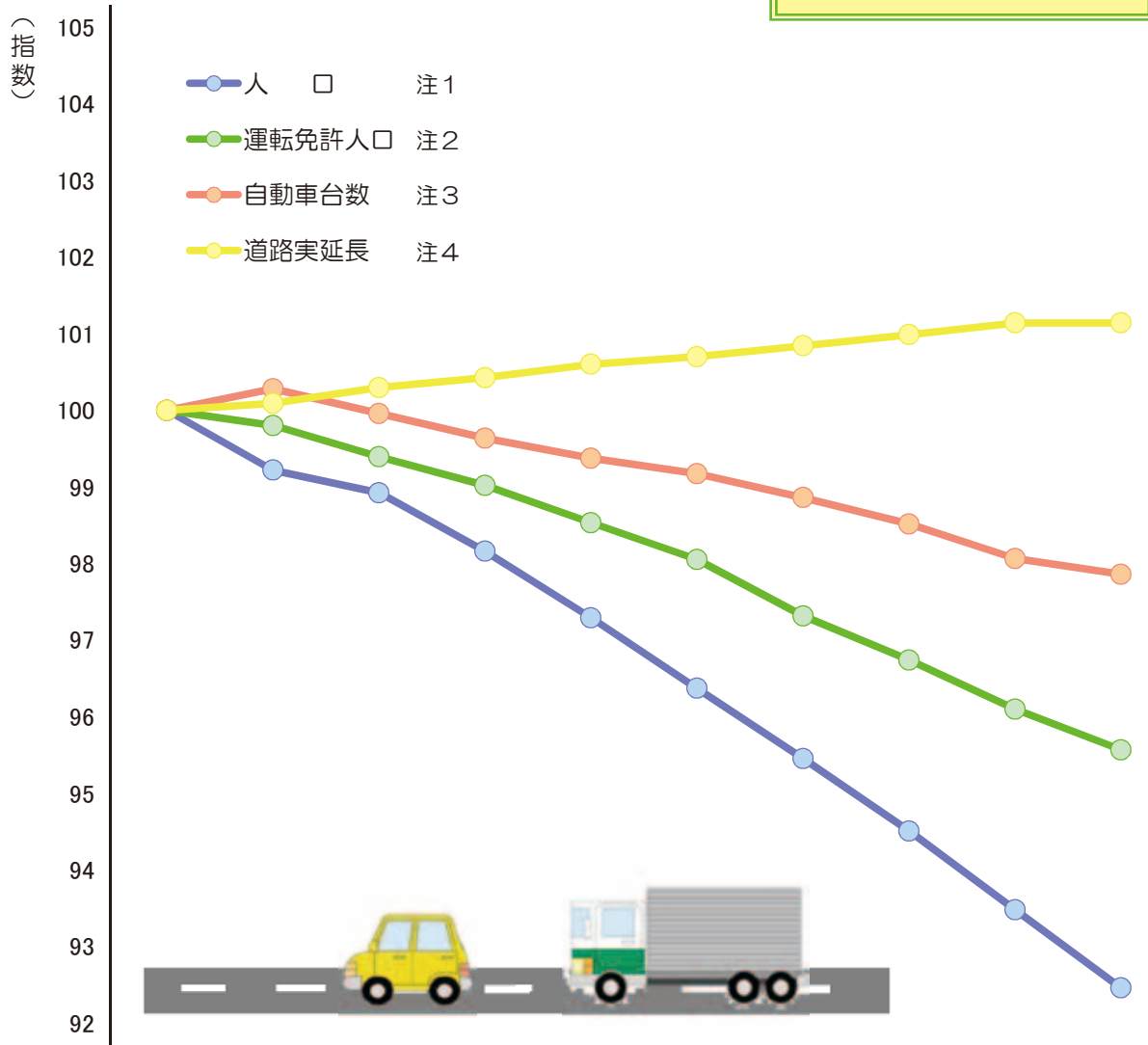
### (ウ) 事故防止対策

警察では交通事故の発生実態を踏まえ、令和4年中の重点対策を「高齢者の交通事故防止対策」「横断歩道の安全対策」「速度抑制対策」「反射材・ハイビームの活用促進」に設定し、諸対策を総合的に推進しました。

- ◆ 高齢者の交通事故防止対策
  - 重大交通事故現場講習会の開催
  - 高齢者宅を訪問して交通安全指導を行う「SS(シニアセーフティ)訪問指導」の実施
  - 運転免許を自主返納した高齢者に対して、安全運転の労をねぎらう運転卒業制度の実施
  - 運転に不安を感じる高齢者を対象とした交通安全定期診断の実施
  - 頻回事故者に対する交通安全指導及びドライブレコーダーを活用した交通安全指導
  - 安全運転サポートカーの普及啓発
- ◆ 横断歩道の安全対策
  - 「横断歩道ハンドサイン運動」「横断歩道まもロード作戦」の推進
  - JA 共済連山口と共同した交通安全 CM の制作
- ◆ 速度抑止対策
  - 「スピードダウン運動」の継続推進
    - ・ 1, 188事業所をスピードダウン推進事業所として指定(令和4年現在)
    - ・ ペースメーカー車21, 094台を運用(令和4年現在)
  - 白バイによる効果的な速度取締り
- ◆ 反射材・ハイビームの活用促進
  - 「反射材・ハイビーム活用促進の日」(毎月9日)における広報啓発活動

# 交通情勢の推移

人口、運転免許人口ともに減少



年 別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
人 口 注1	1,420,003	1,408,938	1,404,729	1,393,904	1,381,584	1,368,495	1,355,495	1,342,059	1,327,452	1,312,950
	指数	100	99	99	98	97	96	95	95	93
運転免許人口 注2	936,728	934,893	931,063	927,574	923,005	918,508	911,613	906,219	900,202	895,221
	指数	100	100	99	99	99	98	97	97	96
自動車台数 注3	1,158,175	1,161,441	1,157,722	1,153,981	1,150,949	1,148,630	1,145,003	1,141,019	1,135,796	1,133,400
	指数	100	100	100	100	99	99	99	99	98
道路実延長 (km)注4	16,587.5	16,602.9	16,637.1	16,658.7	16,687.5	16,703.8	16,727.7	16,751.7	16,777.1	16,777.1
	指数	100	100	100	100	101	101	101	101	101

注1：人口は各年の10月1日現在県統計分析課調べ（平成27年と令和2年は国勢調査）

注2：運転免許人口は各年の12月末現在

注3：自動車台数には原付を含み、小特は除く

注4：道路実延長は各年の4月1日調べ（国土交通省 道路統計年報）

注5：令和4年の道路実延長については概数



全国、山口県ともに発生件数、死者数、負傷者数が減少

(指数)

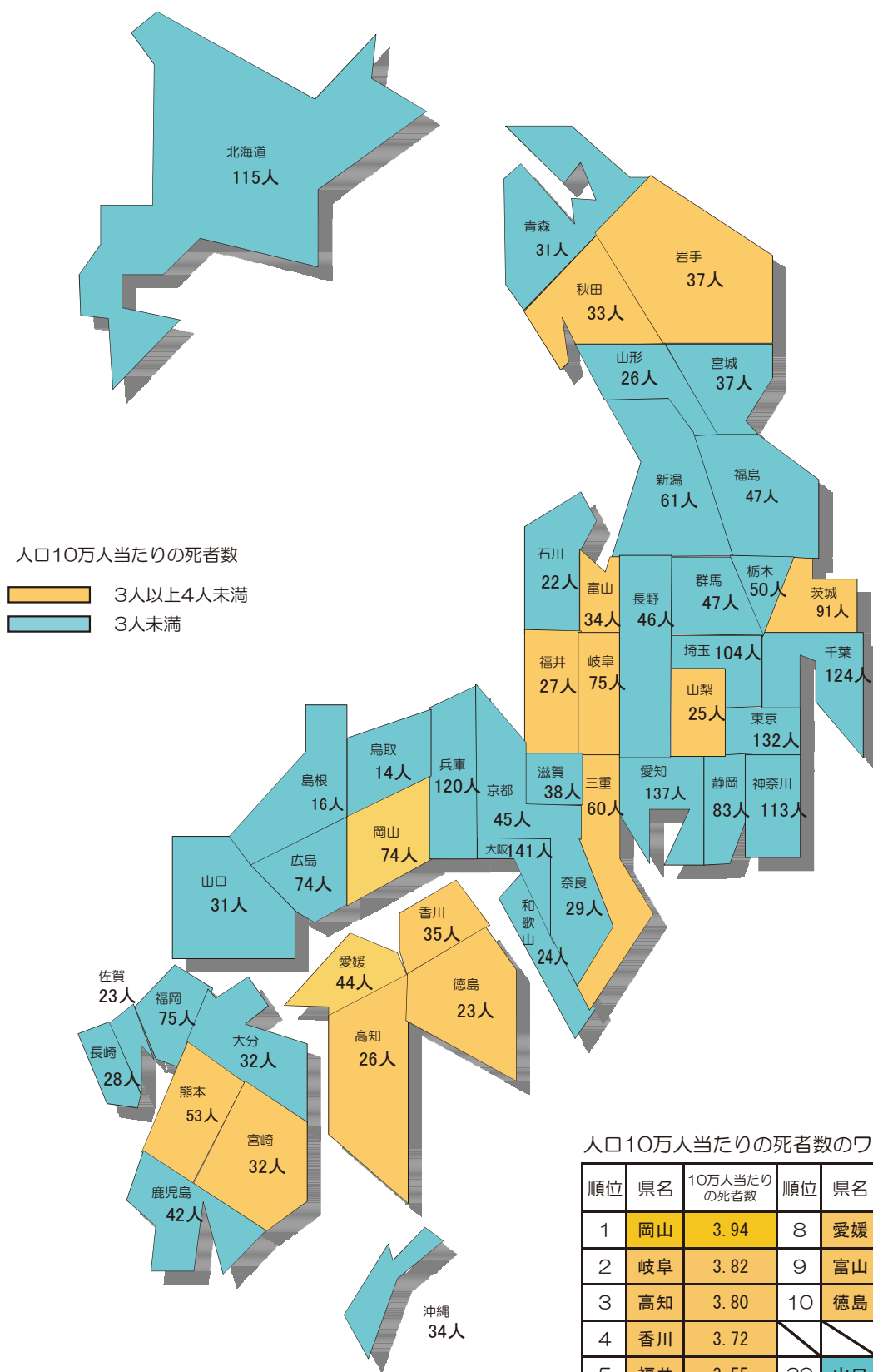
150  
140  
130  
120  
110  
100  
90  
80  
70  
60  
50  
40  
30

- 全国発生件数
- ◇— 山口発生件数
- 全国死者数
- ◇— 山口死者数
- 全国負傷者数
- ◇— 山口負傷者数



年 別		25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
発生件数	全 国	629,033	573,842	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178	305,196	300,839
	指数	100	91	85	79	75	68	61	49	49	48
	山 口	6,914	6,268	5,727	5,401	4,918	4,010	3,209	2,641	2,458	2,261
	指数	100	91	83	78	71	58	46	38	36	33
死者数	全 国	4,388	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636	2,610
	指数	100	94	94	89	84	80	73	65	60	59
	山 口	65	58	64	64	79	52	45	42	34	31
	指数	100	89	98	98	122	80	69	65	52	48
負傷者数	全 国	781,492	711,374	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476	362,131	356,601
	指数	100	91	85	79	74	67	59	47	46	46
	山 口	8,549	7,756	7,154	6,660	6,046	4,921	3,922	3,161	2,948	2,633
	指数	100	91	84	78	71	58	46	37	34	31

# 全国の交通事故による死者



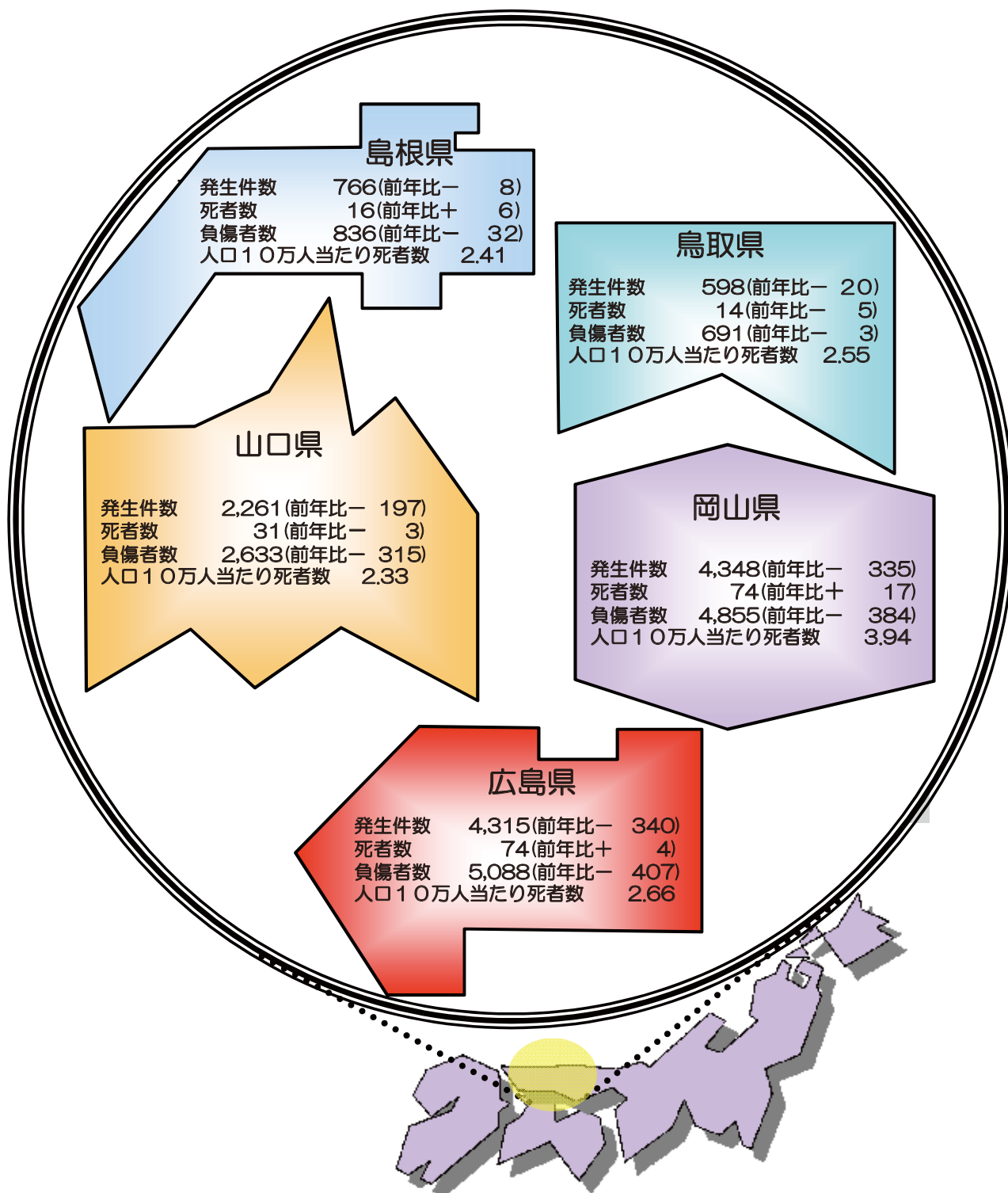
山口県は全国ワースト30位（前年は25位）

人口10万人当たりの死者数のワースト順位

順位	県名	10万人当たりの死者数	順位	県名	10万人当たりの死者数
1	岡山	3.94	8	愛媛	3.33
2	岐阜	3.82	9	富山	3.32
3	高知	3.80	10	徳島	3.23
4	香川	3.72			
5	福井	3.55	30	山口	2.33
6	秋田	3.49			
7	三重	3.42		全国平均	2.08

# 中国5県の交通事故

発生件数・死者数・負傷者数は山口県、鳥取県で減少



## 山口県の位置づけ

区分		順位				
		1位	2位	3位	山口県	全国
人口注1	2021.10.1現在	東京都 14,010,000	神奈川県 9,236,000	大阪府 8,806,000	27位 1,328,000	125,502,000
	うち高齢者	東京都 3,202,000	大阪府 2,442,000	神奈川県 2,376,000	25位 465,000	36,213,000
	構成率(%)	秋田県 38.1	高知県 35.8	山口県 35.0	3位 35.0	28.9
運転免許人口	2022.12.31現在	東京都 8,132,522	神奈川県 5,654,940	愛知県 5,138,537	28位 895,221	81,840,584
	うち高齢者	東京都 1,167,490	愛知県 1,119,145	神奈川県 1,049,922	25位 270,808	19,462,138
	構成率(%)	秋田県 32.4	山形県 31.3	島根県 31.3	9位 30.3	23.8
自動車台数注2	2021.12.31現在	愛知県 5,338,471	東京都 4,424,438	埼玉県 4,192,976	26位 1,076,053	82,565,091
	県民1人当たりの台数	山梨県 0.96	長野県 0.95	群馬県 0.94	30位 0.81	0.66
道路実延長(km)	2021.3.31現在	北海道 90,686.4	茨城県 55,656.2	愛知県 50,655.4	33位 16,777.1	1,229,238.5
	舗装率(%)	佐賀県 97.1	大阪府 96.4	香川県 96.2	5位 94.2	85.5
交通事故	発生件数	東京都 30,170	大阪府 25,509	愛知県 23,825	35位 2,261	300,839
	死者数	大阪府 141	愛知県 137	東京都 132	34位 31	2,610
	人口10万人当たり	岡山県 3.94	岐阜県 3.82	高知県 3.80	30位 2.33	2.08
	負傷者数	東京都 33,429	大阪府 29,760	愛知県 28,072	35位 2,633	356,601

注1：人口は令和3年10月1日現在総務省統計資料による

注2：自動車台数は原付、小特は除く

# 山口県の交通事故発生状況

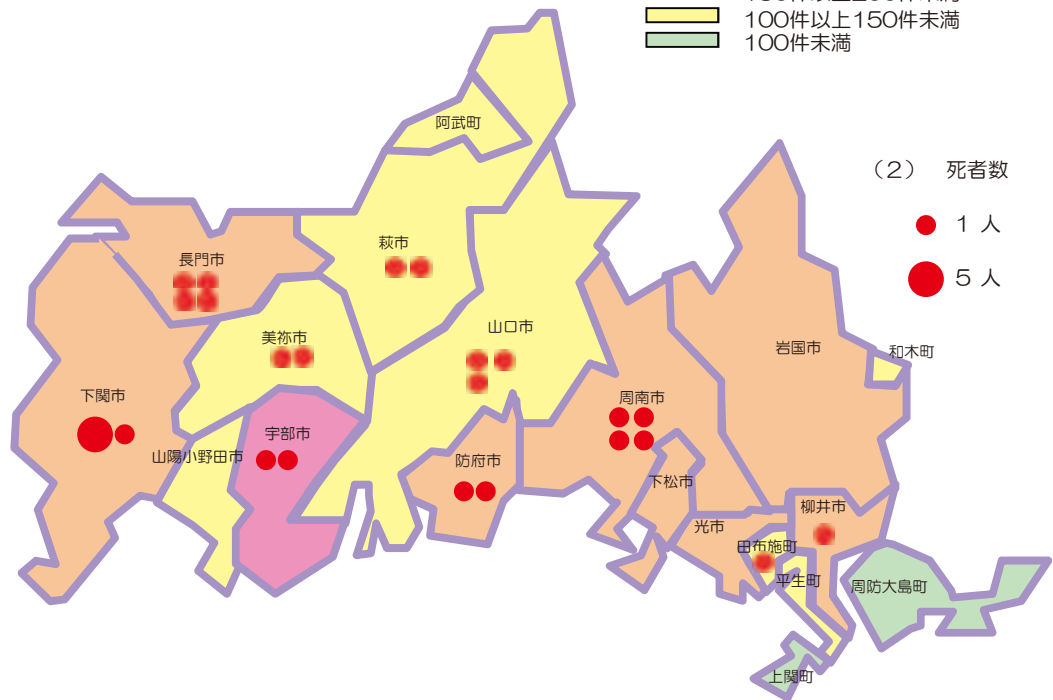
## 市町別の交通事故

高速道路等での発生を除く 注1

(1) 人口10万人当たりの発生件数 注2



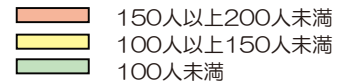
(2) 死者数



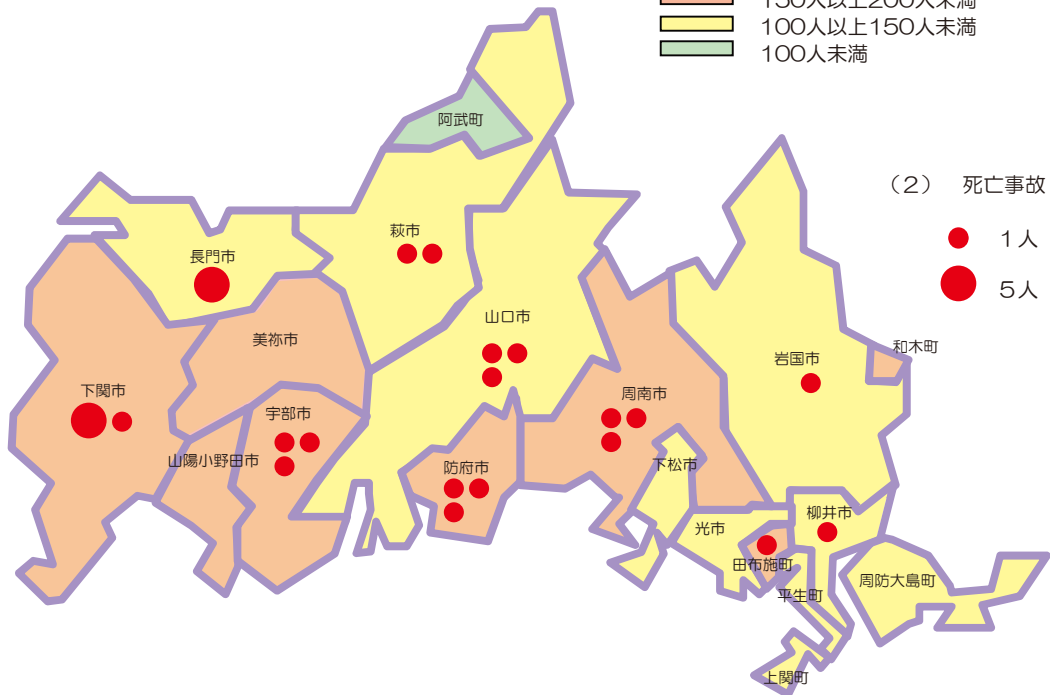
## 交通事故を起こした人の居住地

県外、不明を除く 注3

(1) 人口10万人当たりの発生状況 注4



(2) 死亡事故



注1：高速道路等とは、中国縦貫自動車道、関門自動車道、山陽自動車道、山口宇部道路、小郡萩道路、国道2号自専道の一部をい、発生件数37件、死者数4人

注2：人口10万人当たり発生件数のワースト3は 宇部市：220.6件 下関市：182.4件 柳井市：178.4件

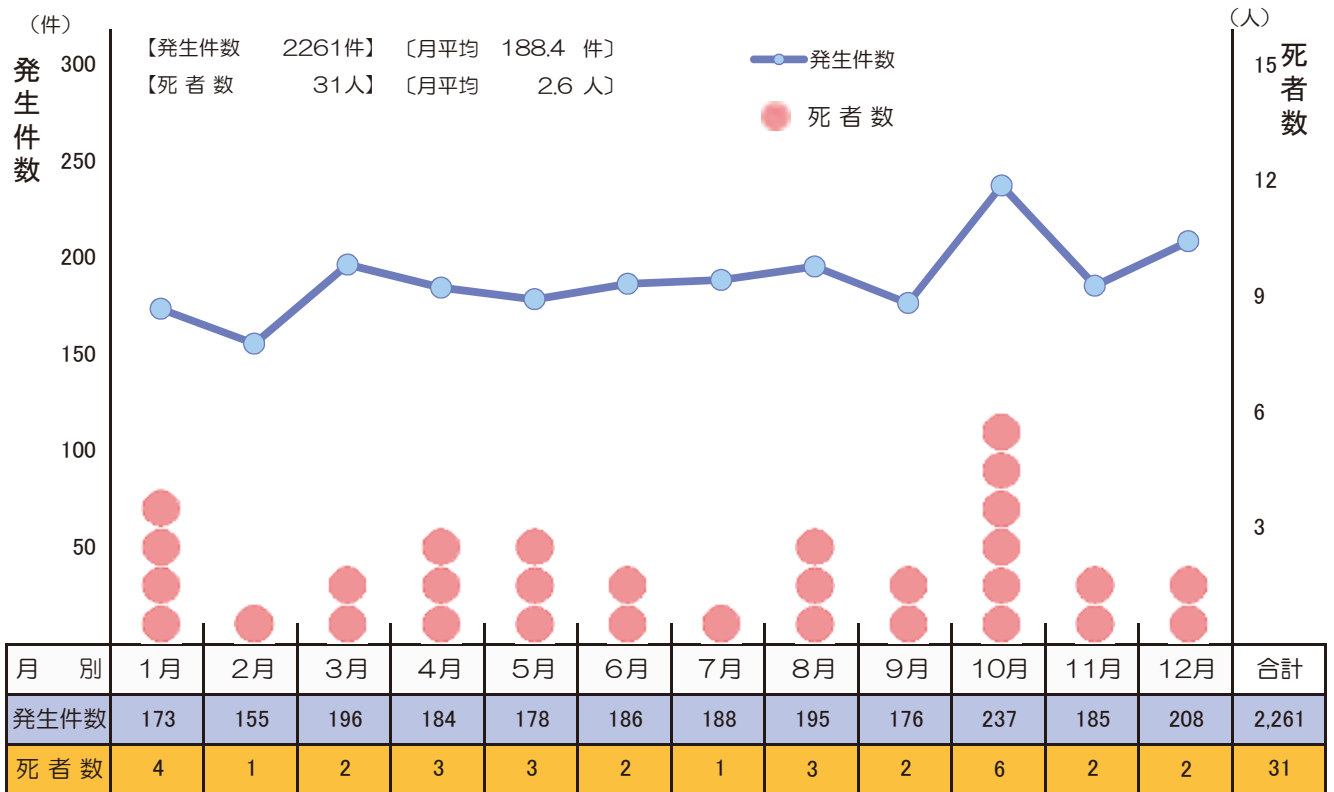
注3：県外の人が山口県内で起こした交通事故発生件数は170件、その内、死亡事故は3件

注4：人口10万人当たり交通事故を起こした人の住所ワースト3は 宇部市：199.5件 防府市：174.4件 周南市：170.4件

月別発生状況

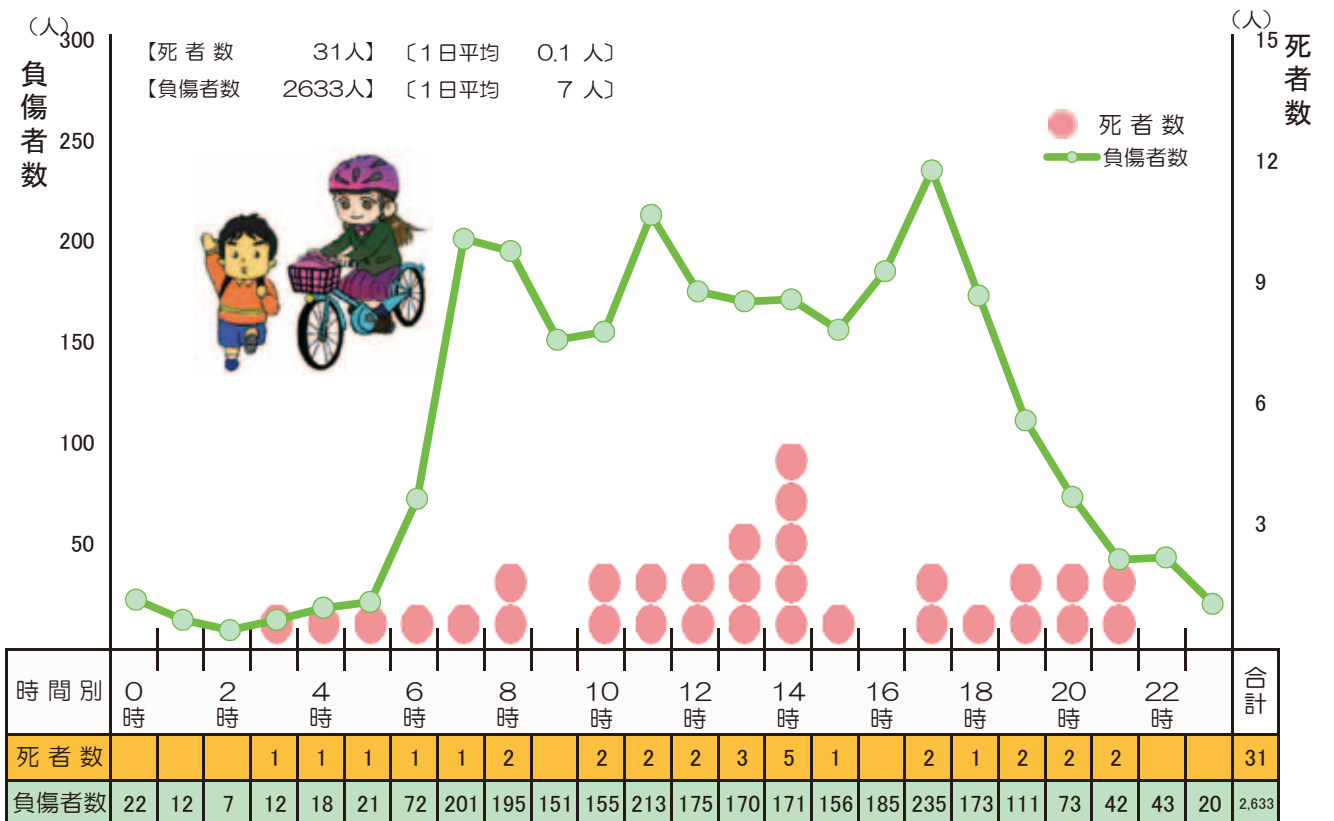
注1

発生件数、死者数ともに10月が多い



時間別発生状況

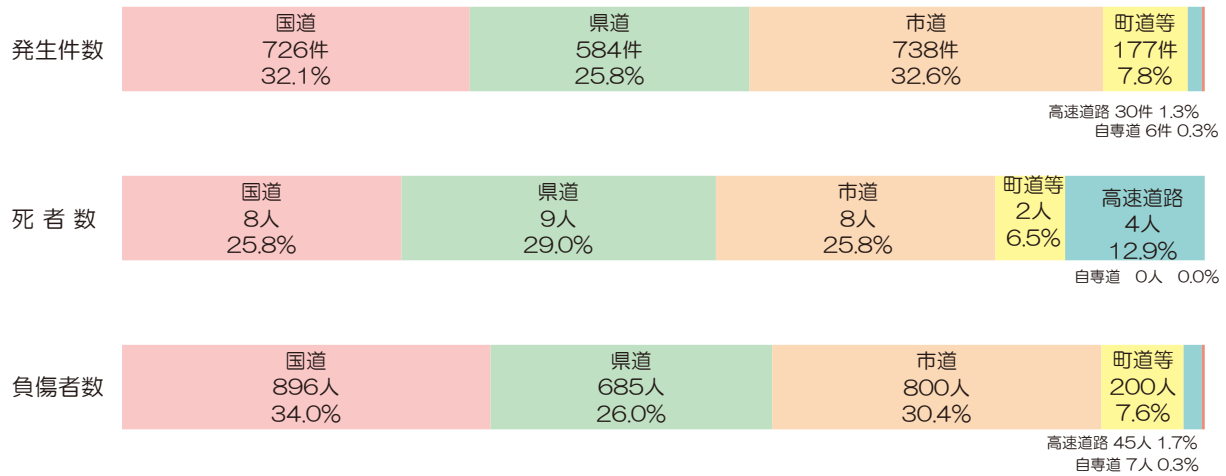
負傷者数は通学・通勤、下校・退社の時間帯が多い



注1：事故発生月による集計

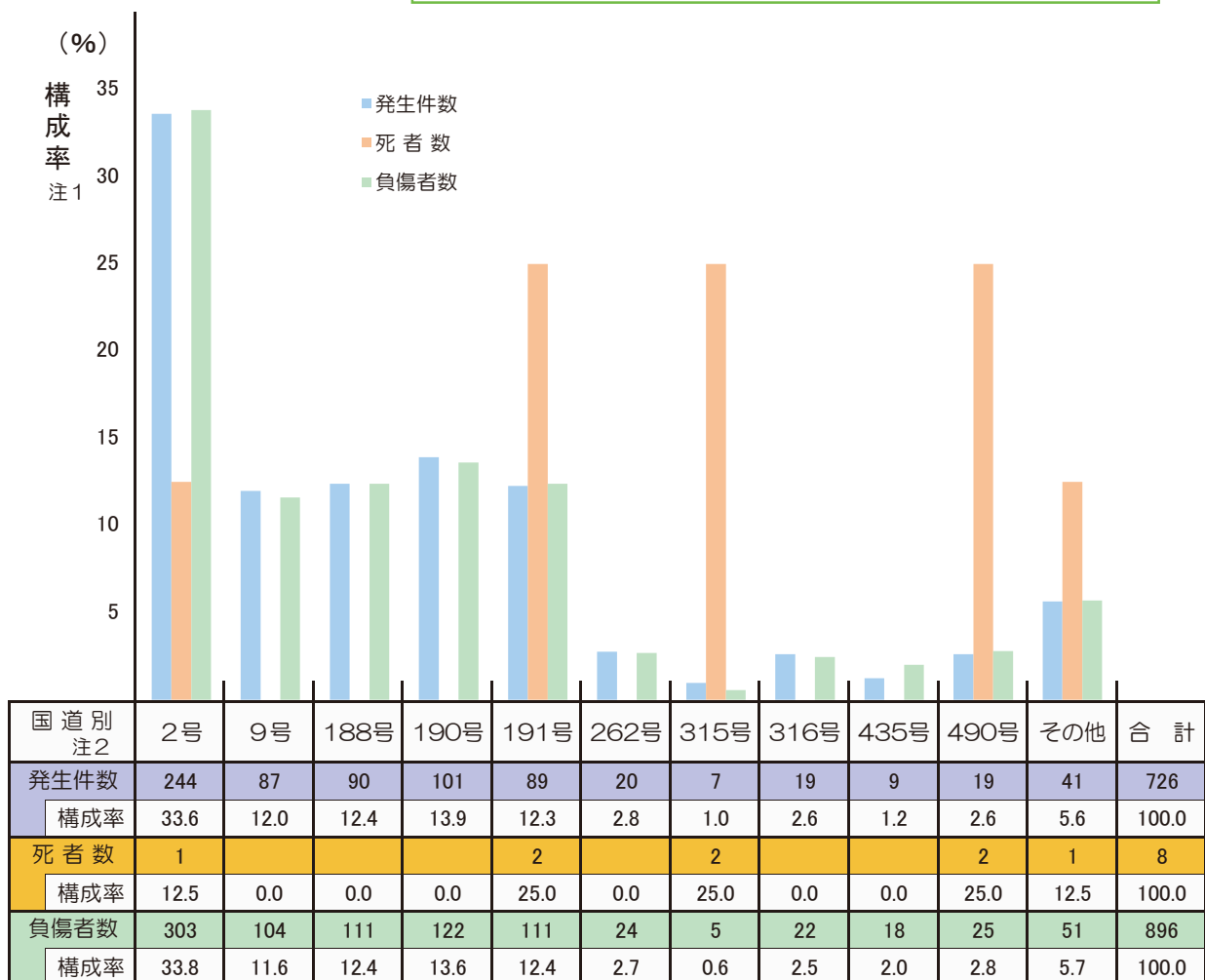
### 道路別発生状況

死者数は県道が多い



### 国道別発生状況

国道2号の発生件数、負傷者数は国道全体の約3割を占める

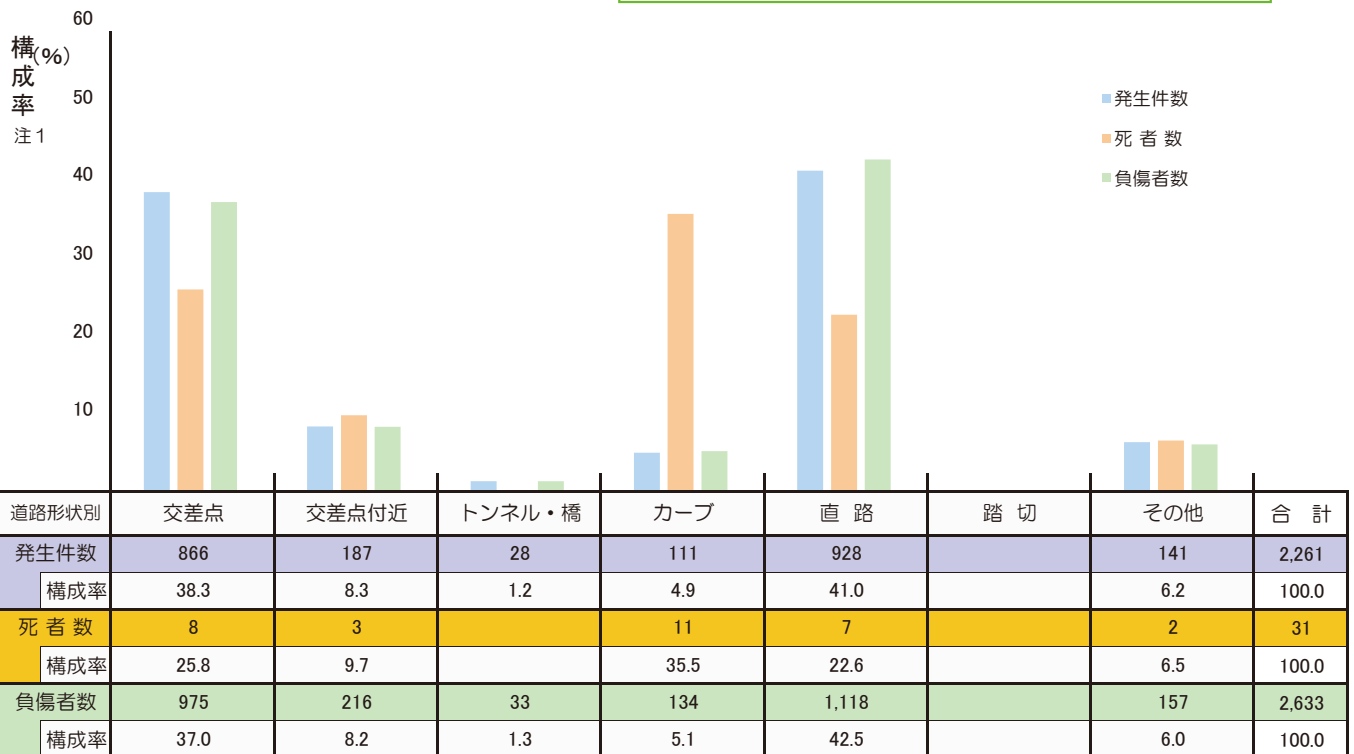


注1：構成率は、国道における全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

注2：2号、490号は指定自動車専用道区間(2号：1件 死者0人 負傷者3人、490号：1件 死者0人 負傷者1人)を含む

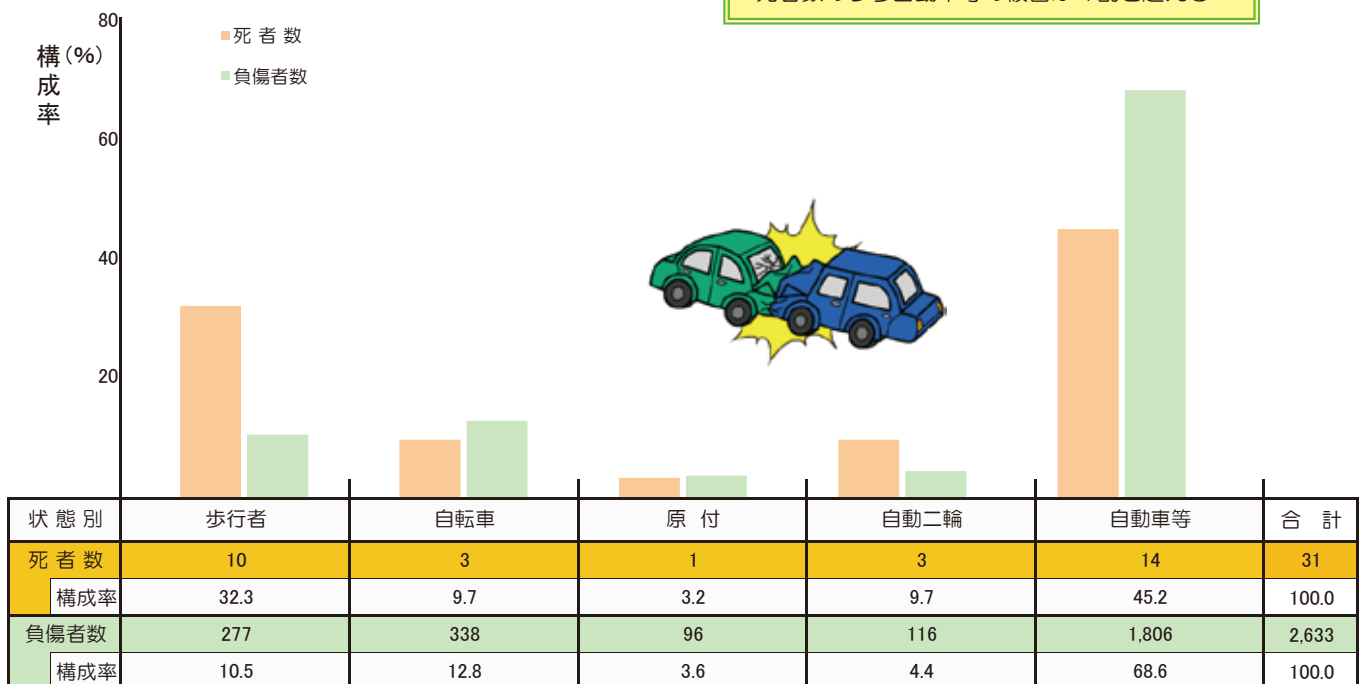
### 道路形状別発生状況

- 発生件数は直路、交差点の順に多い
- 直路では発生件数、負傷者数が4割を超える



### 状態別死傷者数

死者数のうち自動車等の被害が4割を超える

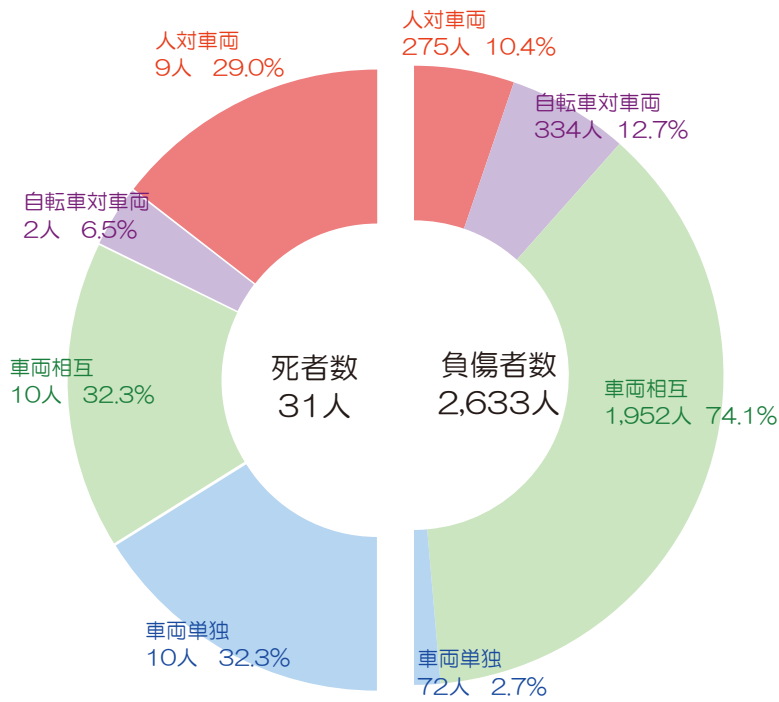


注1：構成率は、それぞれ全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率



事故形態別死傷者数

車両相互による負傷者数が多い



交通死亡事故を起こしたドライバーの年齢層別発生状況

65歳以上のドライバーによる死者数が多い

※ ドライバー事故による死者数 30人 注1

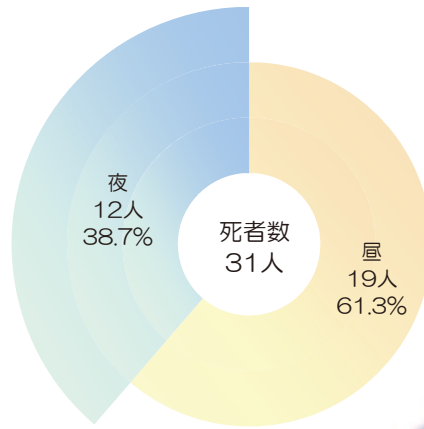
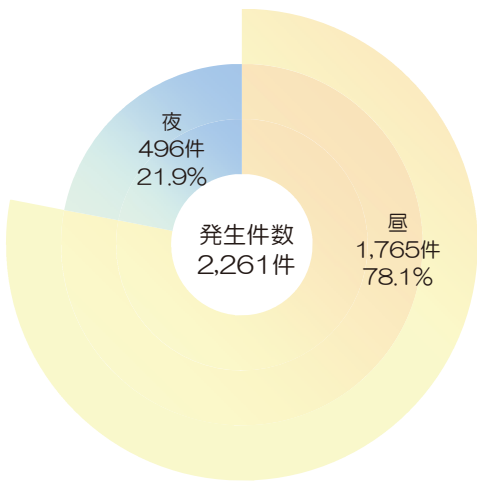
(人)	死者数							年齢層	免許人口	10,000人当たり			(人)
	18	15	12	9	6	3	0			0.0	2.0	4.0	
							1	19歳以下	1.0				
							2	20~29歳	0.2				
							3	30~39歳	0.3				
							2	40~49歳	0.1				
							6	50~59歳	0.4				
							3	60~64歳	0.4				
							13	65歳以上	0.5				



注1：ドライバー事故とは、原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

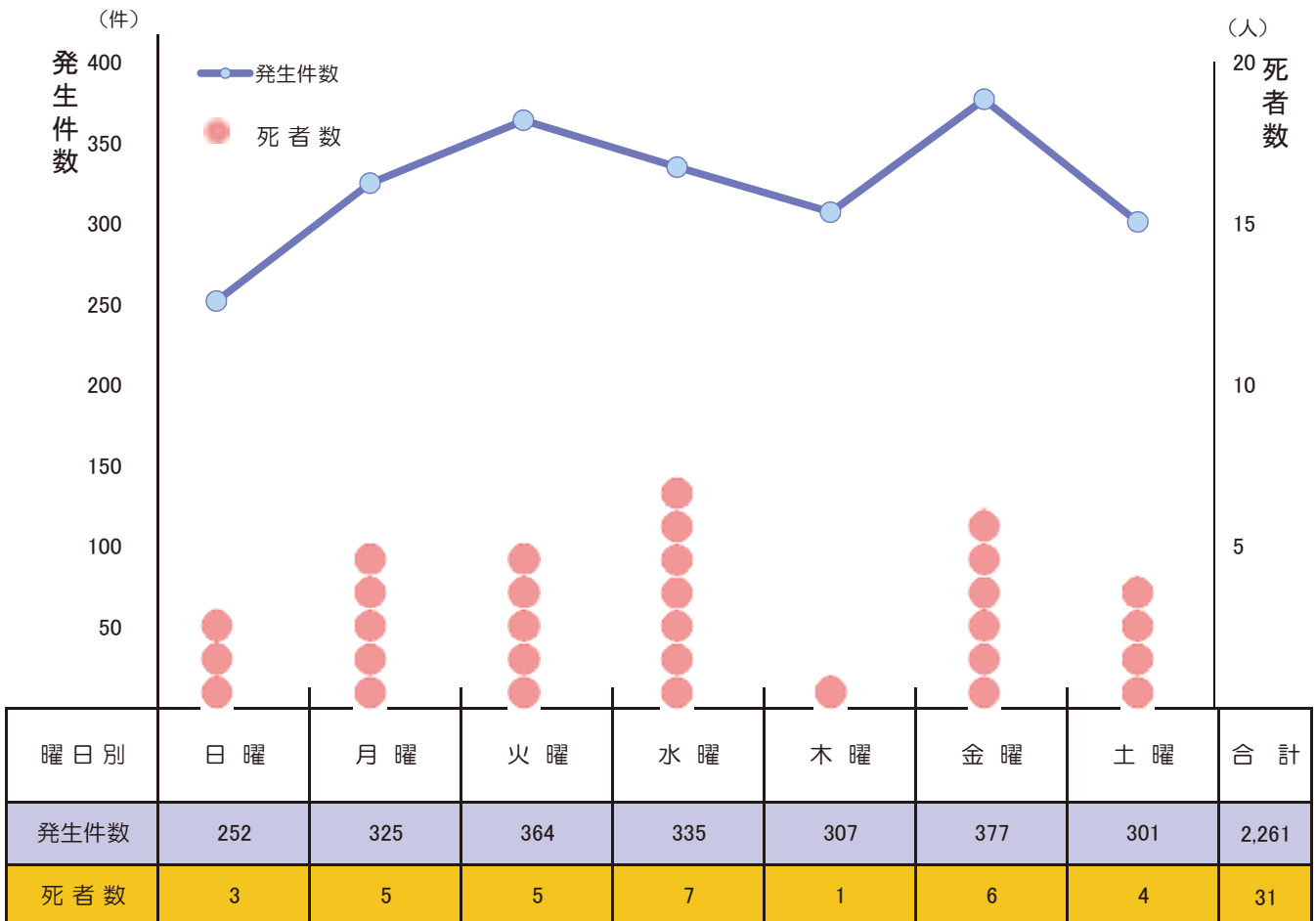
### 昼夜別発生状況

夜間の発生件数は約2割だが、死者数の約4割が夜間に被害



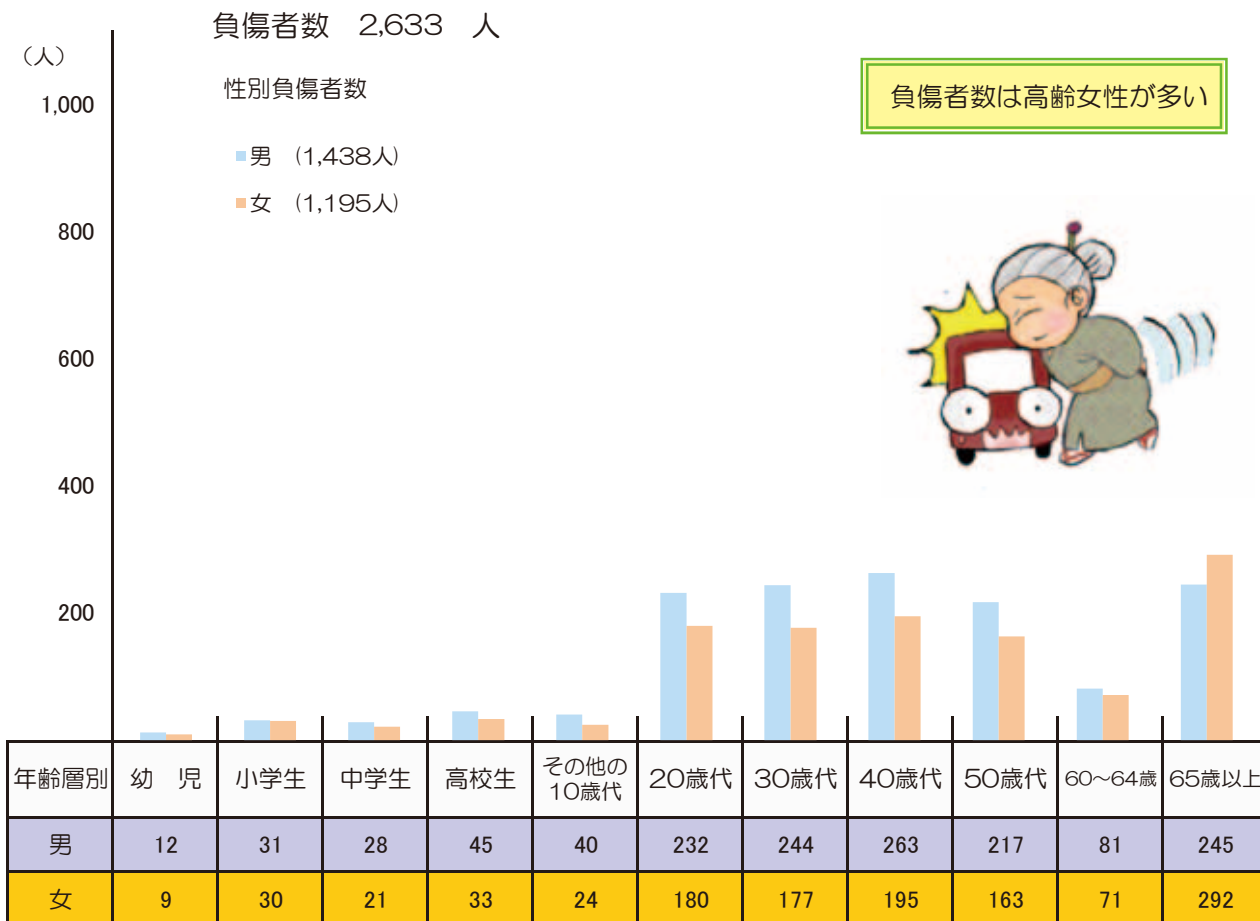
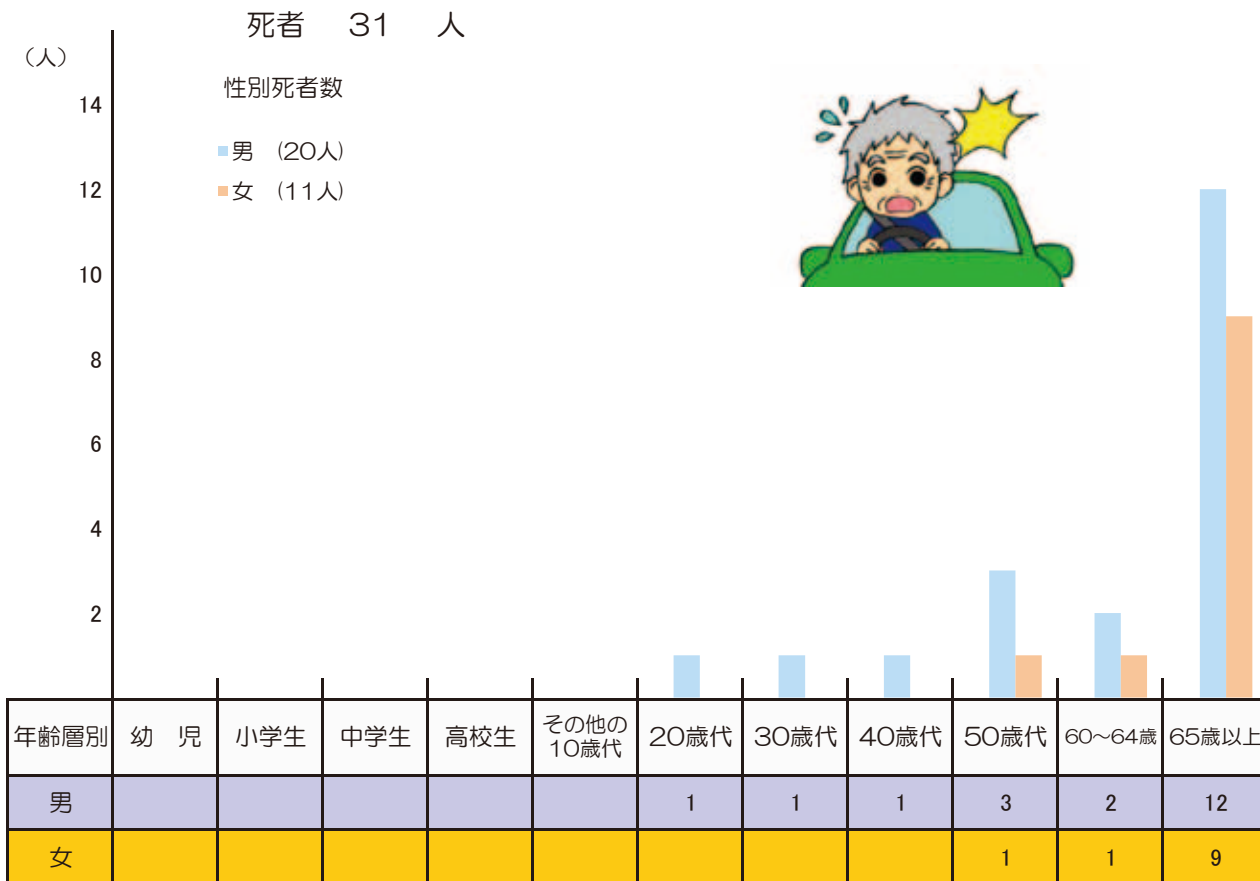
### 曜日別発生状況

水曜日の死者数が多い



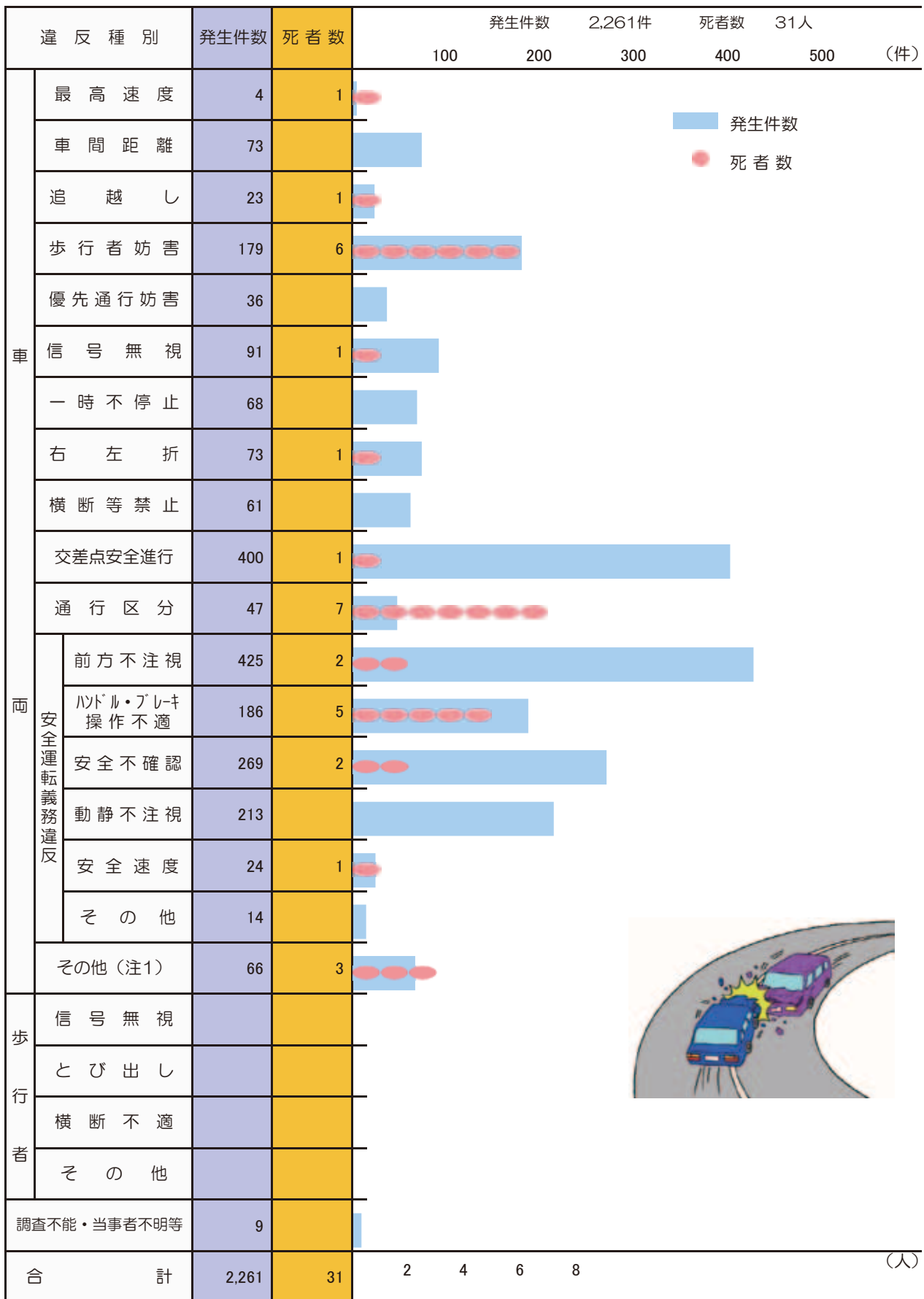
年齢層別・性別死傷者数

死者数は男女とも高齢者が多い



原因別発生状況

○ 前方不注視による事故が多い  
○ 通行区分による死亡事故が多い



※原付以上の運転手が飲酒運転により起こした事故は、発生件数15件（前年比-2件）、死者数1人（前年比±0人）

### 物損事故発生状況

#### 年別推移

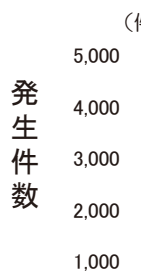
物損事故件数は前年と比べると多い



年 別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
物 損 事 故	40,219	40,238	40,025	40,178	39,436	40,942	38,465	33,724	34,690	34,744

#### 月別発生件数

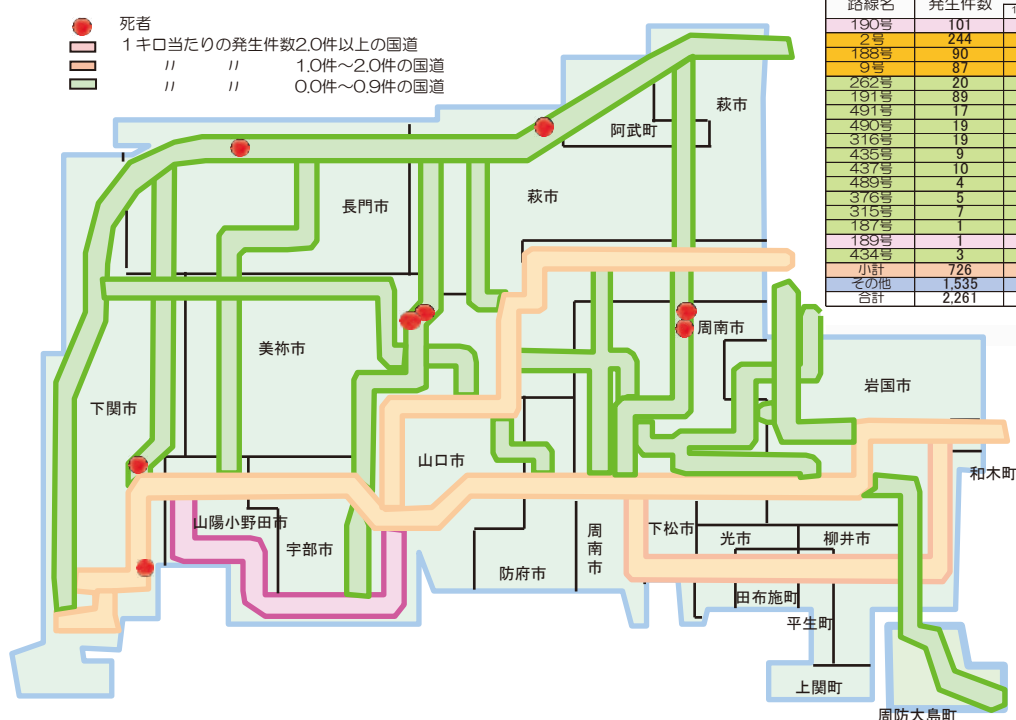
月別では12月が多い



月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
物 損 事 故	2,462	2,405	2,914	2,723	2,761	2,787	3,015	2,998	2,768	3,112	3,029	3,770	34,744

#### 国道における交通事故

国道189号で道路1キロ当たりの発生件数が多い



路線名	発生件数	1キロ当たり	死者数
190号	101	2.3	0
2号	244	1.6	1
188号	90	1.2	0
9号	87	1.3	0
262号	20	0.4	0
191号	89	0.5	2
491号	17	0.3	1
490号	19	0.3	2
316号	19	0.5	0
435号	9	0.1	0
437号	10	0.2	0
489号	4	0.1	0
376号	5	0.1	0
315号	7	0.1	2
187号	1	0.0	0
189号	1	2.8	0
434号	3	0.1	0
小計	726	-	8
その他	1,535	-	23
合計	2,261	-	31

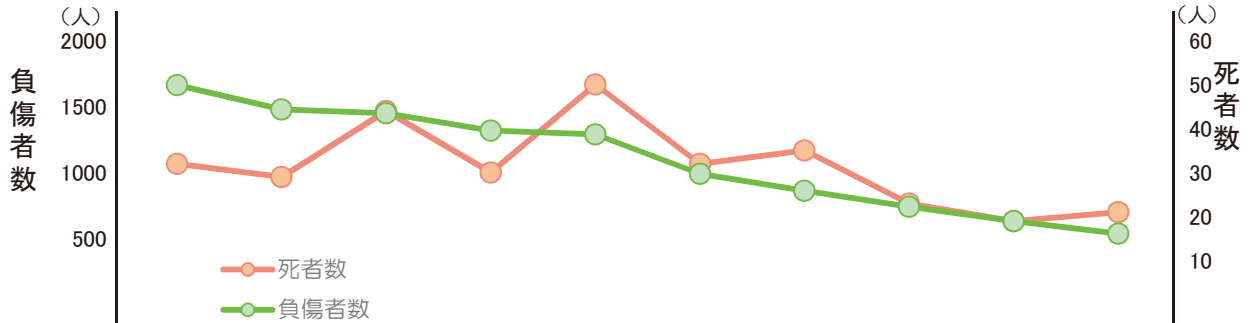
## 高齢者（65歳以上）の交通事故

### ●高齢者の事故実態

【死者数 21人 負傷者数 537人】

死者数に占める高齢者の割合が6割を超える

### 年別推移

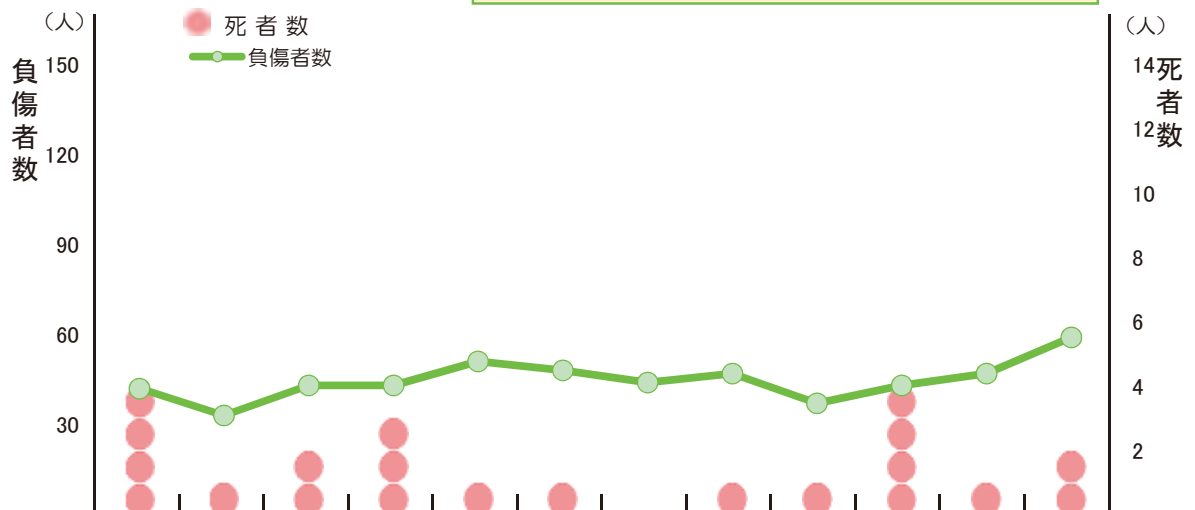


年 別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
死者数	32	29	44	30	50	32	35	23	19	21
構成率 注1	49.2	50.0	68.8	46.9	63.3	61.5	77.8	54.8	55.9	67.7
負傷者数	1,662	1,479	1,448	1,319	1,290	992	863	741	633	537
構成率	19.4	19.1	20.2	19.8	21.3	20.2	22.0	23.4	21.5	20.4

### 月別死傷者数

注2

死者数は1月と10月、負傷者数は12月が多い



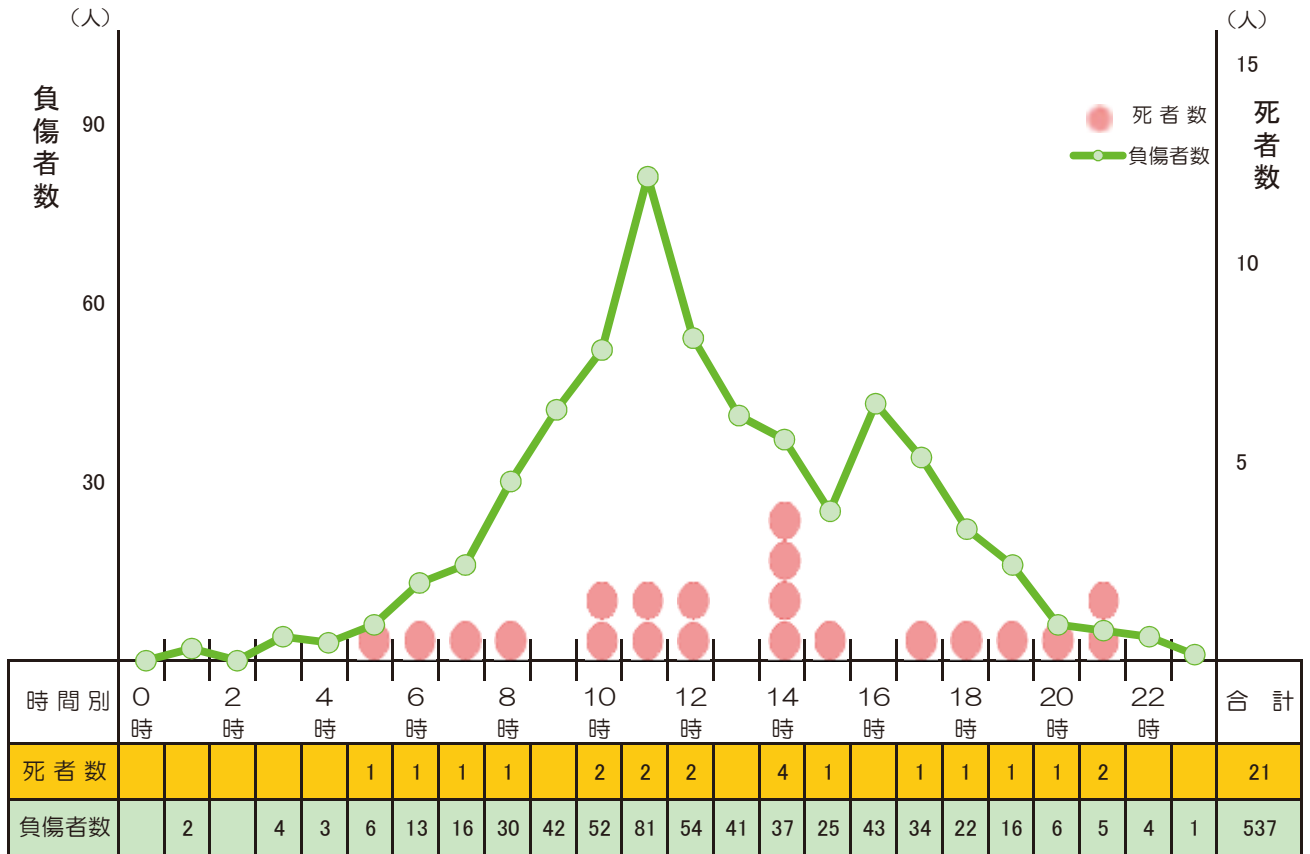
月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
死者数	4	1	2	3	1	1	0	1	1	4	1	2	21
負傷者数	42	33	43	43	51	48	44	47	37	43	47	59	537

注1：構成率は、それぞれ全ての死者数、負傷者数に占める比率

注2：事故発生月による集計

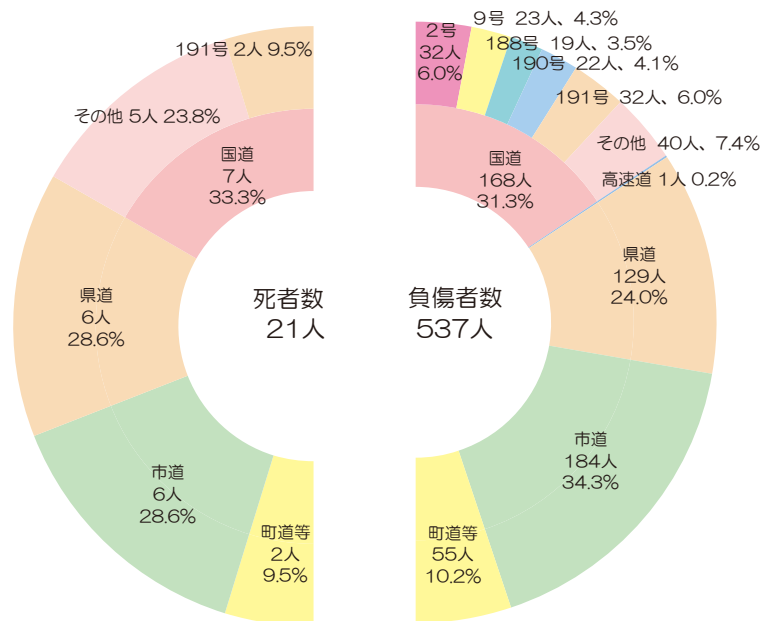
時間別死傷者数

死者数は14時台が多く、負傷者数は11時台が多い



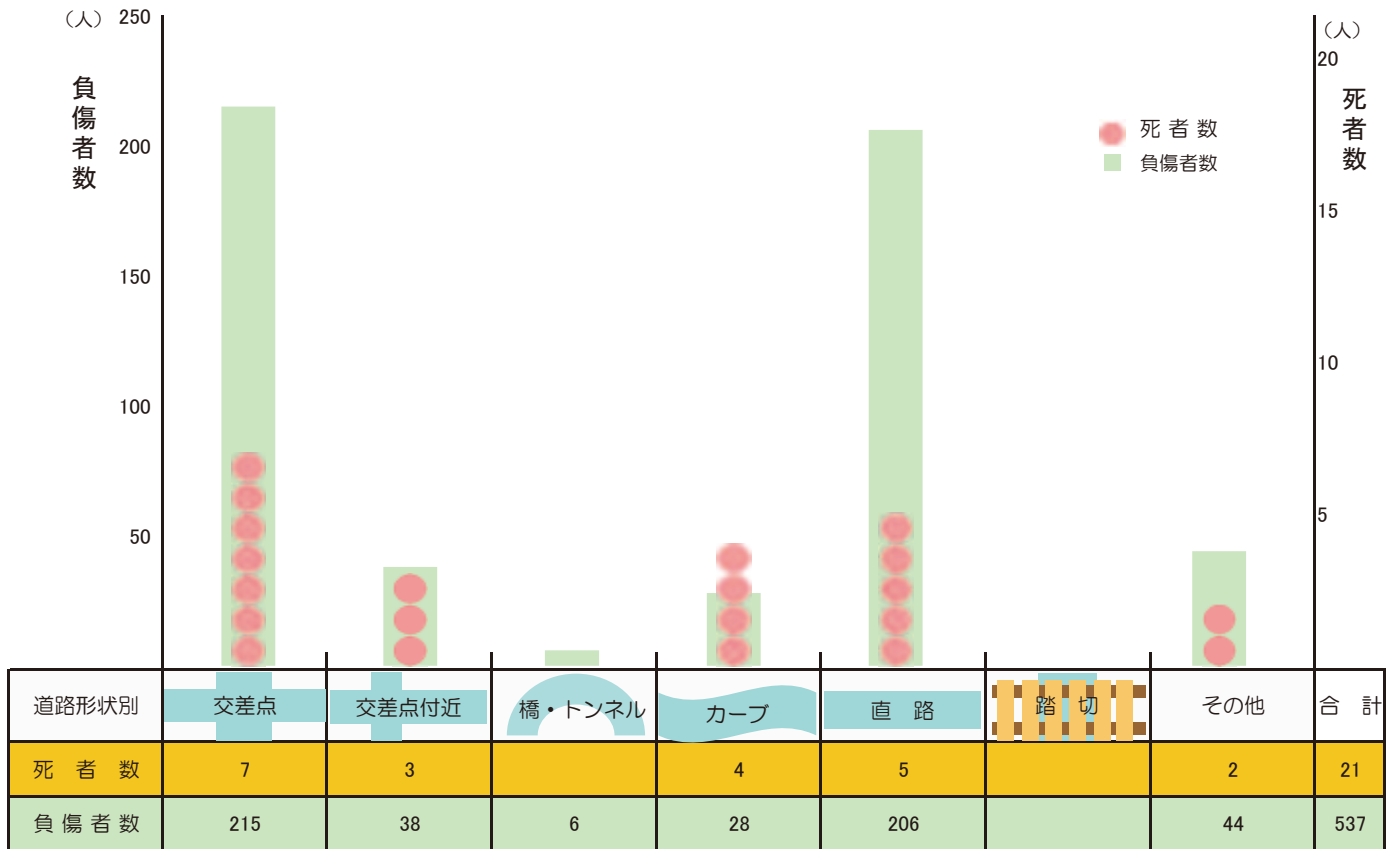
道路別死傷者数

死者数は国道、負傷者数は市道でそれぞれ3割を占める



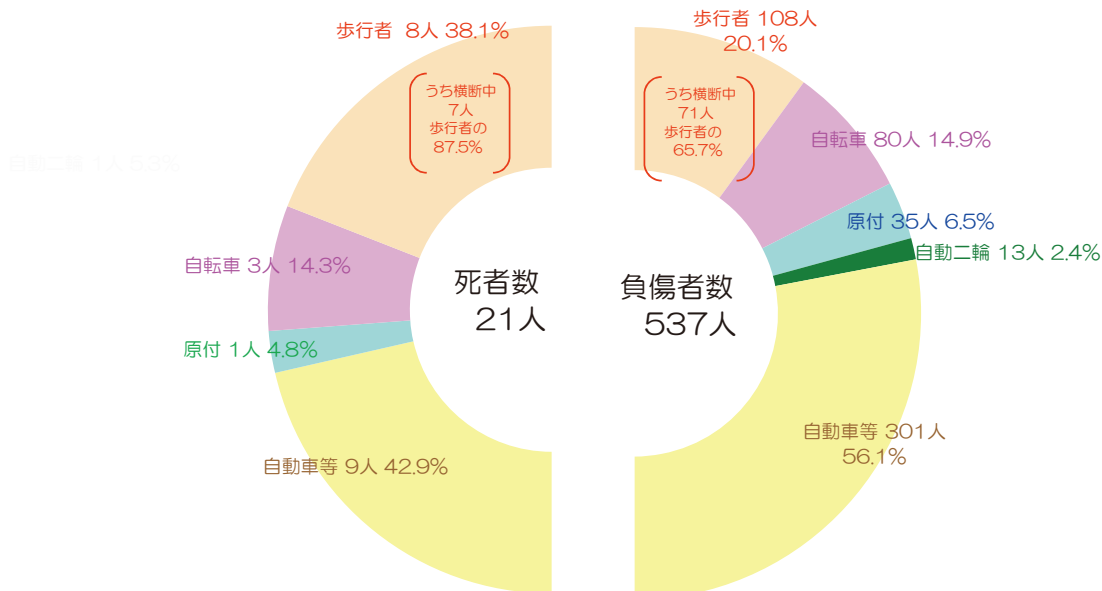
### 道路形状別死傷者数

死傷者数の多くは交差点で被害



### 状態別死傷者数

歩行者死者の約8割が道路横断中 注1



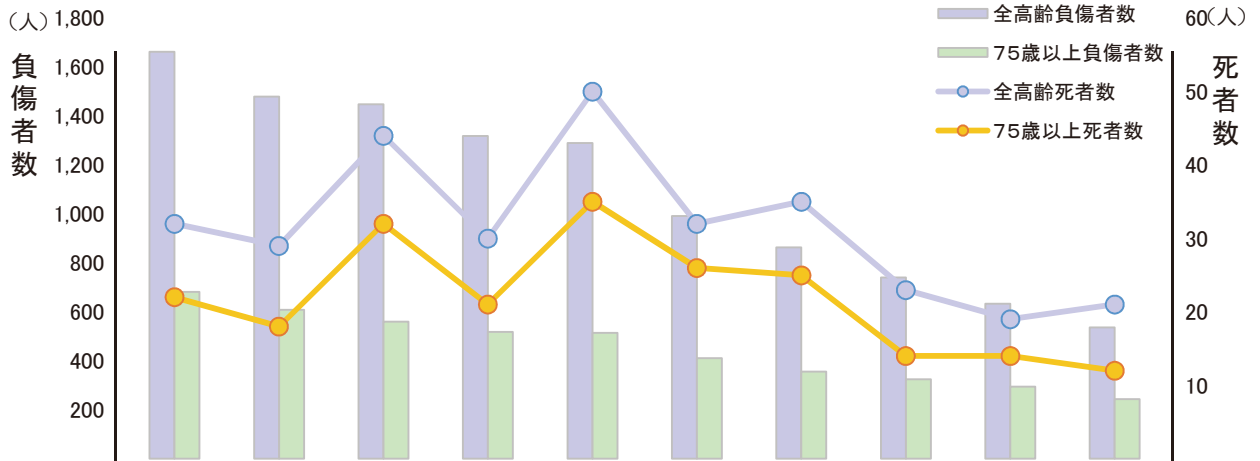
注1：歩行形態には「道路横断中」「対面通行」「背面通行」「路上作業」「路上横臥」などがある



● 75歳以上高齢者の事故実態

【死者数 12人 負傷者数 244人】  
年別推移

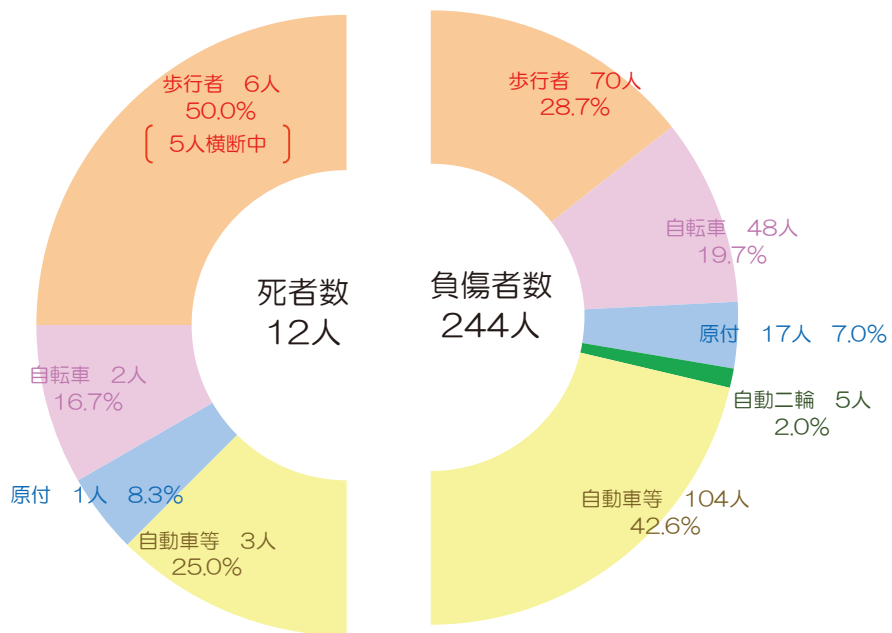
死者数、負傷者数の全体に占める75歳以上の高齢者の割合が前年と比べると減少



年 別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
全死者数	65	58	64	64	79	52	45	42	34	31
全高齢死者数	32	29	44	30	50	32	35	23	19	21
75歳以上死者数	22	18	32	21	35	26	25	14	14	12
構成率注1	33.8	31.0	50.0	32.8	44.3	50.0	55.6	33.3	41.2	38.7
全負傷者数	8,549	7,756	7,154	6,660	6,046	4,921	3,922	3,161	2,948	2,633
全高齢負傷者数	1,662	1,479	1,448	1,319	1,290	992	863	741	633	537
75歳以上負傷者数	682	608	560	518	514	411	356	325	294	244
構成率注1	8.0	7.8	7.8	7.8	8.5	8.4	9.1	10.3	10.0	9.3

状態別死傷者数

死者数、負傷者数ともに4割が自動車等乗車中

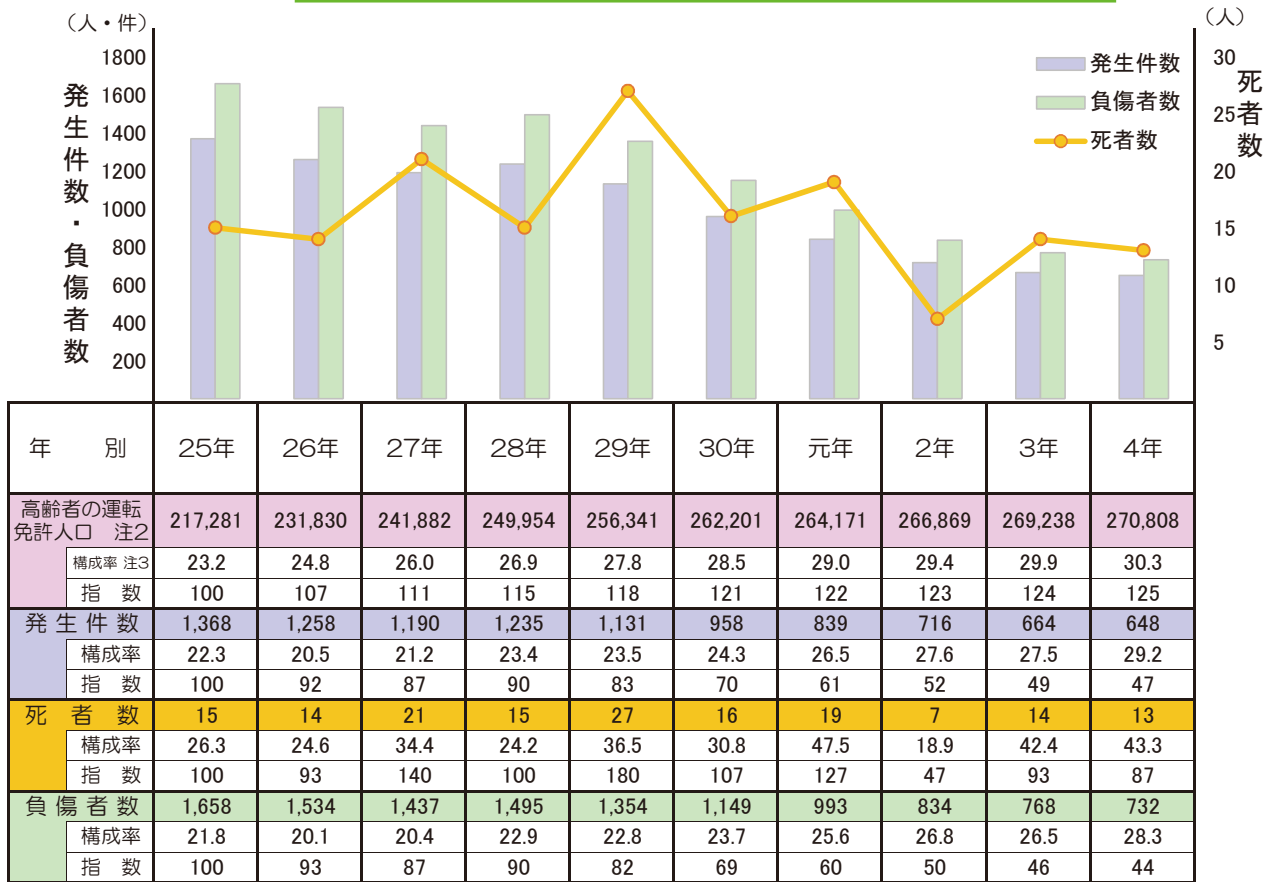


注1：構成率はそれぞれ全ての死者数、負傷者数に占める比率

●高齢ドライバーの事故実態 注1

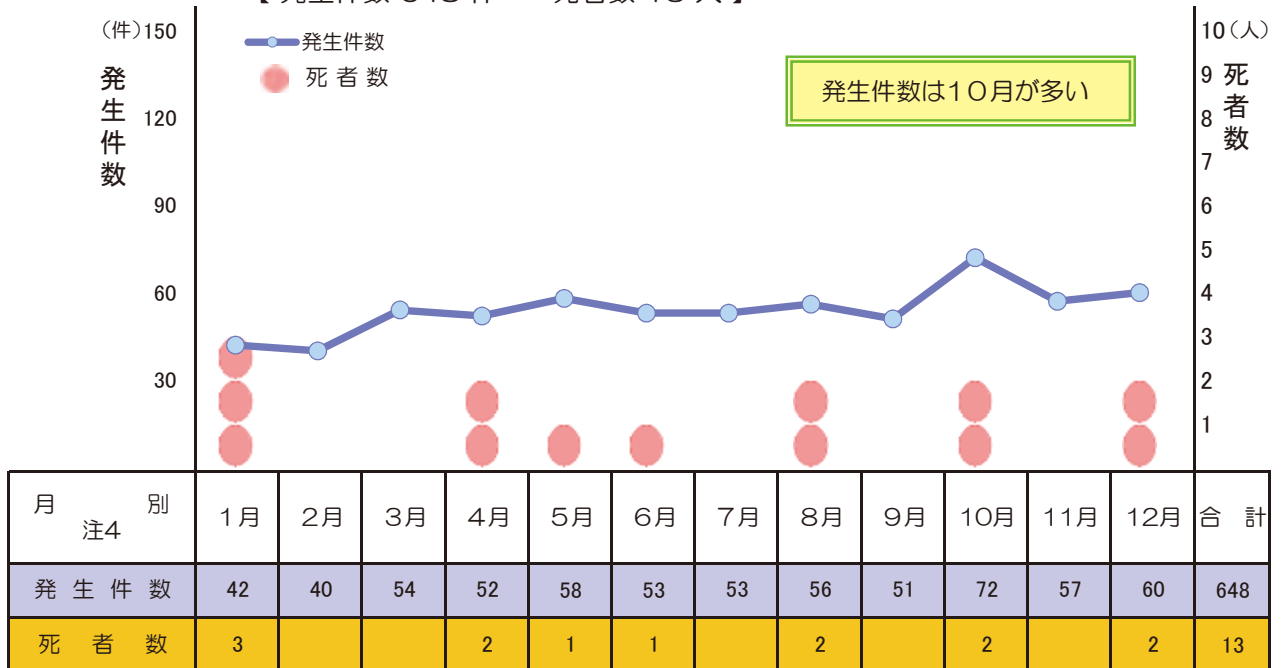
年別推移

- 高齢者の運転免許人口は年々増加
- 高齢ドライバーによる事故発生件数、死者数、負傷者数は減少



月別発生状況

【発生件数 648件 死者数 13人】



注1：高齢ドライバーの事故とは、高齢者が原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

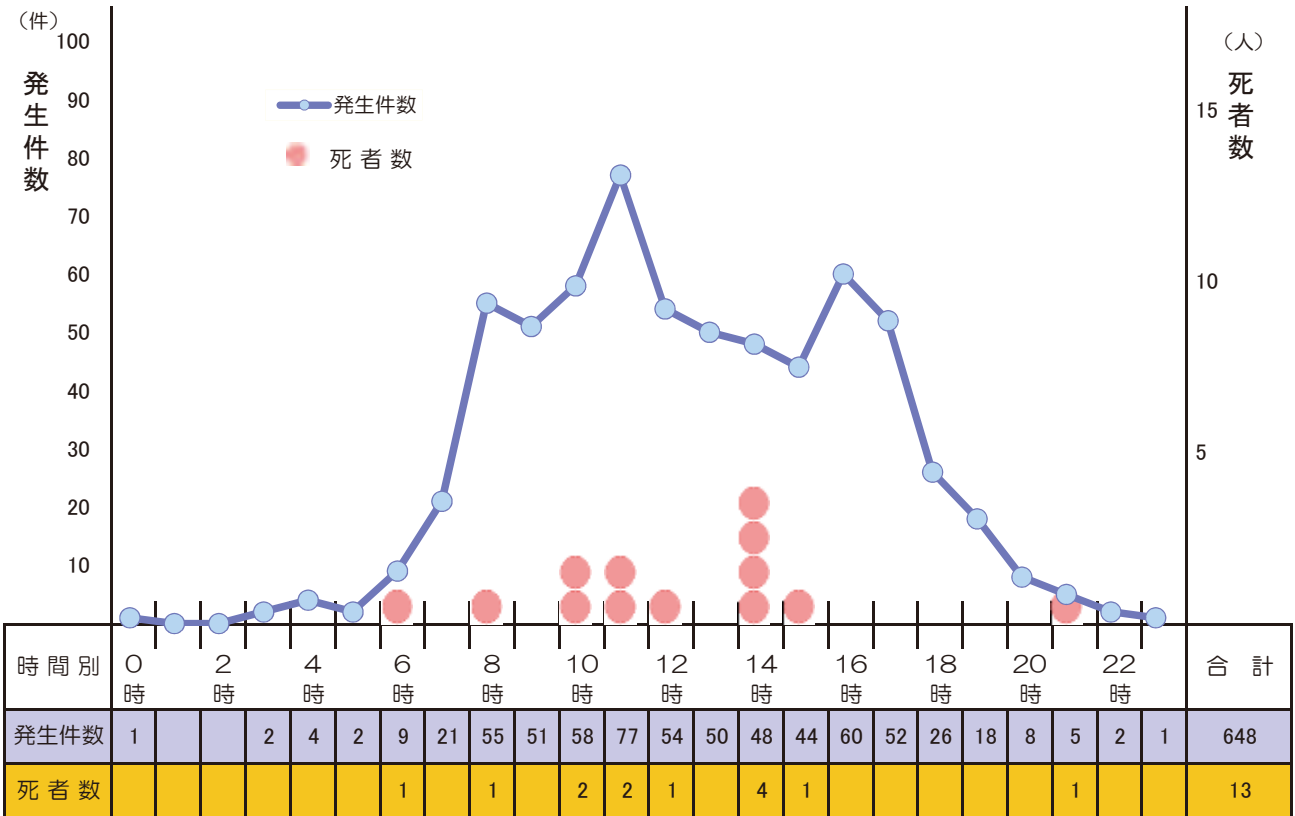
注2：運転免許人口は各年の12月末現在

注3：構成率は、それぞれ全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

注4：月別は事故発生月による集計

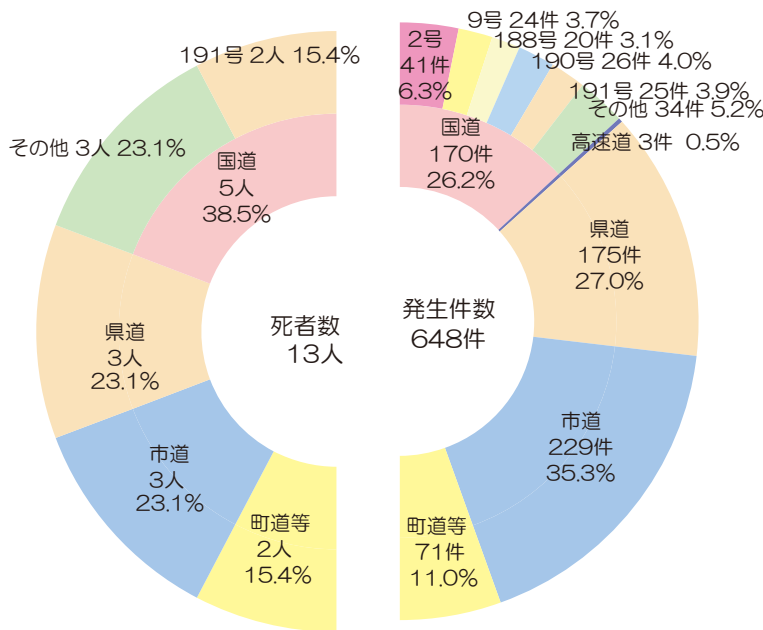
時間別発生状況

10～11時台の発生件数が多い



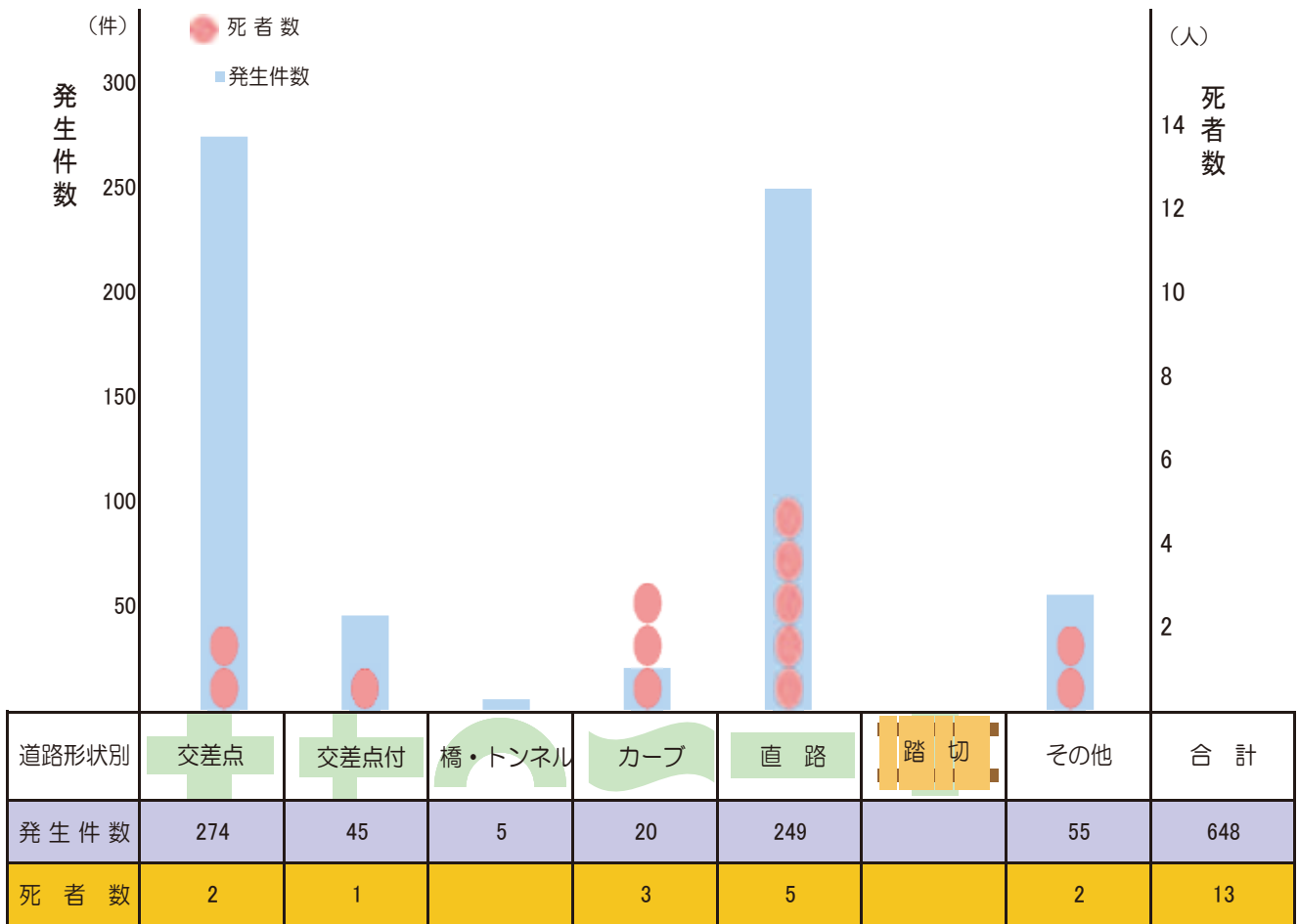
道路別発生状況

○ 死者数の被害路線は国道が多い  
○ 発生件数が多い道路は市道



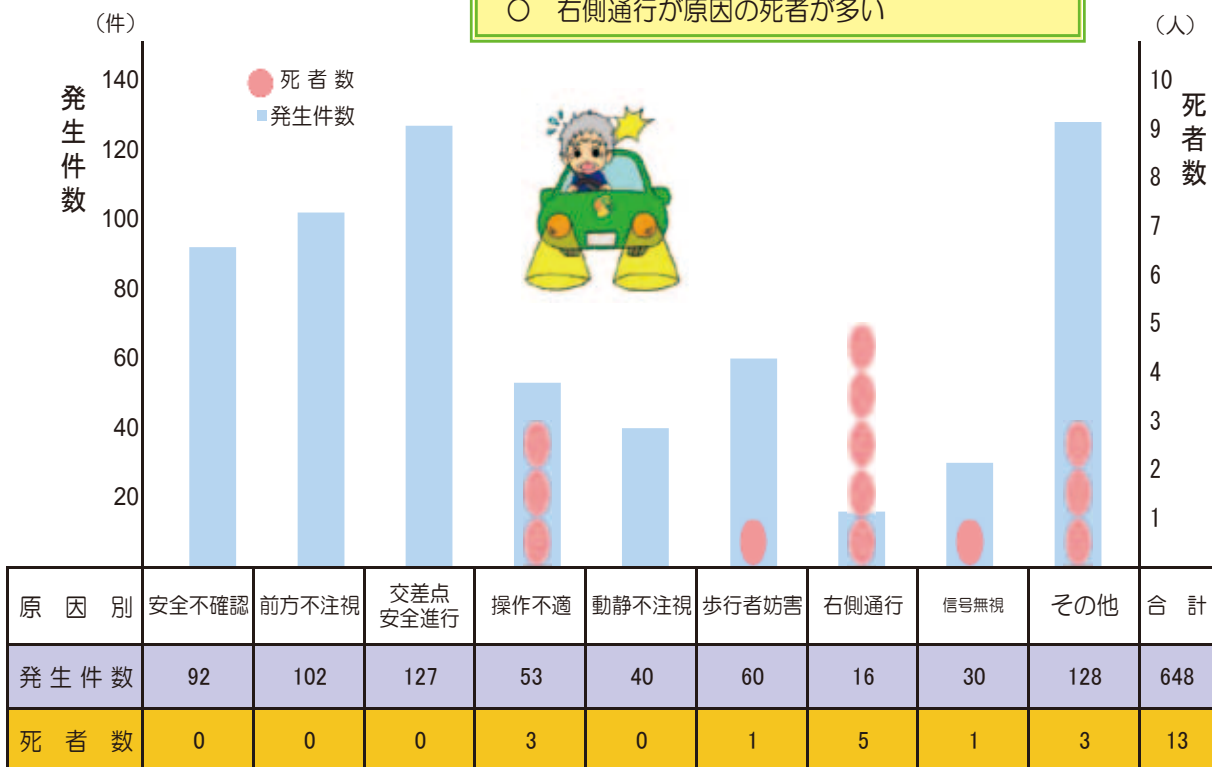
### 道路形状別発生状況

発生件数は交差点が多く、死者数は直路が多い

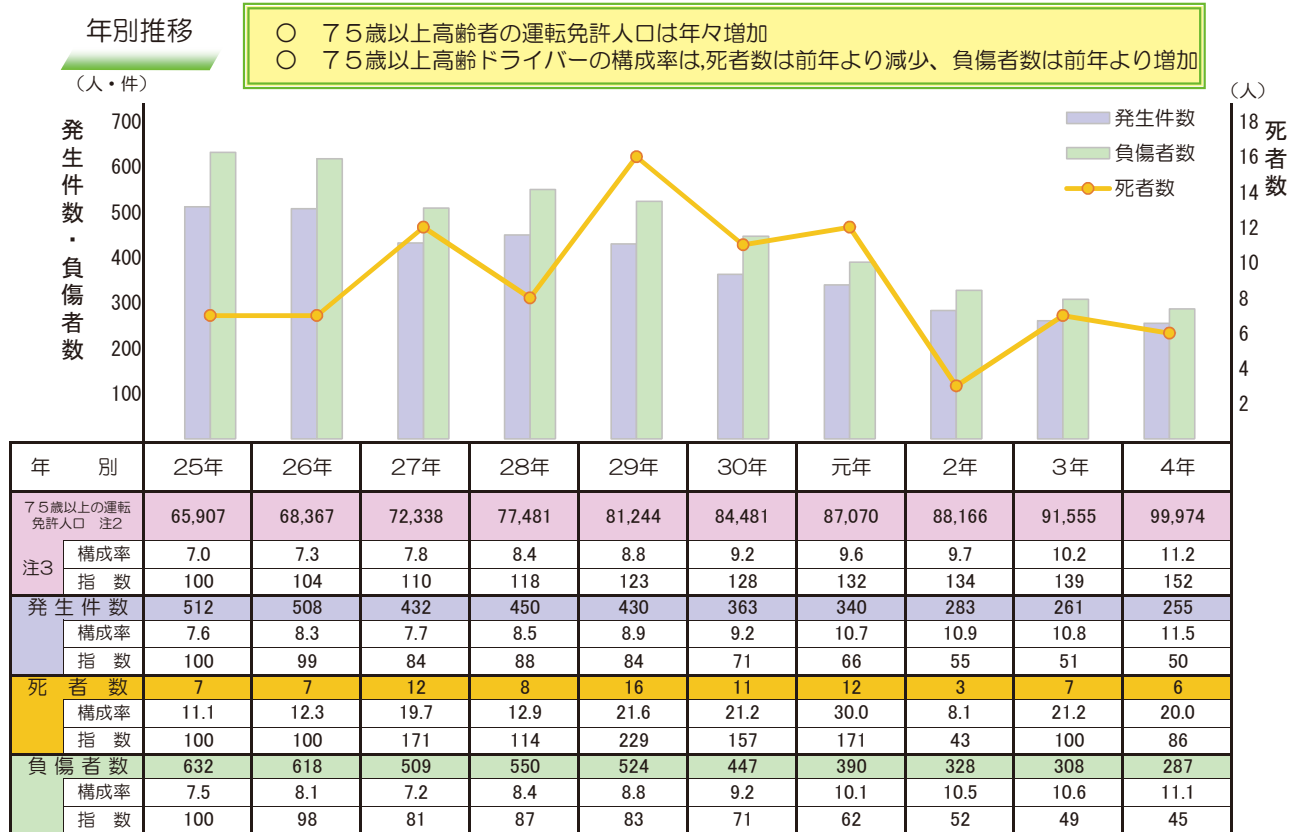


### 原因別発生状況

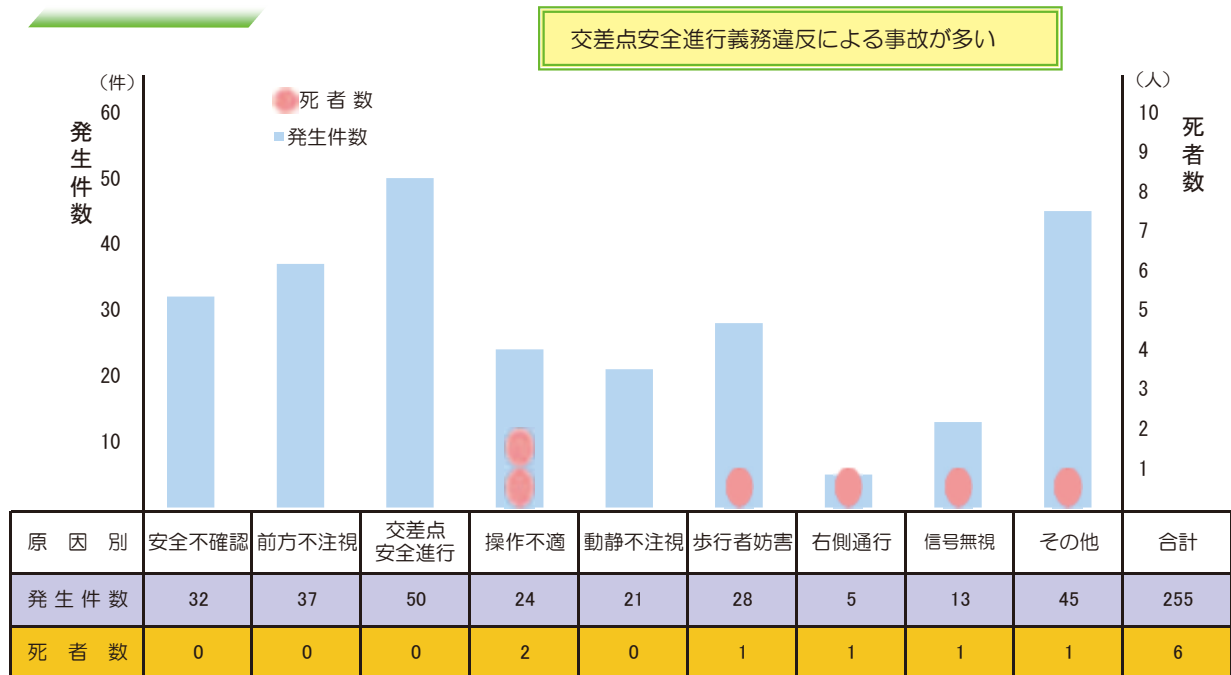
○ 交差点安全進行義務違反による事故が多い  
○ 右側通行が原因の死者が多い



● 75歳以上高齢ドライバーの事故実態 注1



原因別発生状況



注1：75歳以上高齢ドライバーの事故とは、75歳以上の高齢者が原付以上の車両を運転して第一当事者となった事故をいう

注2：運転免許人口は各年の12月末現在

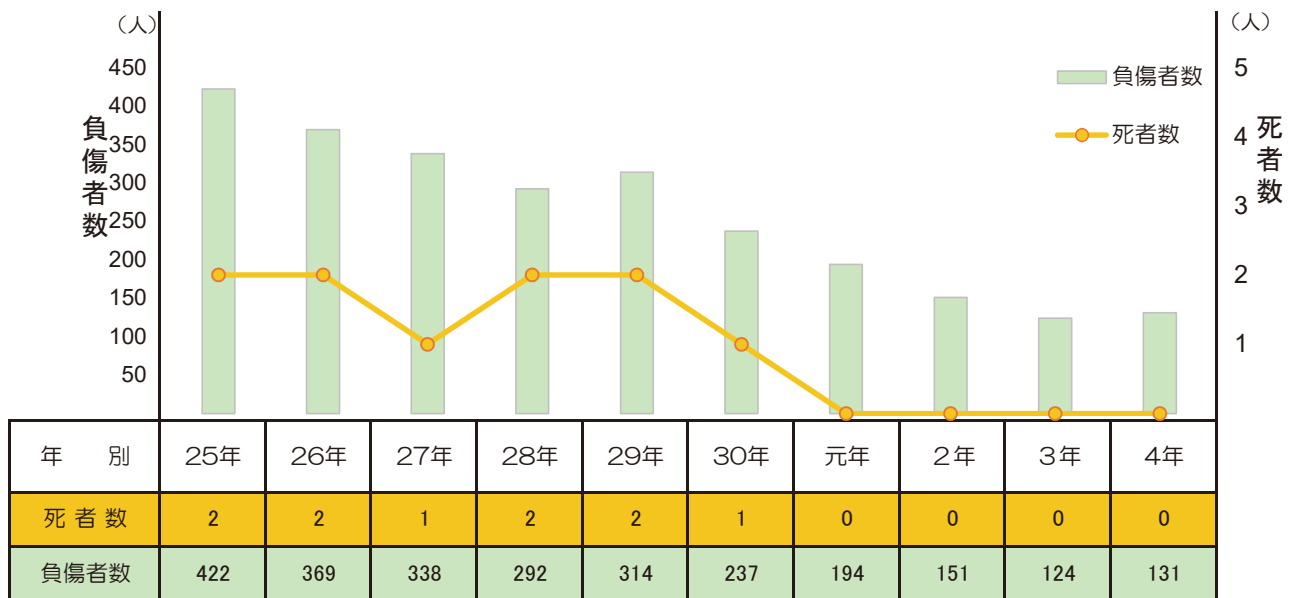
注3：構成率は、それぞれ全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

## こども（中学生以下）の交通事故

【死者数 0人 負傷者数 131人】

年別推移

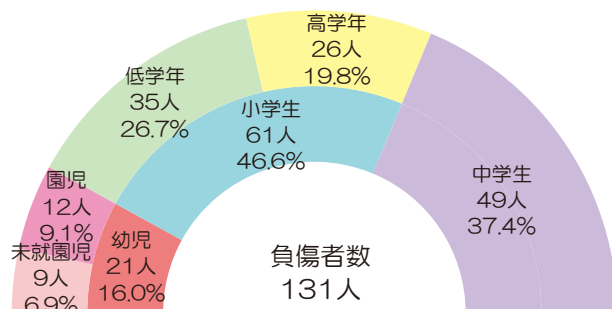
負傷者数は前年より多い



年齢層別死傷者数

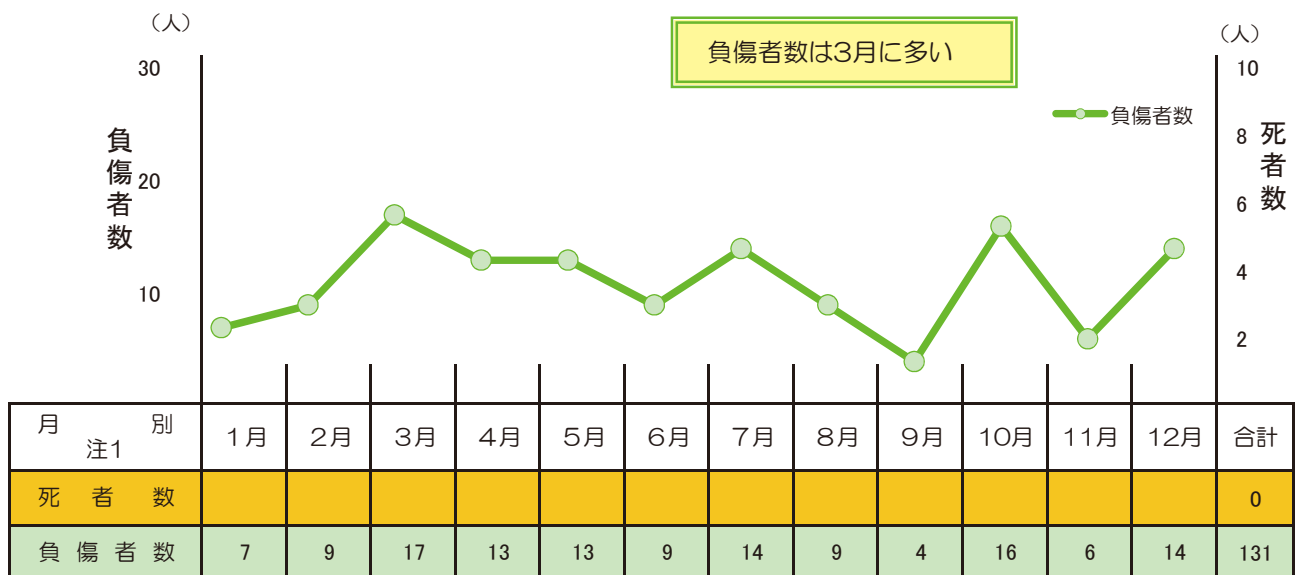
こどもの死者はなし、負傷者数の約5割が小学生

【死者数 0人 負傷者数 131人】



月別死傷者数

負傷者数は3月に多い

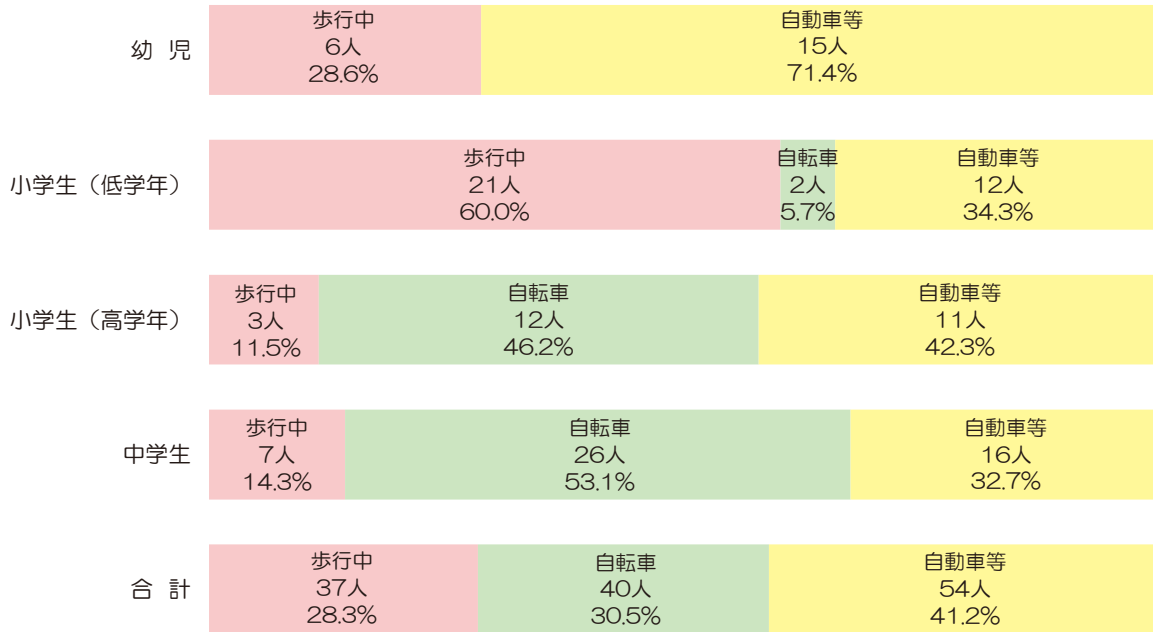


注1：月別は事故発生月による集計

### 状態別死傷者数

年齢とともに自転車乗車中の負傷者数が増加

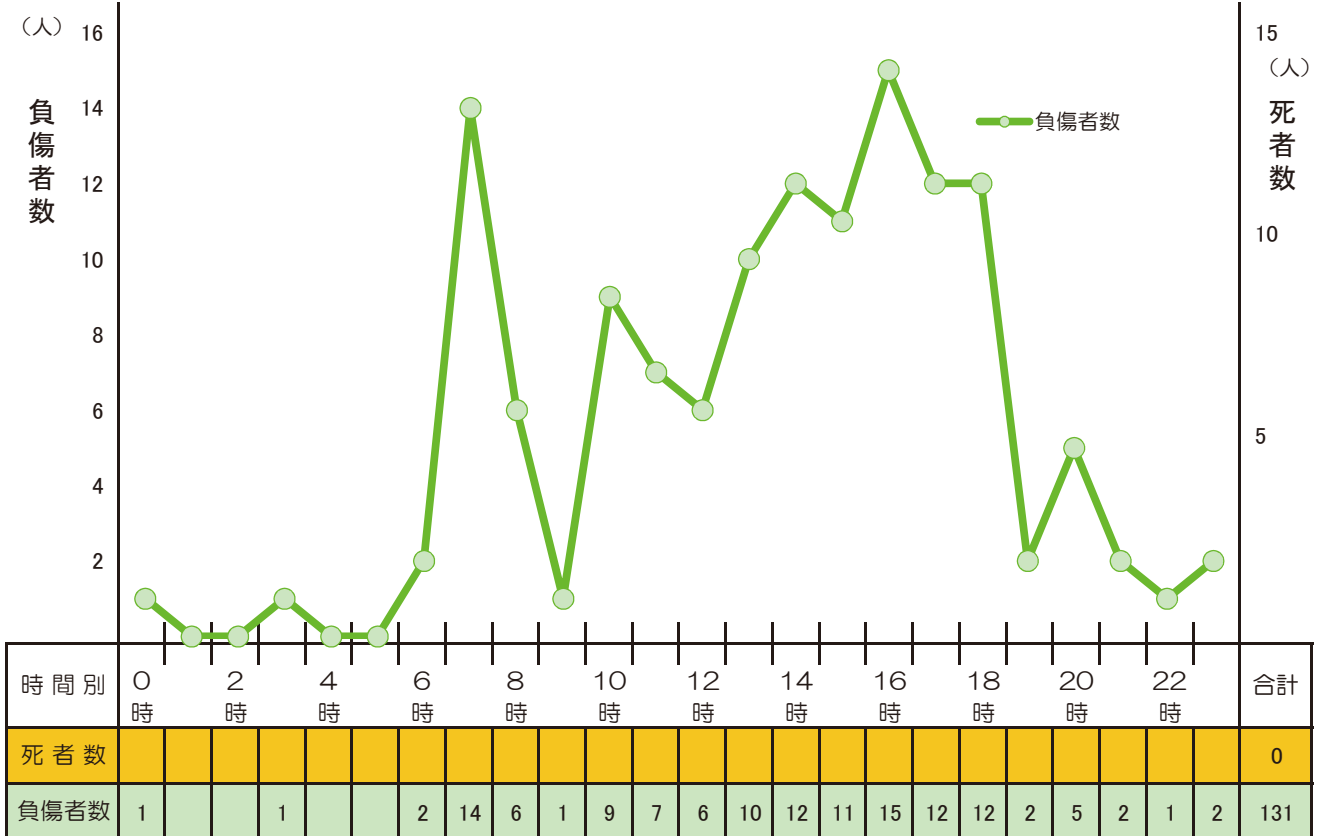
【死者数 0人 負傷者数 131人】



### 時間別死傷者数

登下校時間帯の負傷者数が多い

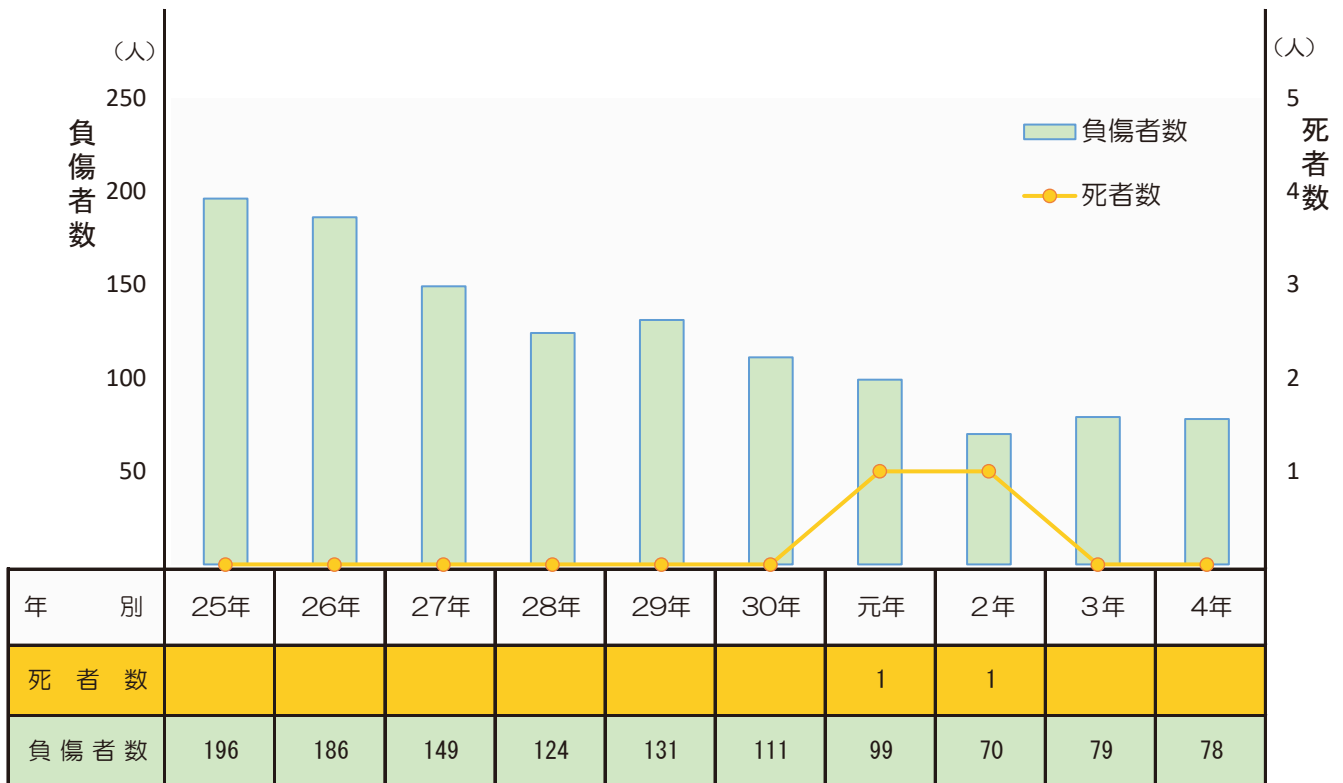
【死者数 0人 負傷者数 131人】



## 高校生の交通事故

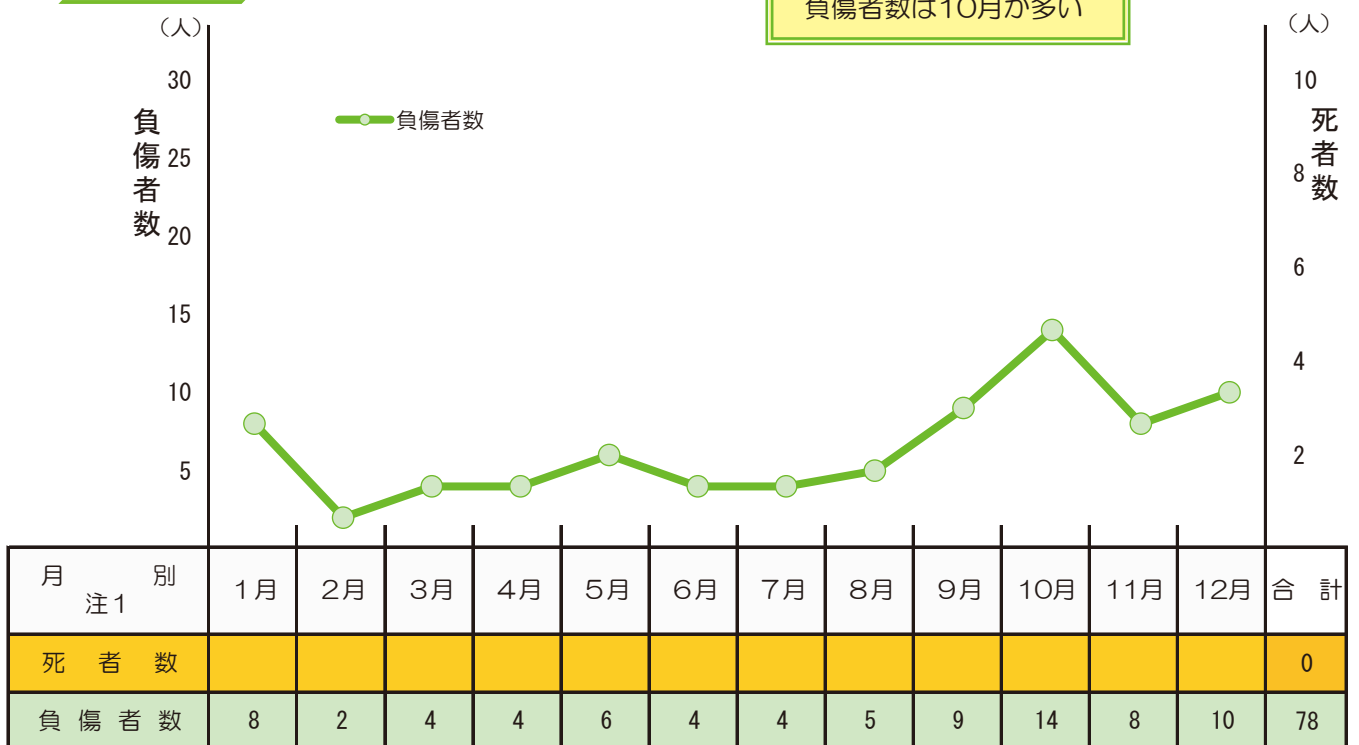
高校生が被害の事故は前年と比べて負傷者数が減少

【死者数 0 人 負傷者数 78 人】  
年別推移



## 月別死傷者数

負傷者数は10月が多い



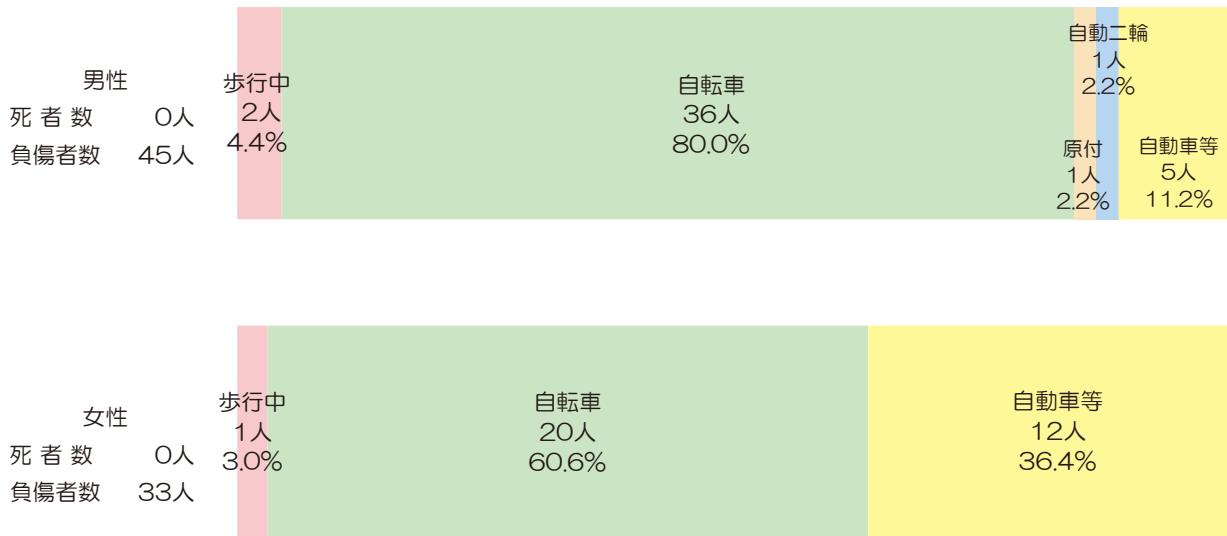
注1：月別は事故発生月による集計



状態別死傷者数

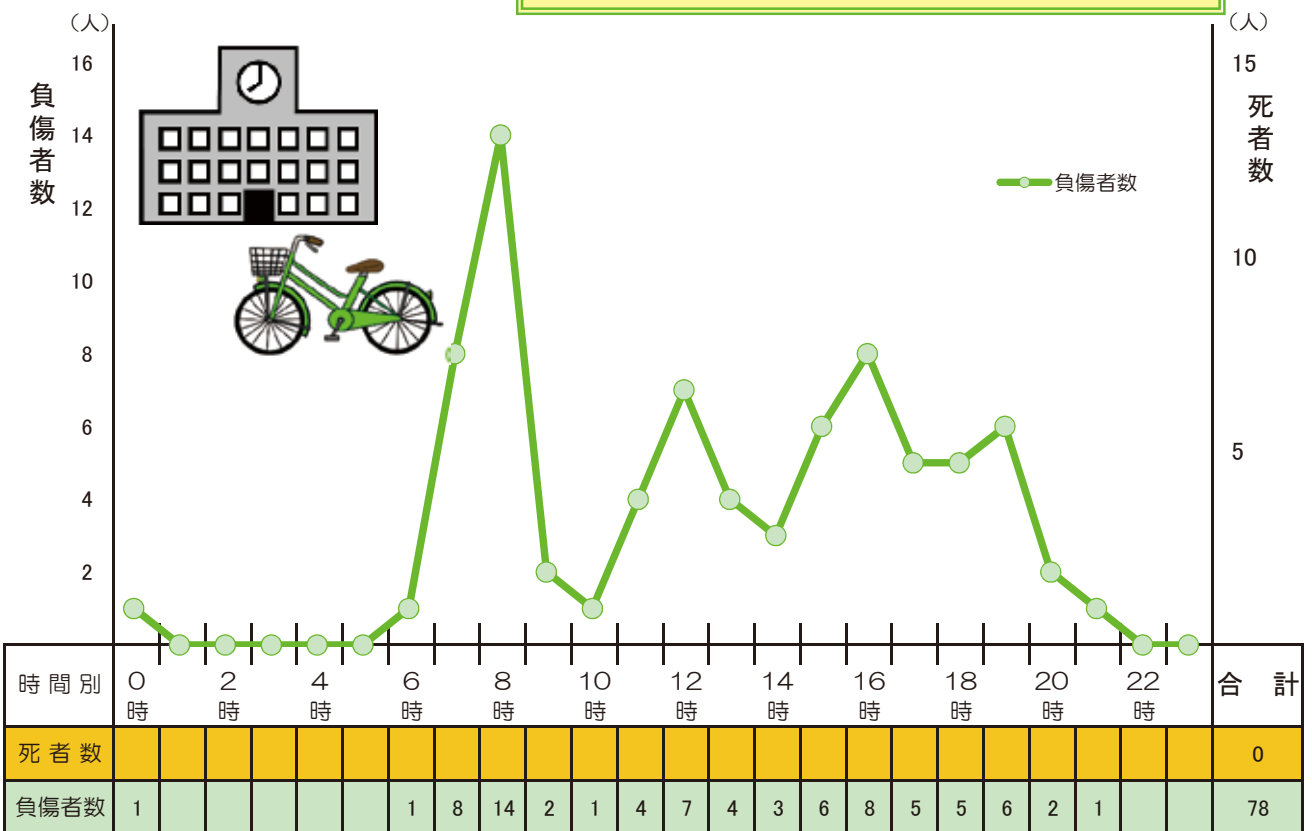
男女とも自転車乗車中に負傷する割合が高い

【死者数 0人 負傷者数 78人】



時間別死傷者数

登下校時間帯である8時台、16時台の負傷者数が多い



# 歩行者の交通事故

【死者数 10人 負傷者数 277人】

## 年別推移

死者数・負傷者数ともに前年より少ない

年 別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
死者数	23	21	24	23	29	19	21	14	12	10
負傷者数	610	500	535	448	468	415	355	337	316	277

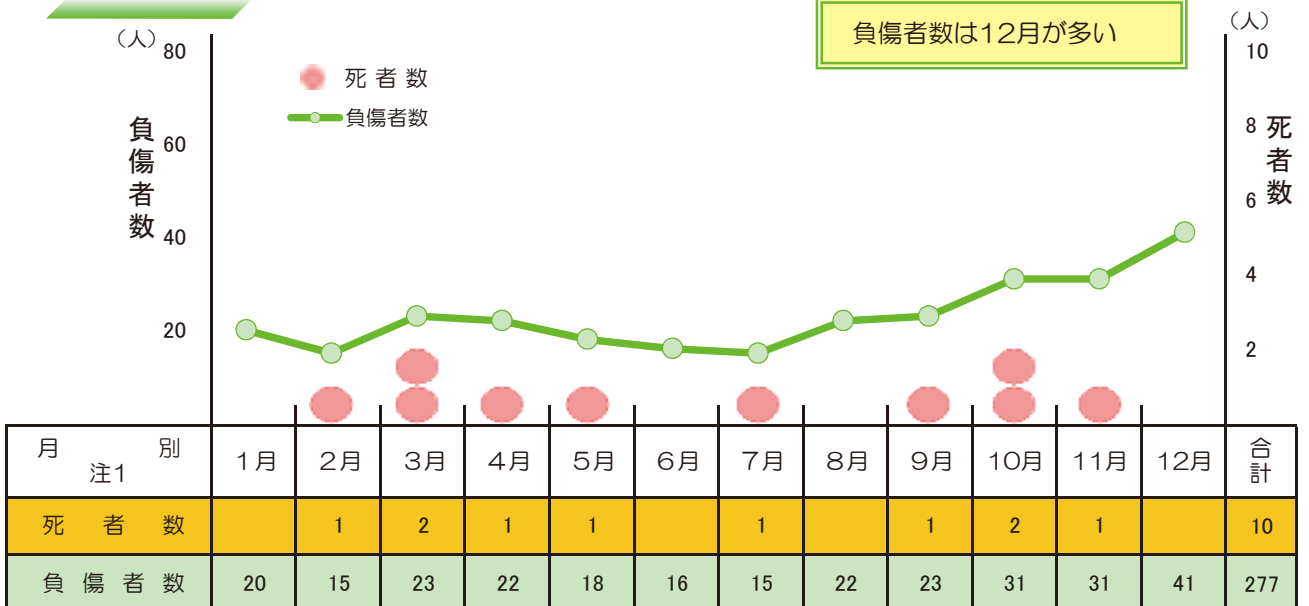
## 年齢層別死傷者数

死者数・負傷者数ともに高齢者が多い



## 月別死傷者数

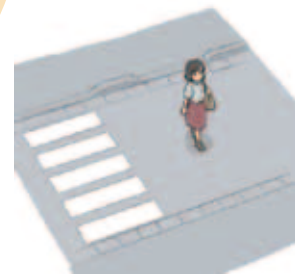
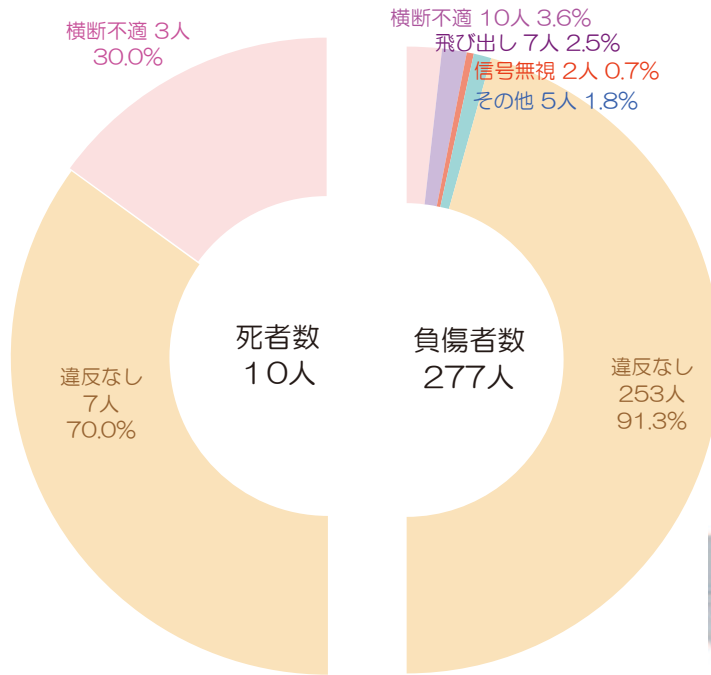
負傷者数は12月が多い



注1：月別は事故発生月による集計

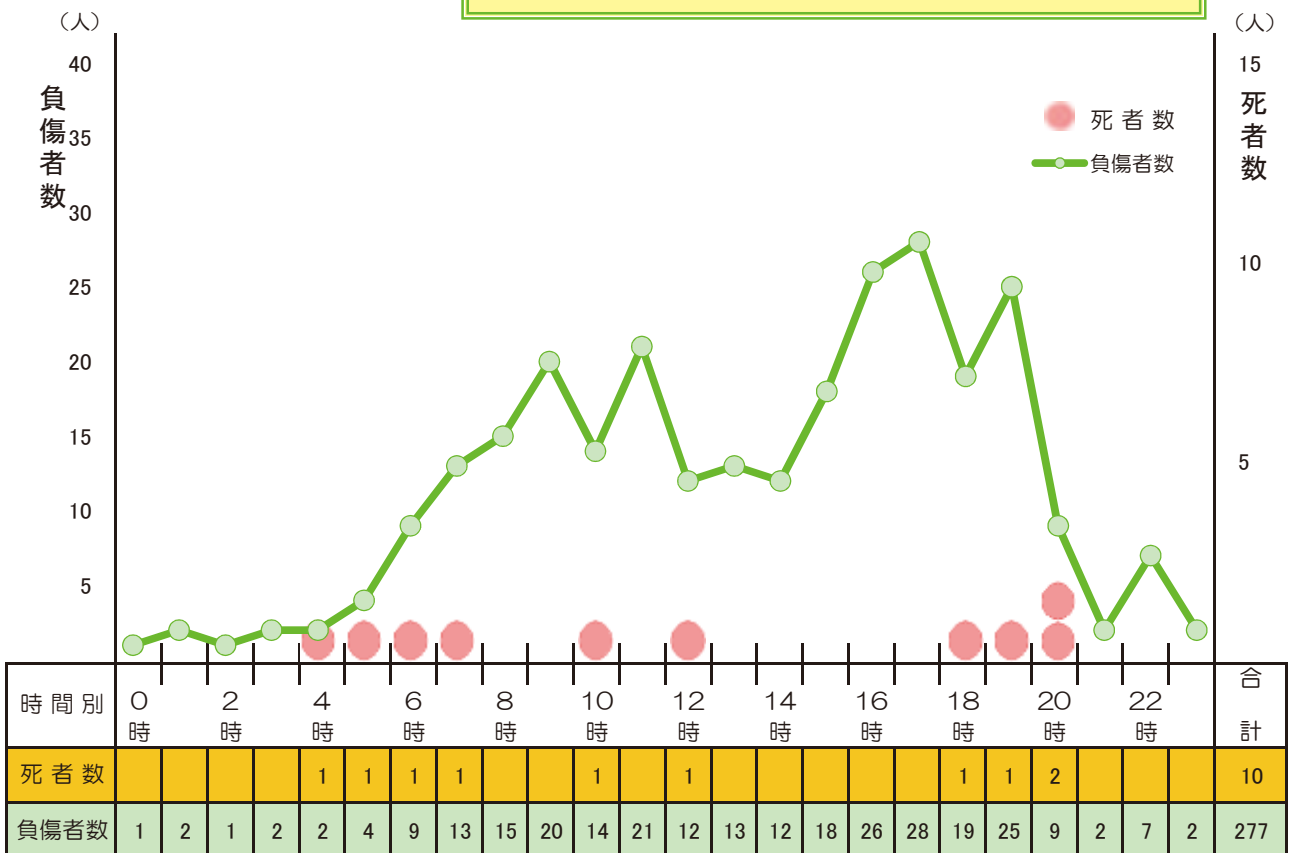
原因別死傷者数

死者側にも横断不適の違反が見られる



時間別死傷者数

負傷者数は16時台から19時台、死者数は20時台に多い



# 自転車の交通事故

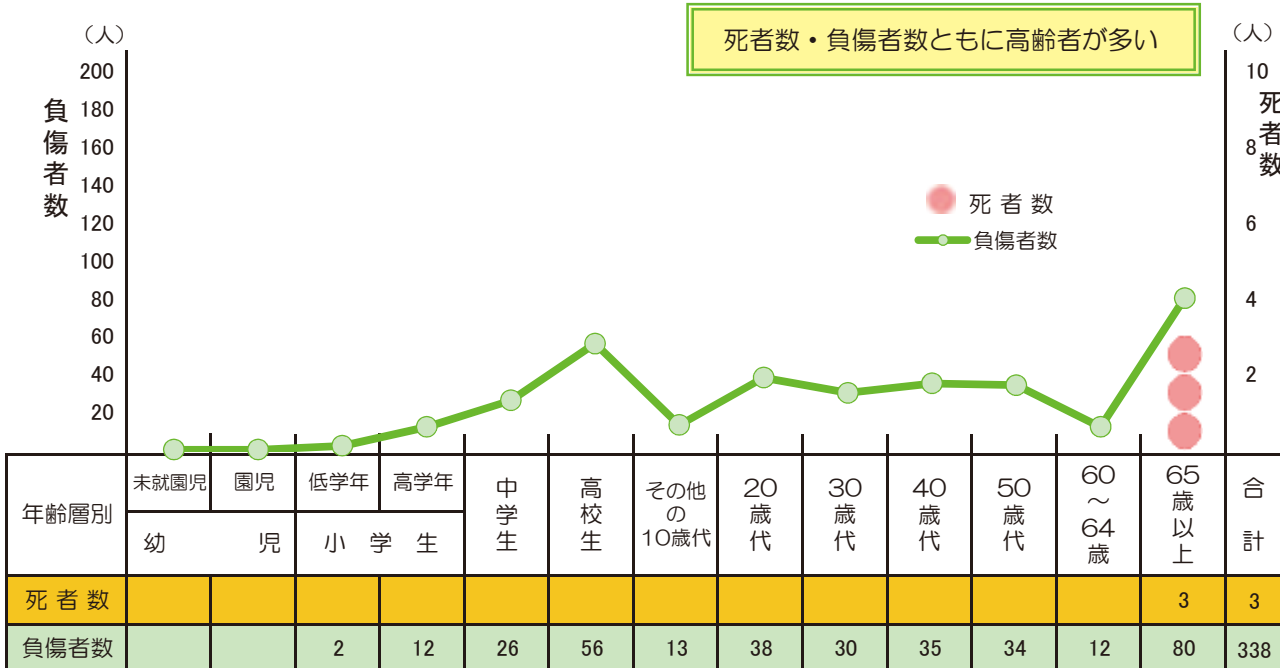
【死者数 3人 負傷者数 338人】

死者数は増減を繰り返しているが、負傷者数は年々減少

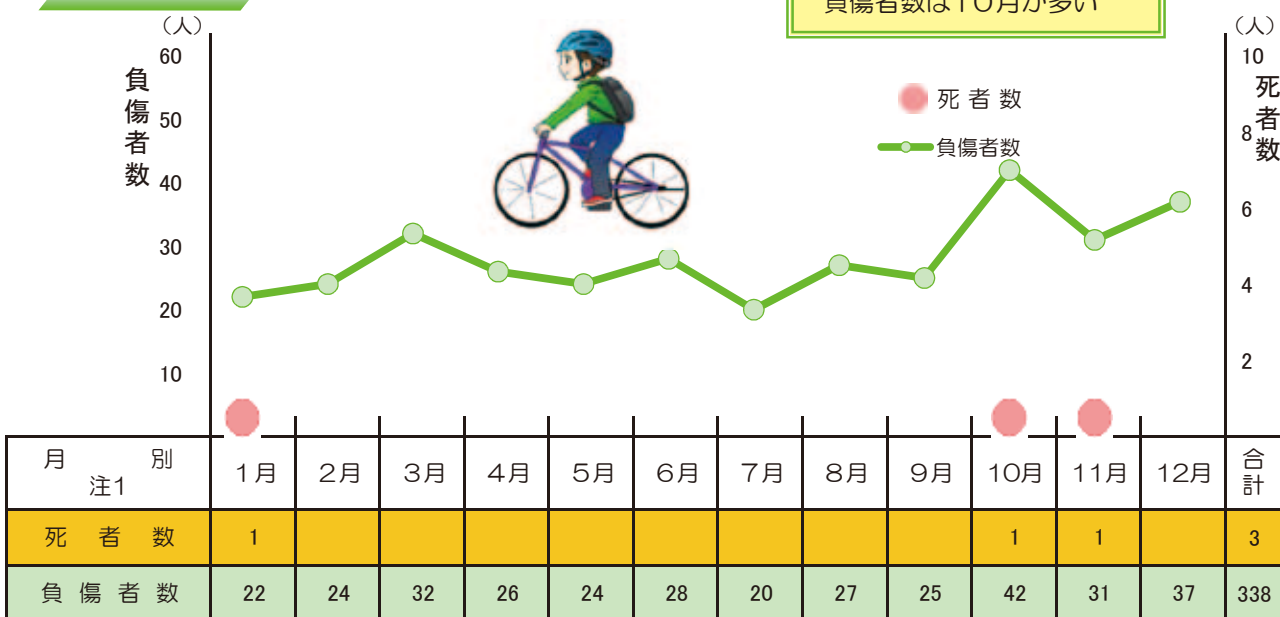
## 年別推移

年 別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
死者数	7	10	6	3	9	2	7	5	2	3
負傷者数	816	754	606	561	559	469	391	360	347	338

## 年齢層別死傷者数



## 月別死傷者数

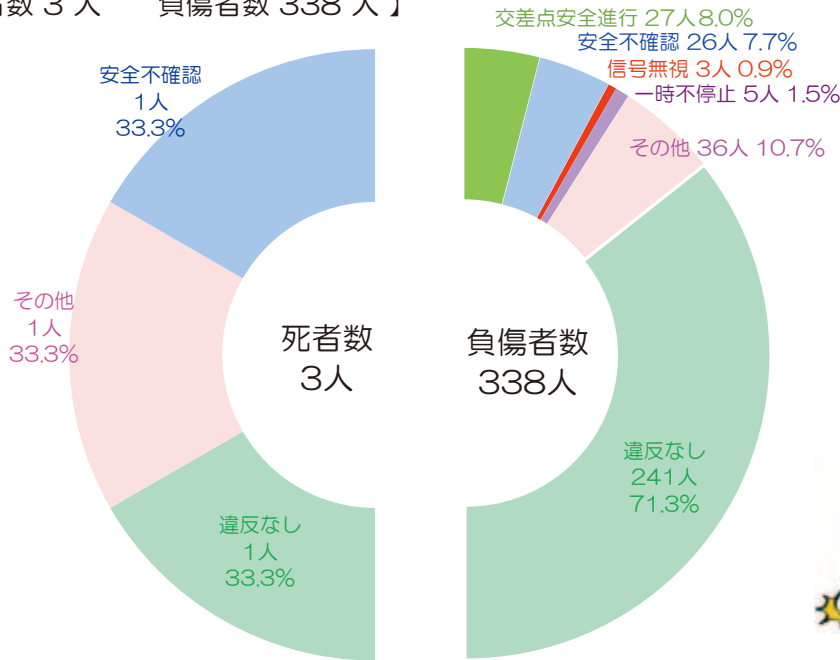


注1：月別は事故発生月による集計

原因別死傷者数

負傷者数は交差点安全進行が多い

【死者数 3人 負傷者数 338人】



時間別死傷者数

7時台から8時台と16時台から18時台に負傷者数が多い



## 二輪車の交通事故

【死者数 4人 負傷者数 212人】

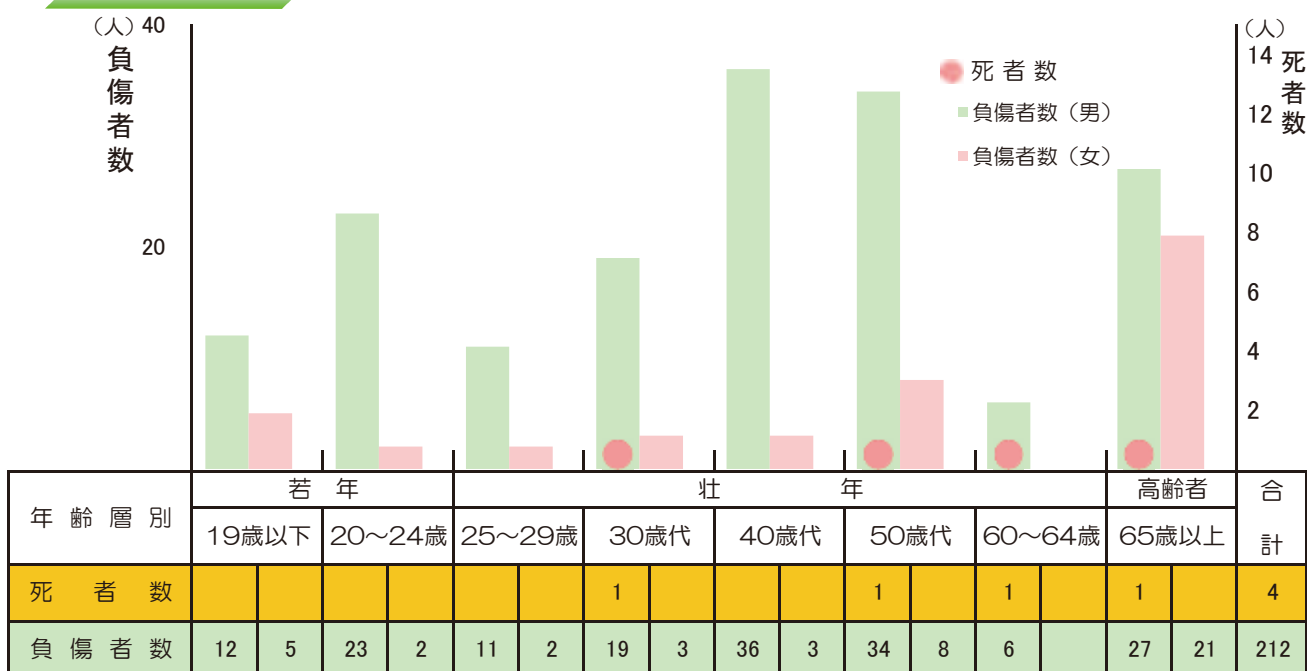
年別推移

死者数は前年と同様、負傷者数は前年から増加

年 別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
死者数	14	3	6	8	8	3	2	9	4	4
負傷者数	796	725	568	522	458	340	291	241	206	212

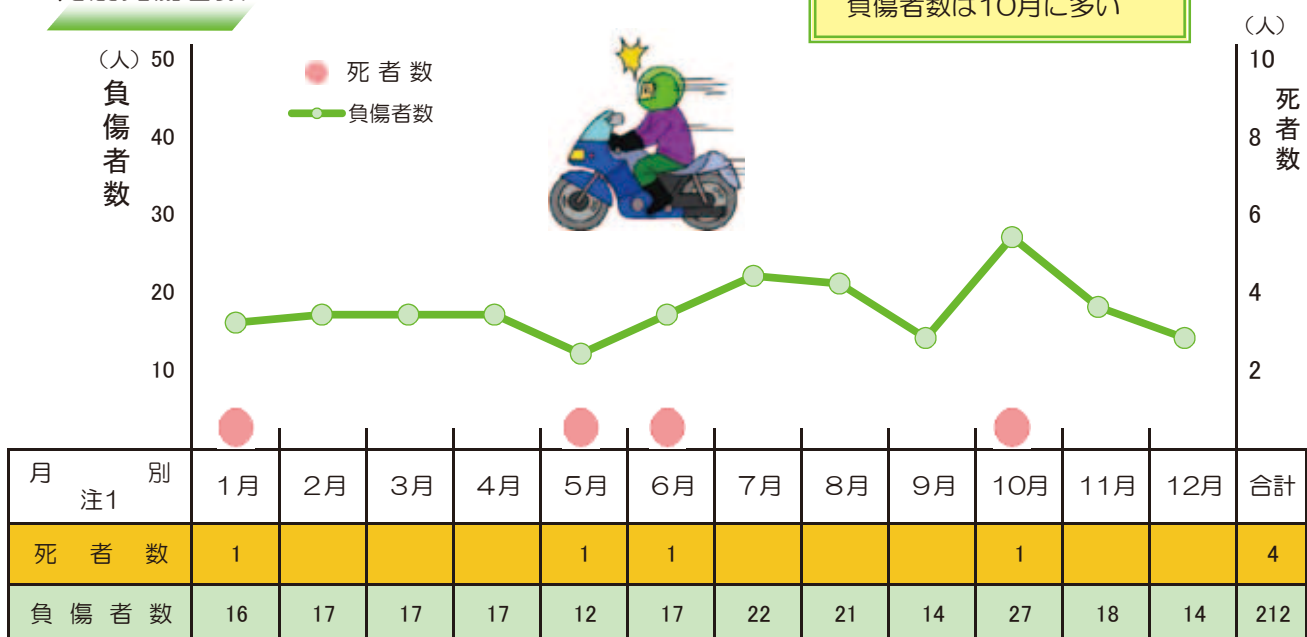
年齢層別死傷者数

男性は40歳代と50歳代、女性は高齢者に負傷者数が多い



月別死傷者数

負傷者数は10月に多い

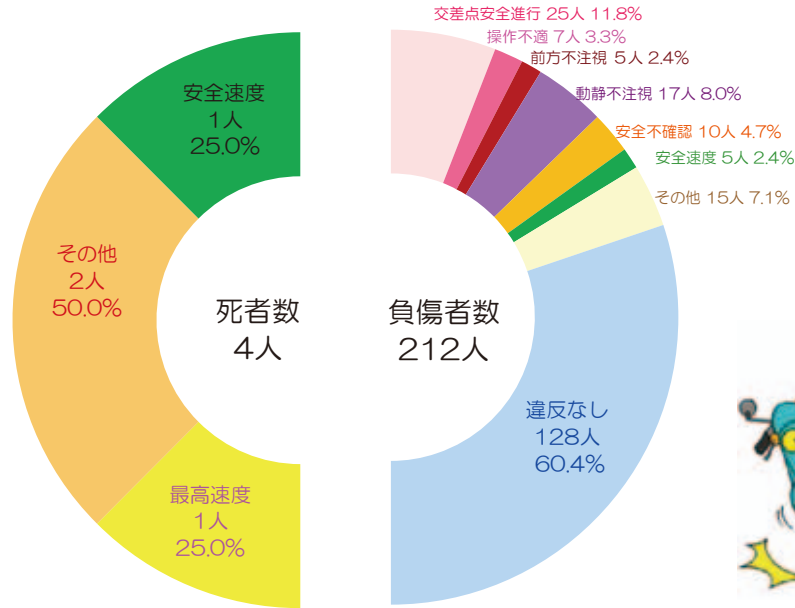


注1：月別は事故発生月による集計

### 原因別死傷者数

負傷者数の4割には何らかの違反がみられる

【死者数 4人 負傷者数 212人】



### 時間別死傷者数

17時台の負傷者数が多い

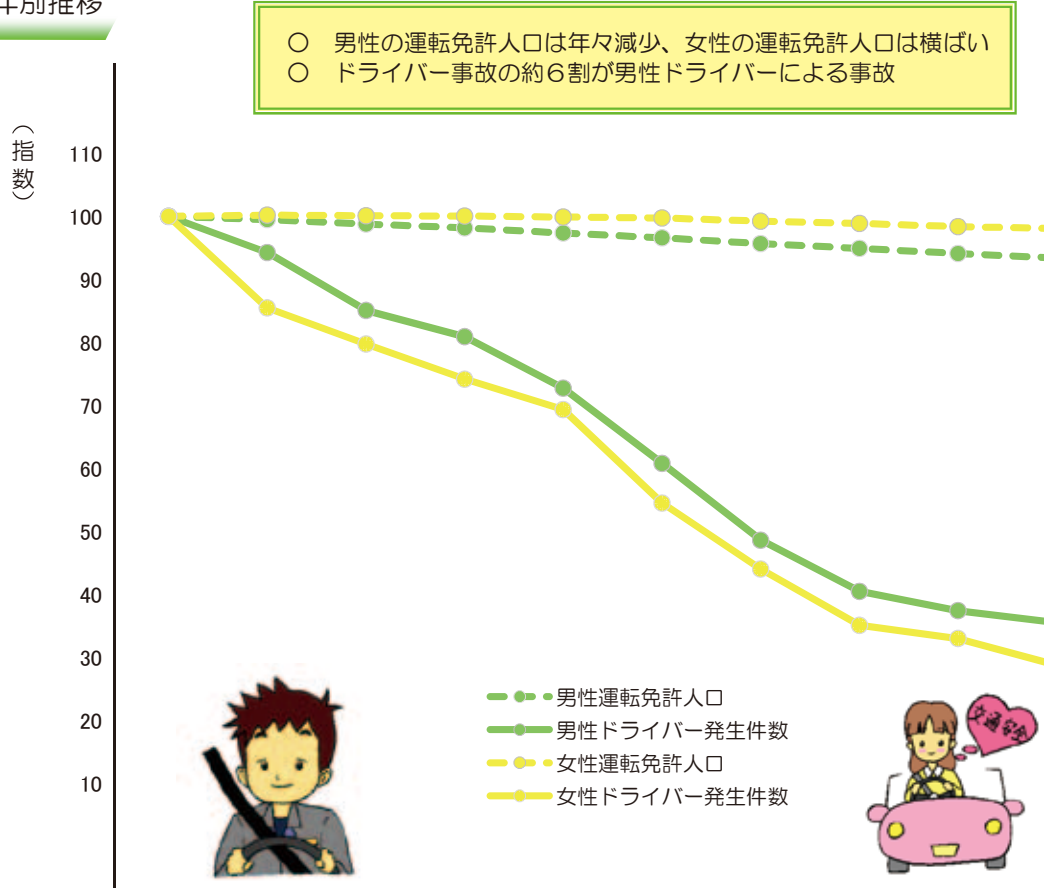


時間別	0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	合計	
死者数									1					2				1							4
負傷者数	3	1	1	1	4	3	5	12	13	8	13	22	15	13	15	11	13	26	16	7	5	4	3	212	

# 男女別ドライバーによる交通事故

注1

年別推移



年 別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	
男性の運転免許人口	503,073	500,396	496,928	493,747	489,866	485,887	481,248	477,525	473,519	469,959	
注2											
構成率 注3	53.7	53.5	53.4	53.2	53.1	52.9	52.8	52.7	52.6	52.5	
指 数	100	99	99	98	97	97	96	95	94	93	
女性の運転免許人口	433,655	434,497	434,135	433,827	433,139	432,621	430,365	428,694	426,683	425,262	
注2											
構成率	46.3	46.5	46.6	46.8	46.9	47.1	47.2	47.3	47.4	47.5	
指 数	100	100	100	100	100	100	99	99	98	98	
男性ドライバーによる事故	発生件数	4,138	3,900	3,521	3,347	3,009	2,517	2,012	1,676	1,549	1,470
	構成率	61.3	63.6	62.8	63.3	62.4	63.9	63.6	64.6	64.2	66.2
	指 数	100	94	85	81	73	61	49	41	37	36
	死者数	45	43	47	51	61	43	34	29	26	24
	構成率	71.4	75.4	77.0	82.3	82.4	82.7	85.0	78.4	78.8	80.0
	指 数	100	96	104	113	136	96	76	64	58	53
女性ドライバーによる事故	発生件数	2,614	2,234	2,084	1,939	1,812	1,425	1,151	918	863	752
	構成率	38.7	36.4	37.2	36.7	37.6	36.1	36.4	35.4	35.8	33.8
	指 数	100	85	80	74	69	55	44	35	33	29
	死者数	18	14	14	11	13	9	6	8	7	6
	構成率	28.6	24.6	23.0	17.7	17.6	17.3	15.0	21.6	21.2	20.0
	指 数	100	78	78	61	72	50	33	44	39	33
負傷者数	5,179	4,863	4,458	4,458	3,705	3,144	2,461	2,020	1,858	1,723	
	構成率	61.8	63.9	63.4	68.2	62.3	64.8	63.4	64.8	64.0	66.5
	指 数	100	94	86	86	72	61	48	39	36	33
女性ドライバーによる事故	発生件数	2,614	2,234	2,084	1,939	1,812	1,425	1,151	918	863	752
	構成率	38.7	36.4	37.2	36.7	37.6	36.1	36.4	35.4	35.8	33.8
	指 数	100	85	80	74	69	55	44	35	33	29
死者数	18	14	14	11	13	9	6	8	7	6	
	構成率	28.6	24.6	23.0	17.7	17.6	17.3	15.0	21.6	21.2	20.0
	指 数	100	78	78	61	72	50	33	44	39	33
負傷者数	3,202	2,753	2,571	2,367	2,242	1,708	1,418	1,096	1,044	867	
	構成率	38.2	36.1	36.6	36.2	37.7	35.2	36.6	35.2	36.0	33.5
	指 数	100	86	80	74	70	53	44	34	33	27

注1：ドライバーによる交通事故とは、原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

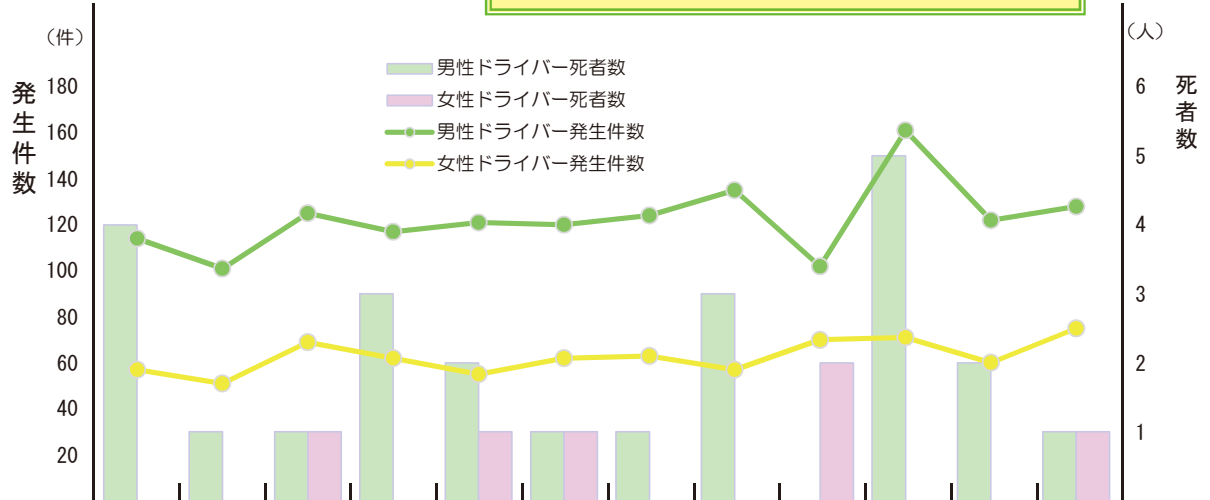
注2：運転免許人口は各年の12月末現在

注3：構成率はそれぞれ全ての免許人口、ドライバー事故に占める比率



月別発生状況

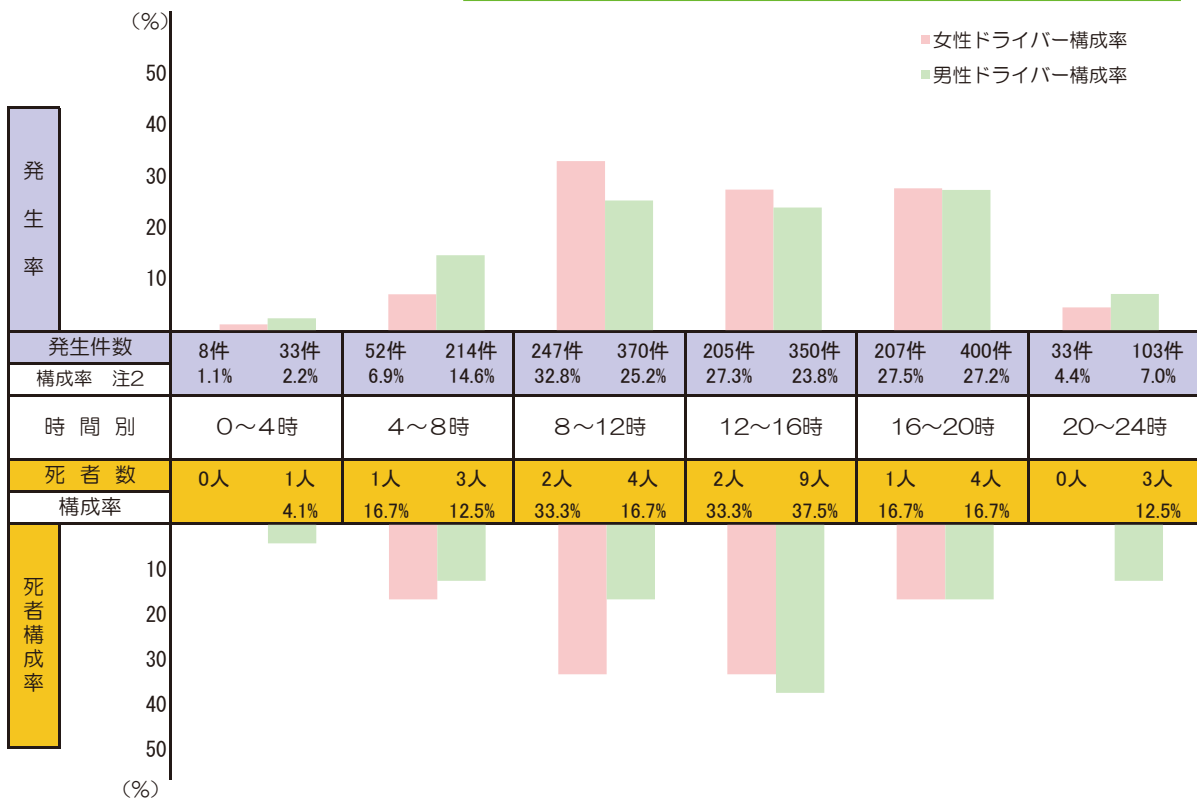
発生件数は男女合わせると10月、12月が多い



月別注1	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
男	発生件数	114	101	125	117	121	120	124	135	102	161	122	128	1470
	死者数	4	1	1	3	2	1	1	3		5	2	1	24
女	発生件数	57	51	69	62	55	62	63	57	70	71	60	75	752
	死者数			1		1	1			2			1	6

時間別発生状況

発生件数は女性が8～12時台、男性が16～20時台が多い

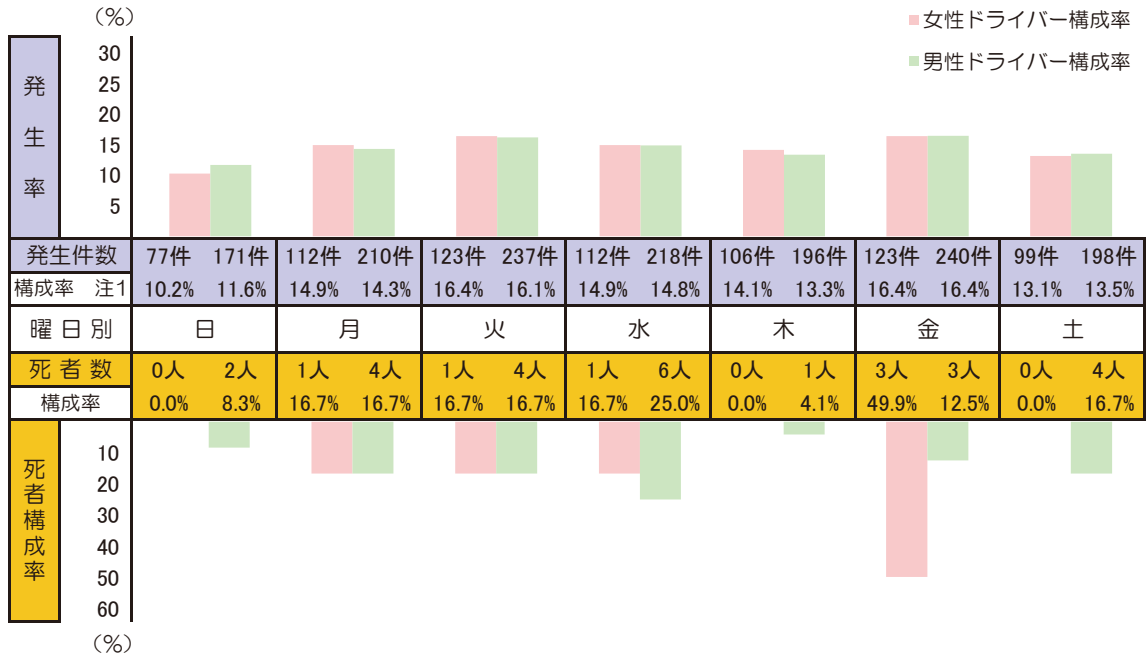


注1：月別は事故発生月による集計

注2：構成率は、男女別それぞれ全てのドライバー事故発生件数、死者数に占める比率

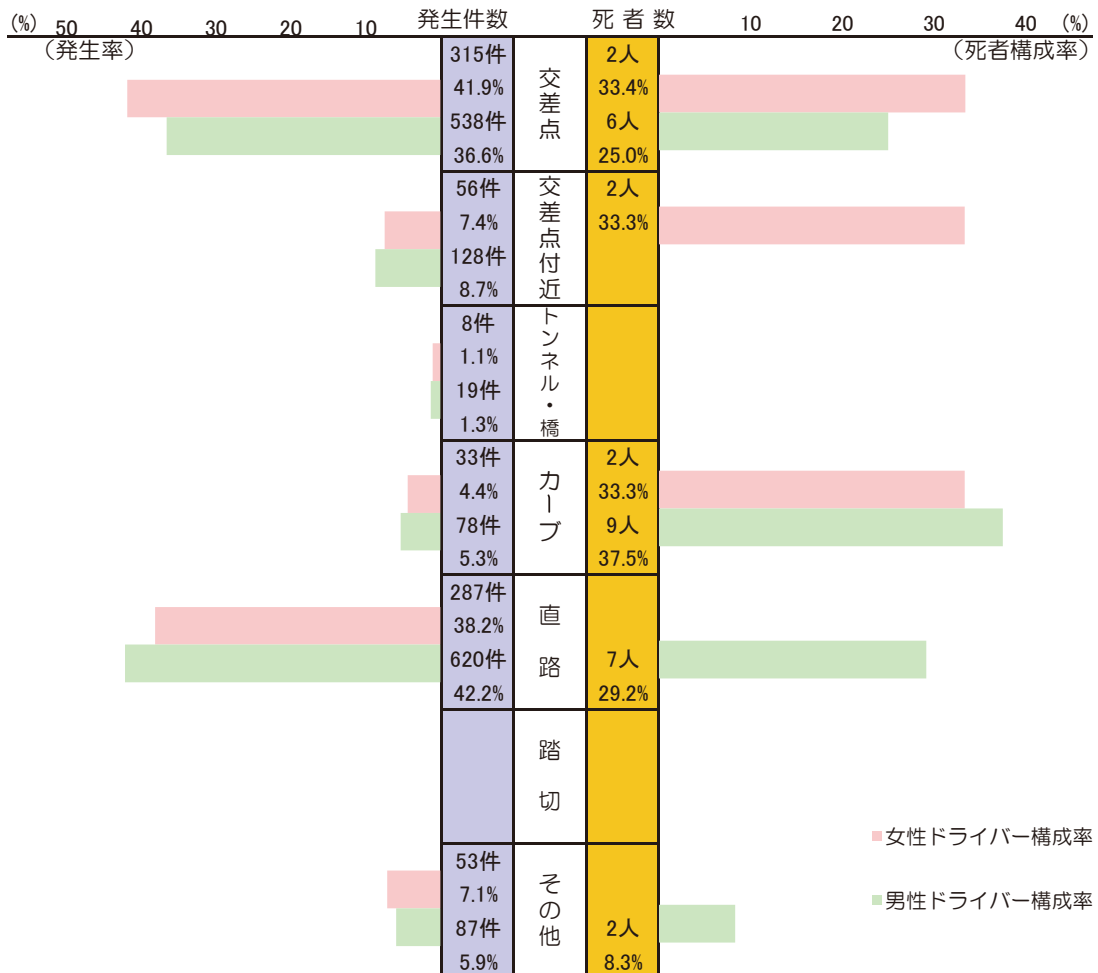
曜日別発生状況

男女ともに日曜の発生件数が少ない



道路形状別発生状況

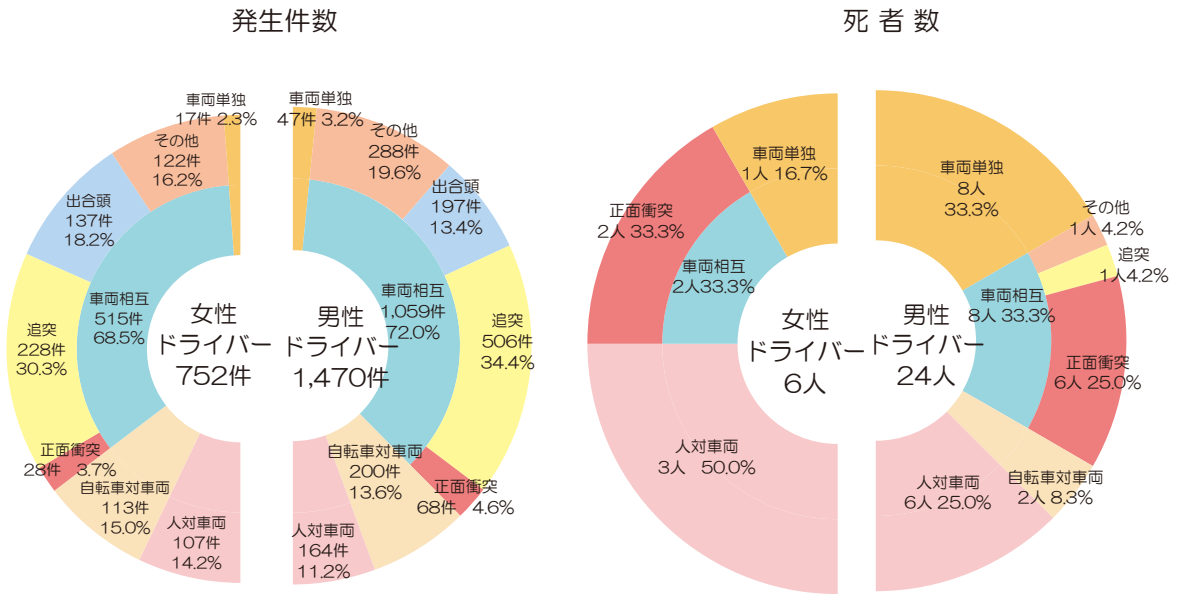
男女ともに直路と交差点での発生件数が多い



注1：発生率、死者構成率は、男女別それぞれ全てのドライバー事故発生件数、死者数に占める比率

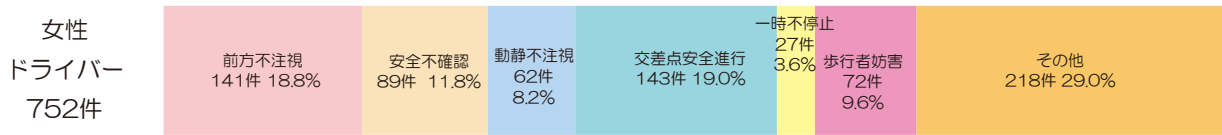
事故形態別発生状況

車両単独事故による男性死者が多い

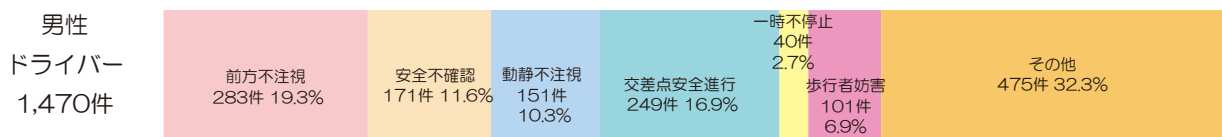


原因別発生状況

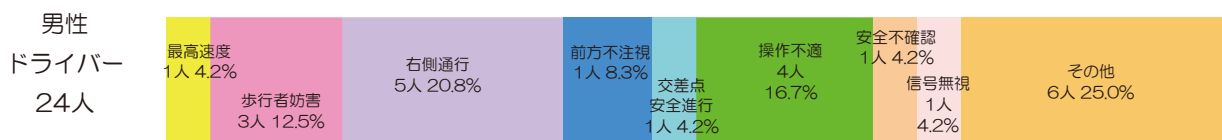
発生件数は、男性は前方不注意、女性は交差点安全進行義務違反による事故が多い



発生件数



死者数

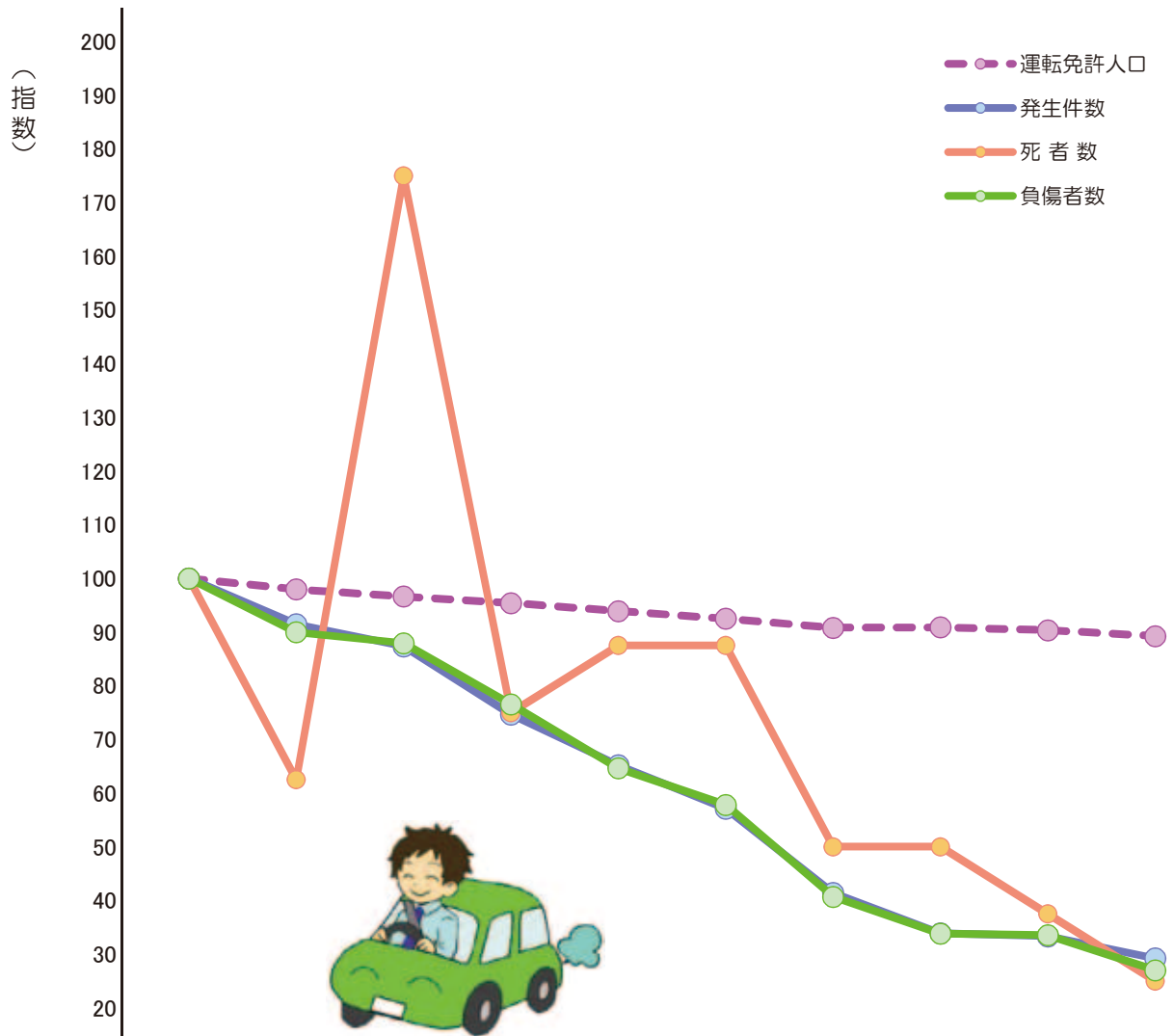


# 若年ドライバーによる交通事故

注1

## 年別推移

若年ドライバーによる発生件数は年々減少



年 別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
若年者の運転免許人口	66,213	64,859	63,991	63,175	62,180	61,257	60,128	60,179	59,826	59,098
注2	構成率 注3	7.1	6.9	6.9	6.8	6.7	6.7	6.6	6.6	6.6
	指 数	100	98	97	95	94	93	91	91	90
若年ドライバーによる事故	発生件数	1,101	1,007	962	822	718	629	456	373	367
	構成率	16.3	16.4	17.2	15.6	14.9	16.0	14.4	14.4	15.2
	指 数	100	91	87	75	65	57	41	34	33
	死者数	8	5	14	6	7	7	4	4	3
	構成率	12.7	8.8	23.0	9.7	9.5	13.5	10.0	10.8	9.1
	指 数	100	63	175	75	88	88	50	50	38
若年ドライバーによる事故	負傷者数	1,425	1,282	1,253	1,091	921	824	580	482	478
	構成率	17.0	16.8	17.8	16.7	15.5	17.0	15.0	15.5	16.5
	指 数	100	90	88	77	65	58	41	34	34

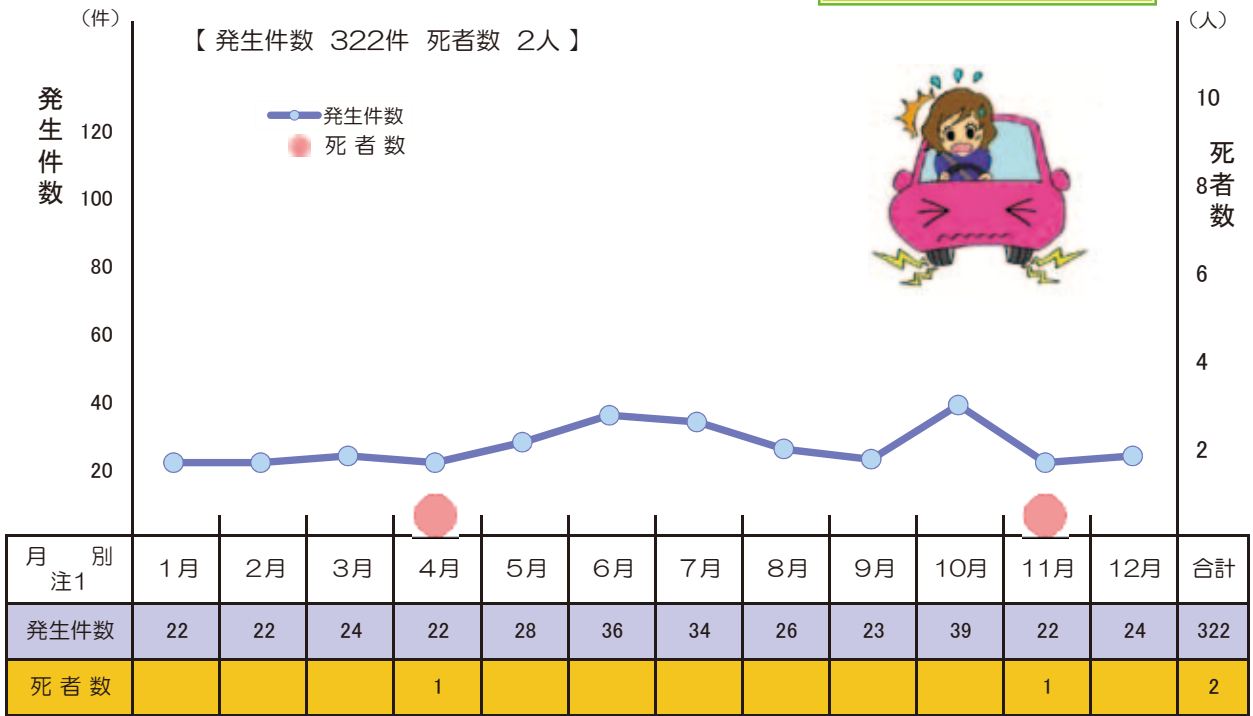
注1：若年ドライバーの事故とは、24歳以下の人が原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

注2：若年者の運転免許人口は各年の12月末現在

注3：構成率はそれぞれ全ての免許人口、ドライバー事故に占める比率

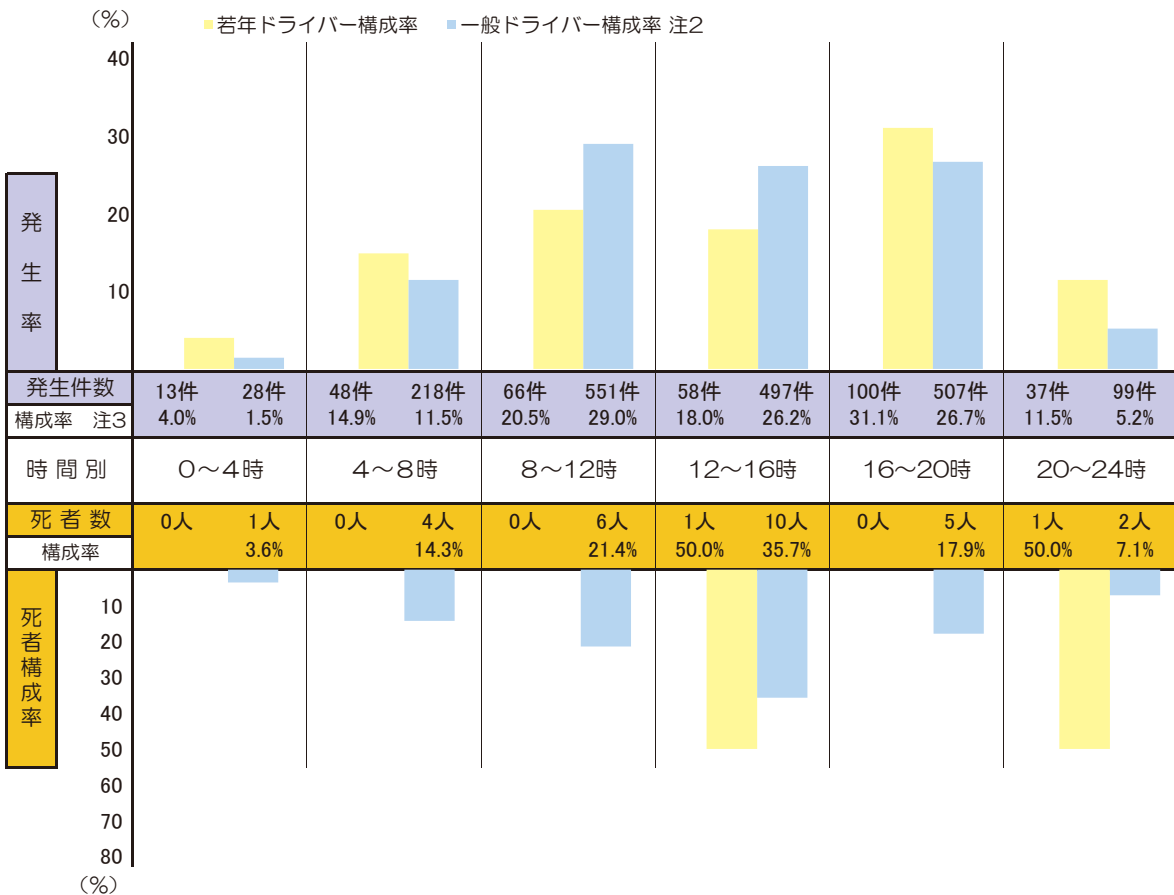
月別発生状況

発生件数は10月が多い



時間別発生状況

若年ドライバーは16～20時の発生が多い



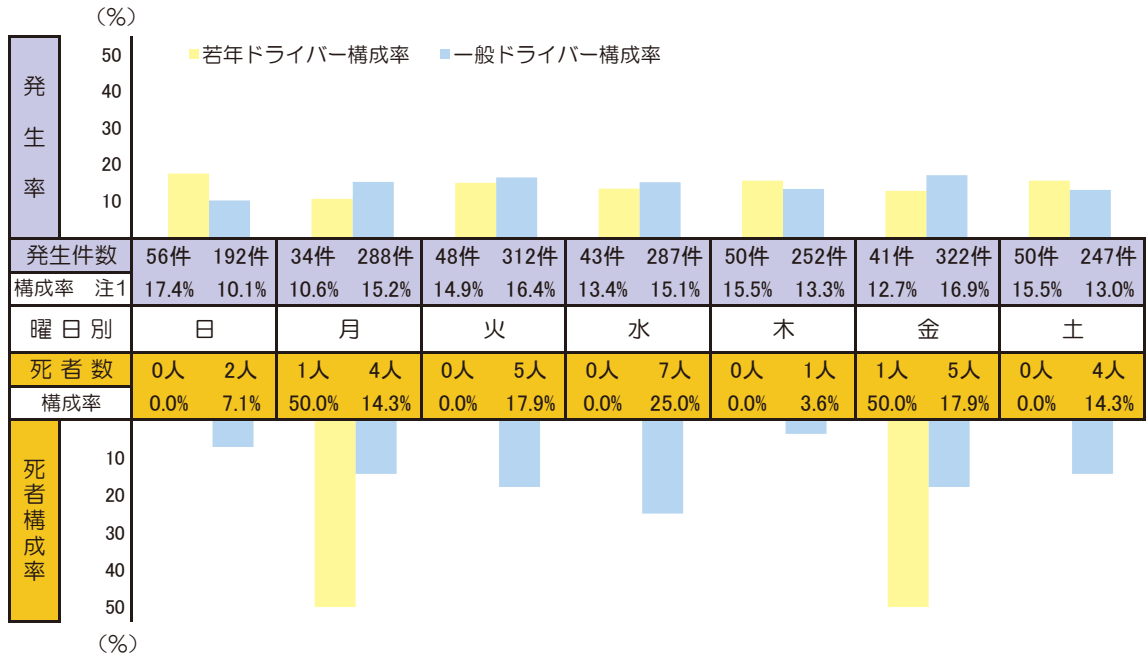
注1：月別は事故発生月による集計

注2：一般ドライバーは、若年ドライバー以外を指す

注3：構成率は、男女別それぞれ全てのドライバー事故発生件数、死者数に占める比率

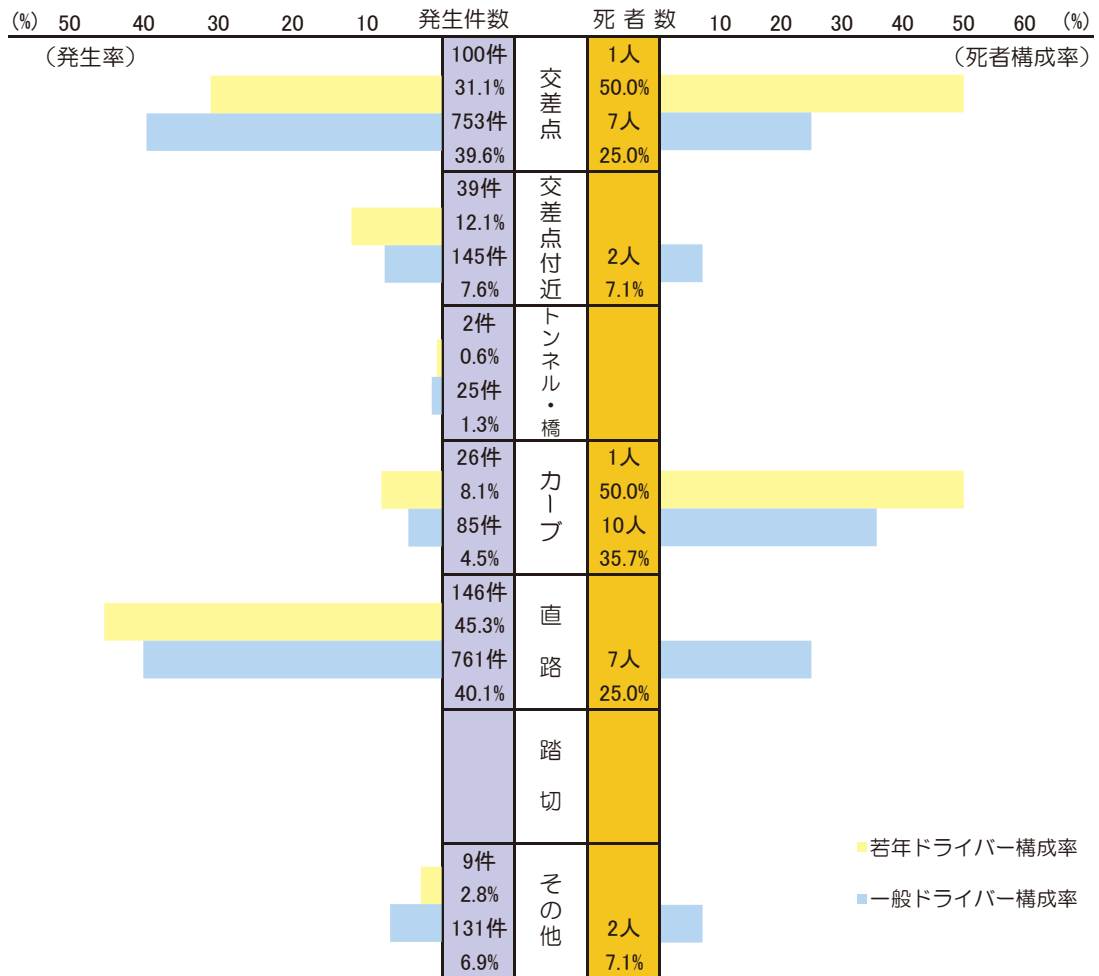
曜日別発生状況

若年ドライバーの事故は、日曜日の発生が多い



道路形状別発生状況

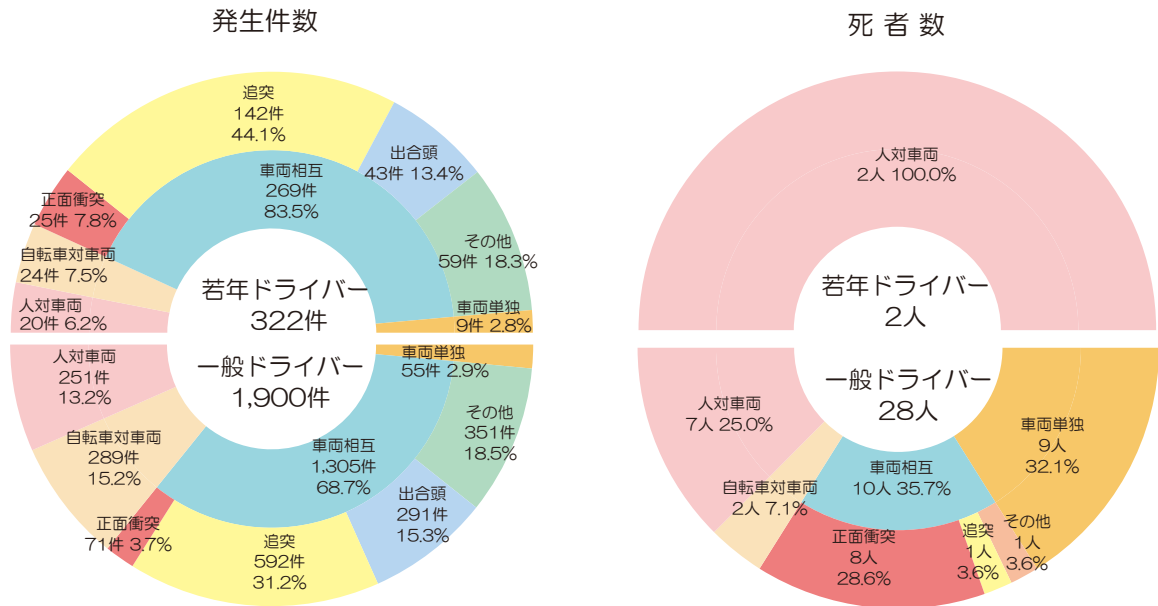
若年ドライバーの事故は、直路での発生が多い



注1: 構成率は、それぞれ全てのドライバー事故発生件数、死者数に占める比率

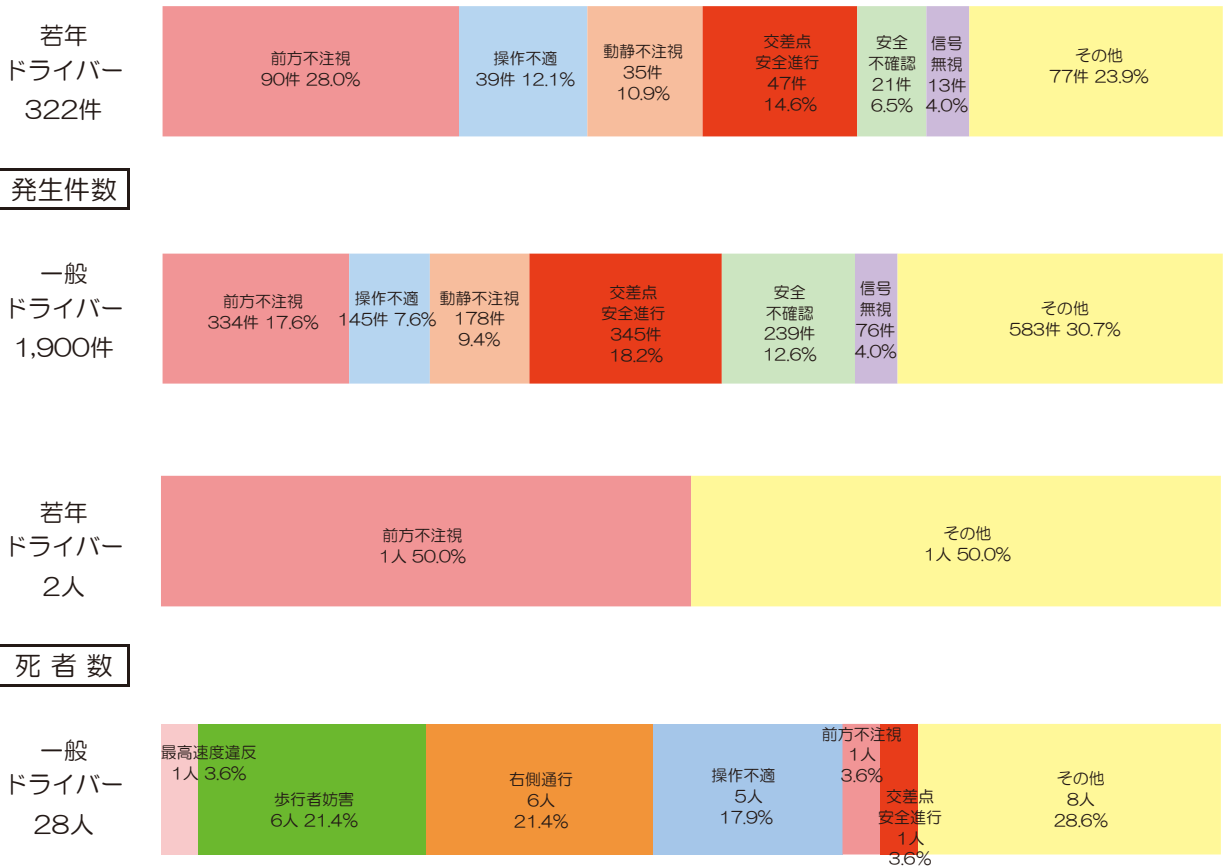
事故形態別発生状況

一般ドライバーに比べ、追突による事故の発生割合が多い



原因別発生状況

一般ドライバーに比べ、前方不注意や操作不適による事故の発生割合が多い



## 2 安全・安心な交通環境の整備

### (1) 交通安全施設の整備

交通の安全と円滑を確保するため、信号機、道路標識等の交通安全施設の整備を進めています。

令和4年度末現在の整備状況は、

- 信号機 2,762基（うちLED灯器2,387基）
- 道路標識 38,227基
- 光ビーコン（光学式車両感知器） 733基
- 交通管制センター 本部センター1か所、サブセンター5か所

となっています。

今後も引き続き、安全で安心な交通環境の整備を計画的に進めていきます。



視認性が高い「LED灯器」

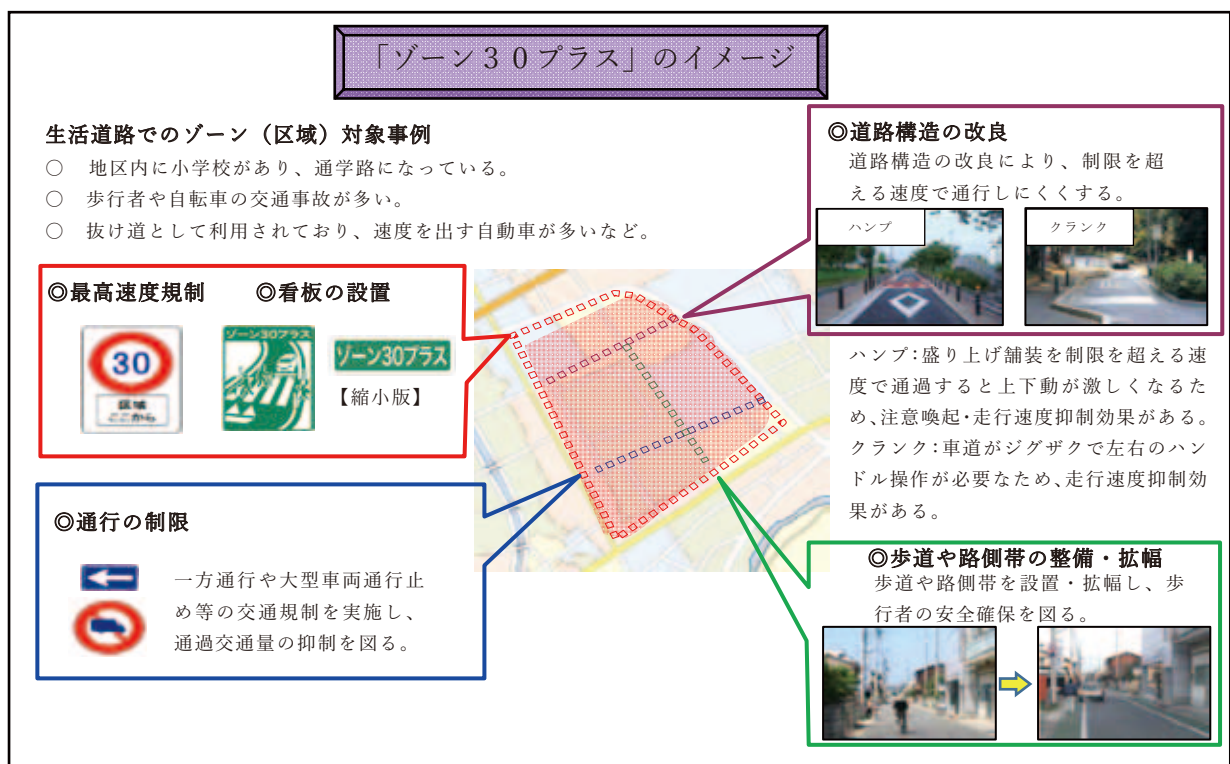


歩行者の安全を確保する「歩車分離式信号」



### (2) ゾーン30プラスの推進

令和3年度から警察と道路管理者による新たな連携施策として、ゾーン30による最高速度30km/hの区域規制と、ハンプや狭さくをはじめ、物理的デバイスの適切な組合せによって、生活道路や通学路の交通安全の向上を図ろうとする区域「ゾーン30プラス」を推進していくこととしています。





(3) 交通管制センターの整備

交通管制センターでは、車両感知器等で収集した交通量・走行速度等のデータを収集・分析し、信号のコントロールや交通情報板・ラジオ放送などを活用して交通情報の提供等を行うことにより、交通の安全と円滑を確保しています。

【交通管制センター整備状況（令和4年度末現在）】

管 制 エ リ ア		管制エリア内 信号機（基）	車両感知器（基）
岩国地区：岩国市、周防大島町、和木町、柳井市	72.0Km	130	276
周南地区：周南市、下松市、光市	53.1Km	143	368
防府地区：防府市	19.6Km	54	140
山口地区：山口市、萩市	80.0Km	200	469
宇部地区：宇部市、山陽小野田市、（山口市）	61.3Km	167	279
下関地区：下関市、（山陽小野田市）	68.5Km	219	380
11市2町	353.7Km	913	1,912



#### (4) バリアフリー対応型信号機等の整備

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に基づき、高齢者、障害者等が道路を安全に横断できるよう、バリアフリー対応型信号機や見やすく分かりやすい道路標識・道路標示等の整備を進めています。

##### ① バリアフリー対応型信号機

歩行者用信号が「青」であることを「ピヨピヨ・カッコー」で知らせる視覚障害者用付加装置、押ボタン式信号機に設置された高齢者等の専用押ボタンを押した場合に、歩行者の「青」を延長する高齢者等感応式信号機、信号表示面に青時間までの待ち時間及び青時間の残り時間を表示する経過時間表示機能付き歩行者用灯器などを整備しています。



視覚障害者用付加装置 注1



高齢者等感応信号機 注2



経過時間表示機能  
付き歩行者用灯器 注3

##### ② 見やすく分かりやすい道路標識・道路標示等

横断歩道上における歩行者や視覚障害者の安全性を向上させるため、高輝度の横断歩道標示や横断歩道に突起物を設置して道筋を示すエスコートゾーン等を整備しています。



エスコートゾーン



高輝度の横断歩道標示

注1：山口県では原則「カッコー」は東西側、「ピヨピヨ」は南北側の横断方向を示します

注2：専用押しボタンを押すことにより通常より1.5倍歩行者用信号の時間が延びます

注3：経過時間の表示は割合の表示で、秒数の表示ではありません

### 3 交通指導取締り及び行政処分等

#### (1) 概要

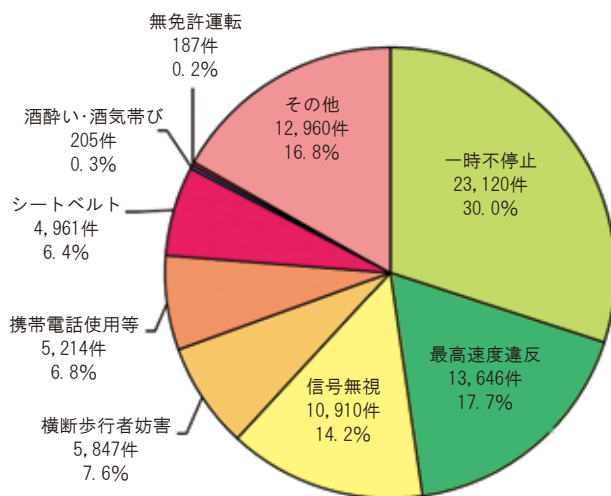
交通秩序を確立し、安全で安心な交通環境を実現するため、交通事故原因や地域の交通実態、取締りに対する県民の意見要望等を踏まえ、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、交差点関連違反等の交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しました。

また、交通違反を繰り返したり、飲酒運転や著しい速度超過などが原因で交通事故を起こしたりした危険な運転者については、運転免許の取消し、停止等の行政処分を迅速に実施しました。

#### (2) 交通法令違反取締り状況

管内の交通実態や交通事故発生状況を分析し、事故多発時間帯や路線・区間等を重点に、パトカーや白バイの機動力を生かした取締りなどを推進した結果、令和4年中は、77,050件の交通違反を検挙しました。

#### 【令和4年中の交通法令違反取締り状況】



白バイによる取締り活動



速度取締り活動  
(可搬式速度違反自動取締装置)

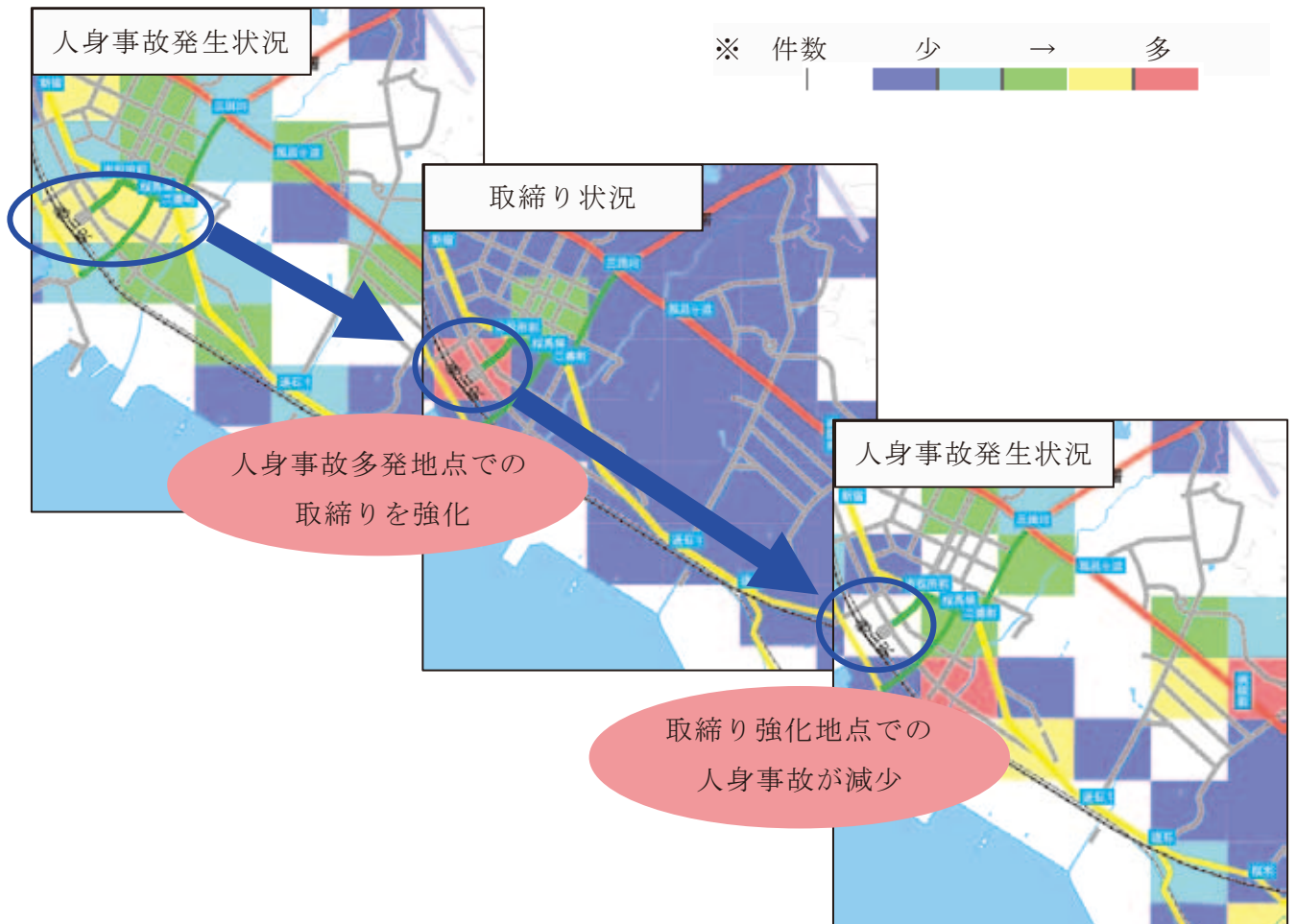


夜間の検問活動

(3) 交通事故実態の分析等に基づいた取締り管理

交通指導取締りが有する交通事故抑止効果及び交通事故発生時の被害軽減効果を最大限に発揮させるため、交通事故実態の分析等に基づく指導取締り方針を策定して指導取締りを実行するとともに、指導取締り結果の効果検証及び検証結果を指導取締り方針へ反映させ、効果的な取締りを推進しました。

【交通事故発生状況と取締り状況の効果検証例】



(4) 生活道路や通学路における交通指導取締り

可搬式速度違反自動取締装置を導入し、生活道路や通学路での取締りを推進したほか、通学児童の安全を確保するため、児童の登下校時間に合わせ、通学路に進入する通行禁止違反車両に対する取締りを計画的に実施しました。

(5) 歩行者、自転車利用者に対する指導取締り

交通事故の被害者となりやすい歩行者に対する声掛けや保護誘導活動を行うとともに、重大事故の加害者となりうる自転車利用者による無灯火、二人乗り、信号無視等に対する取締りを推進しました。

## (6) 行政処分状況

令和4年中は、2,224人に対して運転免許の行政処分を執行しており、その内訳は、取消処分が331人、停止処分が1,893人となっています。

男女別の比率では、取消処分で、男性が83%、女性が17%、停止処分で、男性が75%、女性が25%となっています。

過去5年間の行政処分状況は、次のとおりです。

年 別		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
取消し	男	349	335	320	271	276
	女	63	50	58	63	55
	計	412	385	378	334	331
停 止	男	1,697	1,667	1,904	1,519	1,418
	女	483	493	520	483	475
	計	2,180	2,160	2,424	2,002	1,893
合 計	男	2,046	2,002	2,224	1,790	1,694
	女	546	543	578	546	530
	計	2,592	2,545	2,802	2,336	2,224

## 点 数 制 度

運転免許の行政処分の大半は、点数制度によって行われています。

令和2年6月30日施行の改正道路交通法で、妨害運転が違反行為として新たに規定されました。また、同年7月2日施行の改正自動車運転死傷処罰法で、車の運転による走行中の車に対する妨害行為や高速道路及び自動車専用道路における妨害行為が危険運転の違反行為として追加されました。

免許の取消しや停止になる累積点数及び欠格期間の基準は、下表のとおりです。

### ○ 一般違反行為の累積点数の区分

区 分		前 歴 回 数			
処分種別	欠格期間	0 回	1 回	2 回	3 回以上
取 消 (拒 否)	5 年	45 点以上	40 点以上	35 点以上	30 点以上
	4 年	40～44 点	35～39 点	30～34 点	25～29 点
	3 年	35～39 点	30～34 点	25～29 点	20～24 点
	2 年	25～34 点	20～29 点	15～24 点	10～19 点
	1 年	15～24 点	10～19 点	5～14 点	4～9 点
停 止 ( 保 留 )		6～14 点	4～9 点	2～4 点	2～3 点

### ○ 特定違反行為(危険運転致死傷、ひき逃げ等)の累積点数の区分

区 分		前 歴 回 数			
処分種別	欠格期間	0 回	1 回	2 回	3 回以上
取 消 (拒 否)	10 年	70 点以上	65 点以上	60 点以上	55 点以上
	9 年	65～69 点	60～64 点	55～59 点	50～54 点
	8 年	60～64 点	55～59 点	50～54 点	45～49 点
	7 年	55～59 点	50～54 点	45～49 点	40～44 点
	6 年	50～54 点	45～49 点	40～44 点	35～39 点
	5 年	45～49 点	40～44 点	35～39 点	—
	4 年	40～44 点	35～39 点	—	—
	3 年	35～39 点	—	—	—

## (7) 安全運転相談

総合交通センター内の「安全運転相談窓口」では、高齢運転者の方、一定の症状を呈する病気や障害をお持ちの方等運転に不安を覚える方々又はそのご家族等からの相談を面接や電話により受け付けています。



安全運転相談専用ダイヤル  
# 8 0 8 0



☆一定の症状を呈する病気とは（主な例）

- ・幻覚の症状を伴う精神的な病気
- ・認知症
- ・発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気
- ・その他運転に支障をもたらす病気

安全運転相談では、具体的な症状を聞き、その症状に応じた医師の診断結果を踏まえた上で、運転免許の取得・更新等の判断や交通安全上のアドバイスを行っています。

相談された方のプライバシー保護には特段の配慮をしており、令和4年中は870件の相談を受理しました。

## (8) 運転適性検査

自分自身の運転適性や運転能力を知り、安全運転に役立てていただくために「運転適性検査」を行っています。総合交通センターでは、希望される方はどなたでも検査を受けることができます。

また、団体等で検査を希望される場合は、運転適性検査車（さわやか号）による出前型の検査も行っています。

令和4年中は、ペーパー検査 2, 566人、CRT（機械）検査1, 200人、模擬運転装置検査458人の方が受けられました。



### ～ 安全運転相談・運転適性検査のご案内 ～

#### ★ 安全運転相談 運転適性検査の申込み先

- 山口市小郡下郷 3560-2（山口県総合交通センター内）  
山口県警察本部交通部運転免許課「安全運転相談窓口」  
☎ # 8 0 8 0（安全運転相談専用ダイヤル）  
☎ 0 8 3 - 9 7 3 - 2 9 0 0（代表）

#### ○最寄りの警察署交通（総務）課

（受付時間 平日午前8時30分～午後5時00分までの間）

#### ★ 運転適性検査の手数料（1人あたり）

##### ペーパー検査

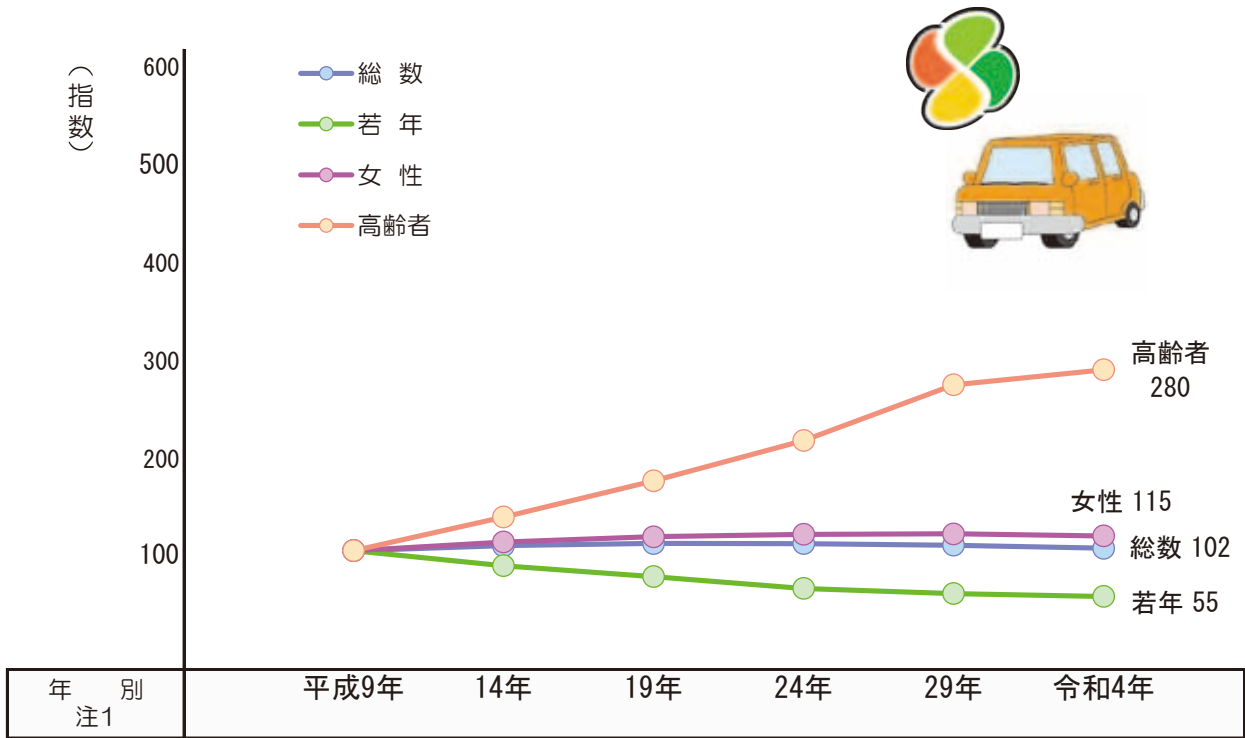
精密型 590円（所要時間 約2時間）

簡易型 470円（所要時間 約1時間）

CRT（機械）検査 450円（所要時間 約40分）

模擬運転装置検査 590円（所要時間 約40分）

## 4 運転免許人口の推移



性別・年齢層別運転免許人口 ※令和4年中

(万人)						男	年齢層	女	(万人)						
6	5	4	3	2	1				1	2	3	4	5	6	
(13.2)						62,042	75歳以上	37,932							(8.9) (注2)
(10.6)						49,990	70~74	42,104							(9.9)
(8.6)						40,511	65~69	38,229							(9.0)
(7.9)						37,226	60~64	37,614							(8.8)
(7.8)						36,516	55~59	37,784							(8.9)
(9.4)						44,126	50~54	44,242							(10.4)
(9.8)						45,982	45~49	44,181							(10.4)
(7.8)						36,778	40~44	35,544							(8.4)
(6.9)						32,572	35~39	31,452							(7.4)
(5.8)						27,470	30~34	25,055							(5.9)
(5.5)						25,684	25~29	23,089							(5.4)
(5.5)						25,875	20~24	23,482							(5.5)
					(1.1)	5,187	16~19	4,554							(1.1)
						469,959	計 注3	425,262							
							895,221								

注1：平成9年を100とする  
 注2：（ ）内は男女別免許人口に占める割合  
 注3：運転免許人口は各年の12月末現在

## 5 違法駐車対策

### (1) 違法駐車の実況

歓楽街、商店街や住宅街などでは、運転者の遵法精神の欠如などによる違法駐車が依然として多く、これらの違法駐車は、交通渋滞を悪化させる要因となるほか、歩行者や車両の安全な通行の妨げとなったり、緊急自動車の活動に支障を及ぼしたりするなど、地域住民の生活環境を害し、県民生活全般に大きな影響を及ぼしています。

### (2) 違法駐車の取締り

違法駐車の取締りについては、道路交通状況の変化や地域住民の意見・要望を十分に踏まえてガイドラインを策定・公表し、活動を行っています。また、ガイドラインについては、定期的に見直しを行い、常に警察署管内の駐車実態を反映したものとなるように努めています。

下関警察署管内では、放置車両<sup>\*1</sup>の確認事務<sup>\*2</sup>について、警察署長から委託を受けた民間の駐車監視員が巡回して、放置車両に放置車両確認標章の取り付けを行っています。



駐車監視員の活動状況

### (3) 車両使用者に対する責任追及

道路交通法の規定により、警察官又は駐車監視員が放置車両の確認を行い、放置車両確認標章を取付けた車両について、違反行為を行った運転者が警察署に出頭しない場合や出頭しても反則金が納付されない場合には、その車両の使用者に対し放置違反金の納付を命じるほか、常習的に違反を繰り返すような車両の使用者に、車両の使用制限命令を行う等の行政処分を執行しています。

#### 【令和4年放置違反金納付命令等の状況】

放置違反金納付命令件数	督促件数
1,006	133

#### 【令和4年行政処分執行状況】

車両使用制限	車検拒否	滞納処分
6	9	17

\*1：「放置車両」とは、違法駐車と認められる車両であって、その運転者がこれを離れて直ちに運転することができない状態にあるもの

\*2：「確認事務」とは、放置車両の確認と標章の取付けに関する事務



## 6 暴走族等の対策

県内の暴走族構成員は、令和3年と比べてほぼ横ばいで、暴走族等に関する110番通報が68件寄せられています。

暴走族の引き起こす犯罪は、道路交通関係法令違反のほか、刑法犯等様々な罪種にわたっていることから、共同危険行為等の現場検挙を始め、各種法令を適用した取締りを推進しています。

また、週末を中心に駅前等集まる暴走族等の補導活動や、暴走族等の自宅や立寄り場所を訪問するなどして、暴走族から離脱するための個別指導など、総合的な暴走族対策を推進しています。

さらに、元暴走族構成員等が中心となって結成された「旧車會」等と呼ばれる集団が、暴走族風に改造した旧型の自動二輪車等を連ねて、景勝地を求めて大規模な集団走行を行うなど、地域住民や道路利用者に多大な迷惑を及ぼしていることから、関係機関や隣県警察と連携して騒音関係違反<sup>\*3</sup>等に対する取締りを行っています。

### 【暴走族等の構成員数、検挙人員等の推移（平成30年～令和4年）】

区分		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
構成 員数	暴走族（人）	28	31	36	26	25
	旧車會（人）	28	30	21	27	30
暴走族等に関する 110番通報件数（件）		160	229	191	201	68
暴走族等の検挙人員		96	89	50	28	29
車両の押収台数		7	12	9	0	1

#### 暴走族等に対する取締り活動



\*3：「騒音関係違反」とは、道路交通法のうち、近接排気音に係る整備不良、消音器不備及び騒音運転をいう

## 7 交通事故事件の捜査

### (1) 交通事故事件の検挙状況

令和4年中の交通事故事件に係る検挙件数は、下記のとおりです。

#### 【自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律】

区 分	件数（件）
危険運転致傷	2
過失運転致傷アルコール等影響発覚免脱	0
過失運転致死	21
過失運転致傷	2,160
無免許過失運転致傷	6

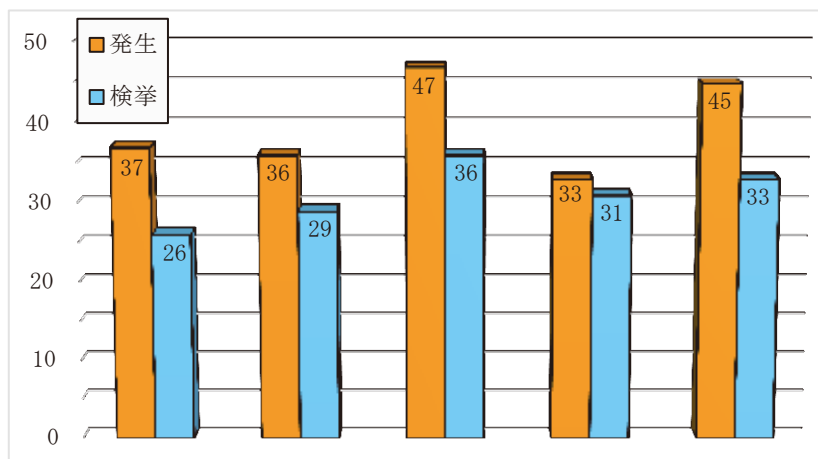
### (2) 適正かつ緻密な交通事故事件捜査

交通事故事件捜査においては、初動捜査の段階から危険運転致死傷罪の立件も視野に入れた、適正かつ緻密な捜査を推進しています。

また、ひき逃げ事件については、迅速な初動捜査を行うとともに、交通鑑識資機材を効果的に活用し、被疑者の早期検挙に努めています。

令和4年中は、45件のひき逃げ事件が発生し、33件を検挙しています。

#### 【ひき逃げ事件の発生・検挙状況の推移（平成30年～令和4年）】



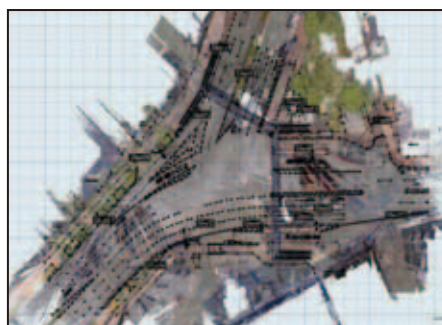
区分		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
死亡	発生	1	1	1	2	1
	検挙	0	1	0	4	1
重傷	発生	5	11	8	8	7
	検挙	5	10	4	11	4
軽傷	発生	31	24	38	23	37
	検挙	21	18	32	16	28
合計	発生	37	36	47	33	45
	検挙	26	29	36	31	33

### (3) 科学的捜査

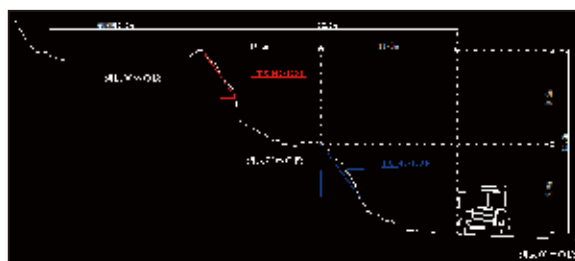
緻密で科学的な捜査を推進すべく、3Dレーザースキャナ<sup>\*4</sup>をはじめとする各種資機材を効果的に活用しています。



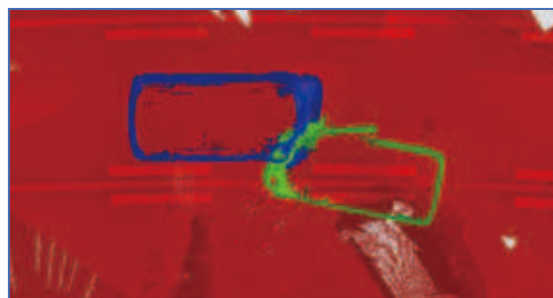
【計測状況】



【道路図面作成状況】



【計測データ活用状況】



【3Dデータによる衝突状況の再現】

### (4) 交通事故被害者等の支援

交通事故の被害者及びその家族又は遺族（以下「被害者等」という。）の要望や心情に配慮した捜査に努めるとともに、ひき逃げ事件や交通死亡事故等の被害者等に対して、捜査の初期段階から事案概要や捜査経過、被疑者の検挙状況等を連絡しています。

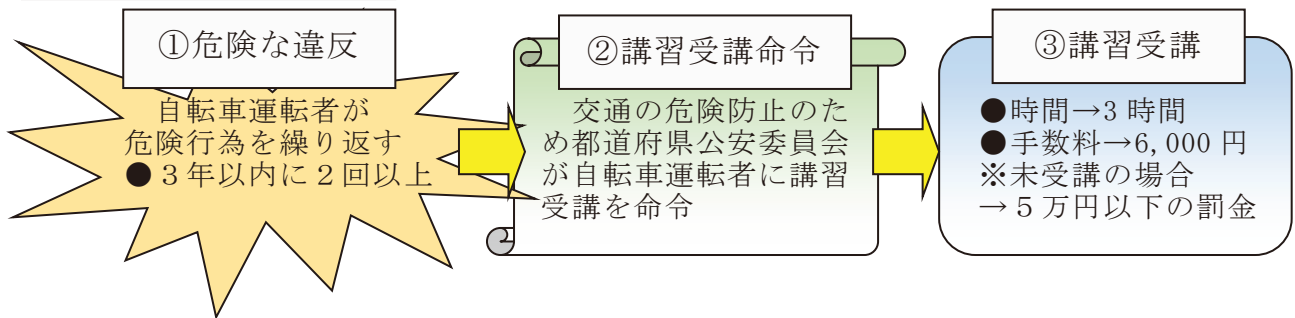
また、被害者連絡制度、刑事手続きの流れ、各補償制度等のほか、事案の特性やニーズに応じた内容を盛り込んだ「リーフレット」を配布しています。



<sup>\*4</sup>：「3Dレーザースキャナ」とは、レーザー光を照射して事故現場における道路構造や路面痕跡、自動車の破損状況等の三次元点群データを自動的かつ正確に計測する機器。取得した点群データは、専用のシステムを用いて3D空間上における衝突再現や道路図面作成等を行うことができる。

## 8 自転車運転者講習制度

### 制度の流れ



### 対象となる危険行為

15行為!

- 信号無視
- 歩行者用道路徐行違反
- 軽車両の路側帯通行違反
- 交差点安全進行義務違反等
- 環状交差点の安全進行義務違反等
- 普通自転車の歩道通行違反
- 酒酔い運転
- 妨害運転
- 通行禁止違反
- 通行区分違反
- 遮断踏切立入り
- 交差点優先車妨害等
- 指定場所における一時不停止
- 自転車の制動装置(ブレーキ)等違反
- 安全運転義務違反

## 9 主要な取組

### 反射材・ハイビーム活用促進県民運動

夜間に反射材を着用していない歩行者がロービームで走行している車と衝突する交通事故が毎年のように多発し、県内の交通死亡事故発生率を引き上げている要因であることを踏まえ、歩行者、自転車利用者、ドライバーに対して

- 反射材直接貼付・着用等の街頭活動
- 反射材・ハイビーム活用促進に向けた交通安全教室
- さまざまな機会を捉えた積極的な広報啓発活動

を実施しました。また、夕暮れ時から夜間・早朝の交通事故を防ぐため、県民の反射材・ハイビーム活用に対する意識づけを図る取組として、毎月9日を「反射材・ハイビーム活用促進の日」と定め県民総参加の運動として展開しています。

スローガン  
「9（く）っきり目立とう！9（く）らい道」



### スピードダウン県民運動

県内の交通死亡事故の事故直前速度は、他県に比べて高く、これが当県の死亡事故等の重大事故の比率を高めている要因と認められることから、県民や県内事業所の所有車両に速度抑制ステッカーを貼付し制限速度内で走行する県民総参加による「スピードダウン県民運動」を推進しています。

スローガン  
「減速で ゆとり運転 防長路」

## 10 交通安全教育

### (1) 山口県交通安全学習館〈セーフティプラザやまぐち〉

山口県交通安全学習館は、子供から高齢者まで楽しみながら交通安全について学べる交通安全教育施設です。

平成30年4月13日にリニューアルオープンし、最新の体験機器やおもしろ自転車を導入して、利用者の方からご好評をいただいております。

ぜひ、生まれ変わった学習館に足を運んでみてください。



#### ア 様々な体験機器による体験学習

##### ○ 四輪車事故体験シミュレータ

実際の運転に近い環境を再現し、様々な交通状況や危険場面を疑似体験し、検証を行うことで、具体的な安全運転の方法を学びます。

##### ○ 自転車シミュレータ

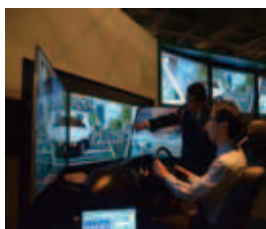
自転車運転中に遭遇する危険場面を体験し、危険予測能力を向上させ、交通ルールを学びます。

##### ○ 歩行シミュレータ

道路横断時等の危険を疑似体験し、効果的な安全確認の要領を学びます。

##### ○ ハイビーム・ロービーム視認性体験シミュレータ

バーチャルリアリティ（VR機器）で実際の運転に近いリアルな環境を再現し、夜間におけるハイビームとロービームの視認性の違いを体験してもらいます。運転者の立場からは、ハイビーム活用の有効性について、歩行者の立場からは、反射材の有効性などについて学びます。



四輪車事故体験  
シミュレータ



自転車  
シミュレータ



歩行  
シミュレータ



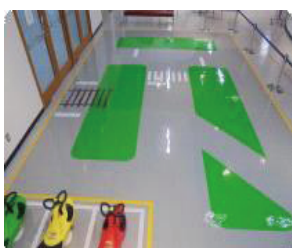
ハイビーム・ロービーム  
視認性体験シミュレータ

このほかにも、危険予測能力を高めるための動画KYT（危険予測トレーニング）、エコドライブ講習などの講習を行います。

#### イ 学習館館内の施設紹介

学習館館内には、

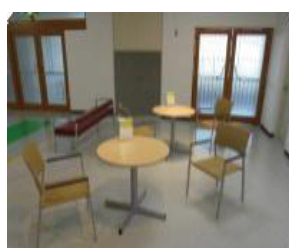
- ・ 反射材体験コーナー
- ・ 子供ドライビングコース（床にミニ市街路を印刷、プラズマカー3台）
- ・ キッズコーナー（ベンチ、マット、授乳室）
- ・ 飲食コーナー（自動販売機、テーブル、椅子設置）
- ・ 屋内自転車技能コース（床面に描いたS字やクランクの技能コース）等を設置し、館内の設備を充実させています。



子供用ドライビングコース



キッズコーナー



飲食コーナー



屋内自転車技能コース

#### ウ 交通安全ふれあい広場

##### ○ 模擬市街地コース

道路の正しい渡り方、自転車の交通ルールについて体験しながら学ぶことができます。

##### ○ おもしろ自転車コース

子供の頃から自転車に慣れ親しむために、おもしろ自転車10種類16台を導入しています。



模擬市街地コース



おもしろ自転車

○ サイクルエイド

サイクルスポーツ普及拠点として、サイクルエイド（サイクルラック、空気入れ、工具、更衣室等）を整備しています。



サイクルエイド



更衣室

エ 雨天制動体験コース

滑りやすい路面環境を再現するスキッドパンコースで実際に車を急制動させて、スリップした時の車体の挙動やとっさの危険回避操作を体験できます。教習所や一般の道路では体験できない安全な運転操作を学ぶことができます。



急制動体験

交通安全学習館の入館料は無料です。

四輪車事故体験シミュレータとおもしろ自転車は、使用料が必要です。

○ 四輪車事故体験シミュレータ 1回 300円

○ おもしろ自転車 1回（30分）100円

※ 減額・減免制度があります。詳しくは、交通安全学習館までお問合せください。  
おもしろ自転車利用可能日は、山口県警察ホームページでご確認ください。

やまぐちけんこうつうあんぜんがくしゅうかん  
**山口県交通安全学習館**セーフティプラザやまぐち

〒754-0002  
山口県山口市小郡下郷3560-2  
(山口県総合交通センター内)

083-973-1900

午前9時～午後4時30分  
(最終受付 午後4時)

休 毎週月曜日・年末年始

入館料は無料です。  
(機器によっては、利用料が必要となります。)

キッズコーナーがあります。







JR 新山口駅 新幹線口下車 徒歩約20分 / 無料駐車場あり

# 交通安全カリキュラム

交通安全学習館では団体の対象に応じたカリキュラムを用意し、専門のインストラクターがご案内します。

ここでは、企業向けのカリキュラムの一例を紹介します。

【企業向けカリキュラムの一例】

講習場所	実施内容	所要時間	
視聴覚室	1 オリエンテーション 日程、講習内容、機器使用方法の説明	10分	
交通安全学習館	2 四輪車事故体験シミュレーション (1) 交通事故の疑似体験 (2) 交通事故の検証と解説 (3) KYT (危険予測トレーニング)	40分	
	3 展示機器による自己学習 館内設置の体験機器や展示物での交通安全学習 VRシミュレータ、動体認知診断等	30分	
雨天制動コース	4 実車を使用した体験 (1) 乗車姿勢、死角、内輪差 (2) 滑りやすい路面での急制動体験	60分	
	5 ダミー人形衝突実験 実車による時速40kmの衝突実験 ダミー人形に実車を衝突させて、衝撃力等を解説		
<p>★ その他、<b>各種体験型のオプション</b>を用意</p> <p>◇ <b>基本コース+希望オプション</b>の講習が可能</p> <p>(例)</p> <p>基本コース + ○ エコドライブ学習</p> <p>○ 飲酒ゴーグル体験</p> <p>○ エアバック爆発体験</p>			

\* その他、各種体験型のオプションの詳細については次頁参考



オプション項目	内容	所要時間	
動画KYT	他者との危険認知度の違いを確認し、危険感受性を高めて危険予測能力を向上させることの重要性を体験学習します。	30分～	
エアバック爆発体験	エアバック作動時の衝撃を体験し、シートベルトの必要性や重要性を体験学習します。	15分	
エコドライブ学習	エコドライブと安全運転の関係を学び、エコドライブの必要性について理解を深めます。	30分	
電動車いす乗車体験	電動車いすの操作要領や特性を体験し、自動車運転者として配慮すべきこと等を学びます。	20分	
酒酔い体験ゴーグル	飲酒状態で起こる視覚のゆがみ、平衡感覚の低下等を疑似体験することができます。	30分	
交通安全講話	対象に応じ、ご要望にお応えいたします。交通事故の発生状況・特徴など。	20分	



エンジェルちゃん

◆ オプションは、申し込み時に相談してください。



まなぶくん

## (2) 交通移動教室班の活動状況

交通移動教室班は、山口県の交通安全教育の中心的な役割を担い、県内各地へ巡回して、幼児から高齢者を対象とした実践的な交通安全教室を開催しています。

この教室では、模擬信号機や紙芝居、人形など各種の手作り教材を活用した交通安全講話や、歩行者・自転車の実技指導、ダミー人形衝突実験等の参加・体験型の交通安全教育を行っており、学校や保護者、受講者等から「楽しく、分かりやすく、実践に結びつく」と好評を得ているほか、警察署の交通安全教育担当者の指導手本ともなっています。

### 【移動教室での主な教育内容】

- 安全な歩行と横断方法
- 自転車の点検と利用方法
- 乗り物の安全な利用方法と責任
- 自動車の特性と構造・機能
- 交通事故と責任
- 高齢者の特性と交通安全
- 交通事故の疑似体験



## (3) 「生徒向け自転車交通安全教室」の開催

自転車の安全利用の促進と交通安全意識の高揚を図り、自転車に関与する交通事故を防止することを目的として、JA共済連山口と連携し、県内の高等学校において、危険性を疑似体験（スケアード・ストレイト教育技法）させる「生徒向け自転車交通安全教室」を開催しています。

衝突音の大きさやはね飛ばされるスタントマンの姿などが見る者にとって衝撃的であり、交通事故の危険性を肌で感じられることから、生徒の安全行動の習慣化に役立っています。



## TSマーク

付属資料



～「TSマーク」は、安全のしるし～

このTSマークは、自転車を安全に利用するため、自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼られるマークです。

TSとは「TRAFFIC SAFETY（交通安全）」の頭文字をとったものです。

TSマークには、緑色・赤色・青色の3種類があり、それぞれ下記の保険が付いており、万一事故に遭ったり、事故を起こした際に活用することができます。

### 《TSマーク付帯保険のあらまし》

#### (1) 傷害補償

TSマークが貼付されている自転車に搭乗中の者が交通事故の日から180日以内に入院、死亡又は重度後遺障害を負った場合は、次の表の金額が一律に支払われます。

種別	死亡若しくは重度後遺障害（1～4級）	入院15日以上
緑色TSマーク	一律 50万円	一律 5万円
赤色TSマーク	一律 100万円	一律 10万円
青色TSマーク	一律 30万円	一律 1万円

#### (2) 賠償責任補償

TSマークが貼付されている自転車に搭乗中の者が第三者に死亡・傷害（緑色TSマーク）又は重度後遺障害（赤色・青色TSマーク）を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負担した場合

種別	賠償責任補償	限度額
緑色TSマーク	死亡・障害※示談交渉サービス付き	1億円
赤色TSマーク	死亡・重度後遺障害（1～7級）	1億円
青色TSマーク	死亡・重度後遺障害（1～7級）	1,000万円

#### (3) 加入手続き

TSマークは自転車安全整備店で取り扱っています。  
点検整備（有料）を受けてTSマークを貼付して貰ってください。

#### (4) 有効期限

TSマーク記載の日から1年間



\*TSマーク取扱店ステッカー

## テレホンコーナー

交通に関する相談や問い合わせなど、広く県民の皆様の利便を図るため、次のようなテレホンサービスを行っております。どうぞお気軽にご利用ください。

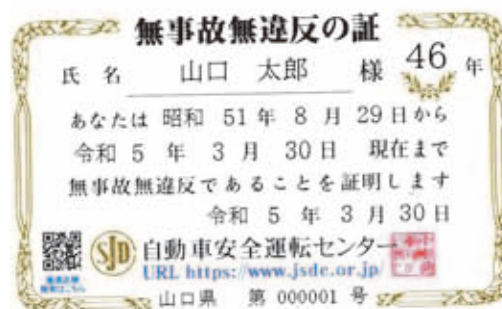
運転免許等に関すること	⇒	山口県総合交通センター	083(973)2900
運転免許等に関する 高齢者のための専用窓口	⇒	山口県総合交通センター	083(975)3322
免許更新テレホンサービス (運転免許更新手続きに関すること)	⇒	山口県総合交通センター	083(973)0290
免許の取消処分者講習 手続きに関すること	⇒	山口県総合交通センター	083(973)1970
交通反則手続きに関すること	⇒	山口県警察本部交通指導課	083(923)4739
交通事故等の証明に関すること	⇒	自動車安全運転センター	083(924)4151
交通渋滞、道路工事等の 交通傷害に関すること	⇒	日本道路交通情報センター	050(3369)6635 050(3369)6666
警察本部総合相談電話	⇒	山口県警察本部総合相談室	083(923)9110 * プッシュホン電話については～#9110

## 交通事故相談所の案内

交通事故に遭われたり、起こされた方に的確なアドバイスを行うため、県下各地に交通事故相談所が設置され、専門の相談員が無料で相談に応じています。お気軽にご利用ください。

設置者	名称	場所	電話
山口県	山口県交通事故相談所	山口市滝町1番1号 県民生活課内(県庁2階)	083-933-2623
J A 共済連 山 口	JA 共済交通事故相談所	山口市小郡下郷2139番 (JAビル内)	083-902-5579
中国四国 防 衛 局	岩国防衛事務所業務課業務第二係 (米軍人、軍属等との交通事故など)	岩国市中津町2-15-7	0827-21-6195
(一社)日本損害 保 険 協 会	そんぽADRセンター近畿	大阪府大阪市中央区北浜2-6-26 (大阪グリーンビル9階)	ナビダイヤル 0570-022808 (通話料有料) PHS、IP電話 からは、 06-7634-2321

## SDカードの案内



SDカードは、安全運転者であることの誇りと自覚を象徴し、自分自身や職場ぐるみで安全運転を目指す目標ともなり、交通安全に対する意識が高まることから、交通事故、交通違反防止に大きな効果があります。

自動車安全運転センターでは、『無事故・無違反証明書』又は『運転記録証明書』を申し込まれた方が、証明日以前に1年以上無事故・無違反であれば、SDカードを差し上げています。

SDカードは全国共通で、SDカードを提示すれば割引が受けられる優遇店が全国で約24,000店舗あります。

(ホームページ <https://www.jsdc.or.jp/> でご覧ください。)



### 【運転経歴に係る証明書の案内】

運転経歴に係る証明書には、次の4種類があります。

種類	証明の内容	利用例	手数料
無事故・無違反証明書	無事故・無違反で経過した期間について証明します。 (昭和 44.10.1 (沖縄県交付のみ昭和 47.5.15) 以後の期間に限ります)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全運転の励行と管理</li> <li>○ 優良運転者の表彰</li> <li>○ SDカードの取得</li> <li>○ 就職等</li> </ul>	670円
運転記録証明書	過去5年間・3年間・1年間の交通違反、交通事故及び運転免許の行政処分の記録について証明します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全運転の励行と管理</li> <li>○ SDカードの取得</li> <li>○ 優良運転者の表彰</li> <li>○ 安全運転管理者等選任の届出</li> <li>○ 就職等</li> </ul>	670円
累積点数等証明書	交通違反、交通事故の点数が、現在何点になっているかについて証明します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在の違反点数等の確認</li> <li>○ 安全運転の励行</li> </ul>	670円
運転免許経歴証明書	過去に失効した免許、取消された免許、又は現在受けている免許の種類、取得年月日等について証明します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大型免許や第二種免許の受験</li> <li>○ 免許経歴の確認</li> </ul>	670円

## 【証明書の申請方法】

### ☆ 手続き方法

○ 自動車安全運転センター事務所で平日に直接申し込むことができます。証明書の交付は土・日・祝祭日等の休日を除いて翌日の午後となります。

○ 郵便局で振替申請をした場合は、約1週間で証明書が郵送されます。

※ 証明書交付手数料は1通につき670円ですが、郵便局で申請する場合は、別に郵便振替払込料金が必要です。

### ☆ 申請用紙が備えてある所

○ 自動車安全運転センター山口県事務所

○ 警察署

※ 詳細は、自動車安全運転センター山口県事務所にお問い合わせください。

## 安全運転中央研修所への入所案内

茨城県ひたちなか市に平成3年4月に開設した「安全運転中央研修所」は東京ドーム約20個分の広大な敷地に「運転上の危険」を安全に体験できるコースなど、多種多様な施設を持つ総合的な安全運転研修施設です。

### ■ 研修の特色

○ 一周5kmの高速周回路や模擬市街路など実際の道路上の特色を再現した各研修コースを用いた実践的な研修

★ 一周5kmの高速周回路、中低速周回路（総延長6km）、危険回避コース（延長250m）、スキッドパン周回コース（3ha）、直線スキッドコース（延長約280m）、モトクロスコース（6ha）等13種類のトレーニングコースを設置

○ 公道では試すことのできない「安全の限界」を体験しながら安全運転の基本と応用について学ぶ研修

○ 模擬事故を想定した体験的な危険予測や危険回避など、日常体験することが難しい運転上の危険を安全に体験できる実技研修

○ 運転技能に熟達した実技教官と、専門理論に精通した理論教官による実技と理論が一体となった総合的な研修

### ■ 研修課程

一般緊急自動車運転者、消防・救急自動車運転者、旅客自動車（バス）・貨物（大型、中型、準中型）自動車運転者、安全運転管理者等に対する指導・研修をおこなっています。

### ■ 問い合わせ先

〒753-8504 山口市滝町1番1号（山口県警察本部1階）

自動車安全運転センター山口県事務所

TEL 083（924）4151

自動車安全運転センターのホームページ <https://www.jsdc.or.jp/>



自転車に乗るときは、

大人も子どもも！

ヘルメットを着用しよう！



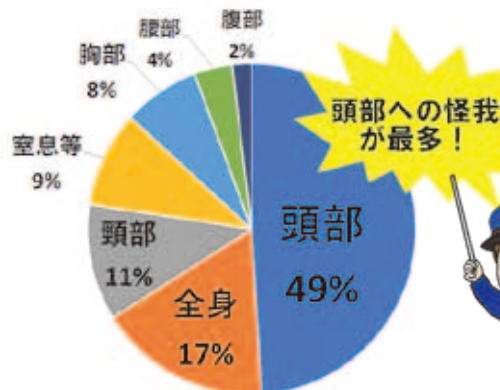
## すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化

改正道路交通法により  
令和5年4月1日から  
自転車に乗るすべての方  
のヘルメット着用が努力  
義務となりました。



県内でも、頭部への怪我が最も  
多くなっています。自転車に乗る  
ときは、必ずヘルメットを着用  
しましょう。

ヘルメット非着用時の自転車乗車中死者の主な怪我の部位  
(平成25年から令和4年)【県内】



頭部への怪我が  
最多！



**頭部損傷**

は重大な交通事故に繋がります！

**交通ルール・マナー**をしっかりと守ろう！

## 自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



## 令和 5 年交通安全年間スローガン(全国)

《運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの》

運転は

ゆとりとマナーの

二刀流

《歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの》

自転車に

乗るなら必ず

ヘルメット

《子どもへ交通安全を呼びかけるもの》

ぺだるこぐ

ぼくのあいぼう

へるめっと

〔令和 5 年使用交通安全年間スローガン最優秀受賞作品(全国)〕



～ 示そうマナー 守ろうルール みんなで築くセーフティ山口 ～

### 交通白書（令和 5 年版）

編集 山口県警察本部交通企画課  
(問い合わせ先) 〒753-8504  
山口県山口市滝町 1 - 1  
電話番号 083-933-0110

※ 本書のデータは山口県警ホームページにも掲載しています。ご活用ください。  
(ホームページアドレス <https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/>)